

■現状と課題

神津地区の伊丹スカイパークに近接していることから、保育所や幼稚園・小学校の遠足による団体利用が多くなっています。また、七夕の時期に合わせて、学習投映を観覧する団体利用も多くなっています。

開館から21年経ち、建物および建築設備に老朽化が目立ちはじめています。

運営には年間約6,800万円の経費がかかっていますが、継続的に運営していくためには、修繕計画の策定を含め、今後議論が必要です。

⑨ 美術ギャラリー伊丹

■施設概要

所在： 東有岡1丁目6-2
敷地面積： 10,743.30 m²
建物床面積： 447.18 m²
設置年度： 昭和58(1983)年
建設年度： 昭和58(1983)年



築 28 年

施設の特徴：

JR伊丹駅構内にあり、絵画・彫刻・工芸・書・版画・デザイン・写真等の貸館による展覧会に使用しています。

設置根拠法令／条例：

伊丹市立美術・観光物産ギャラリー条例

所管課：

都市活力部都市企画室文化振興課

美術ギャラリー伊丹は、平成25年（2013年）3月に閉鎖し、同年4月に宮ノ前にある市立図書館内ギャラリーへ機能移転する予定のため、本書では詳細な分析は行いません。

■開館時間と料金

10:30～18:30 （入館は18:00まで）
無料

■休館日

水曜日、年末年始

■施設内容と利用状況

美術ギャラリー

大きさ 85 m²
年間実施週 47 週 開館率 94% ※
年間来館者数 33,146 人 705 人／週

※開館率：実施週÷50週

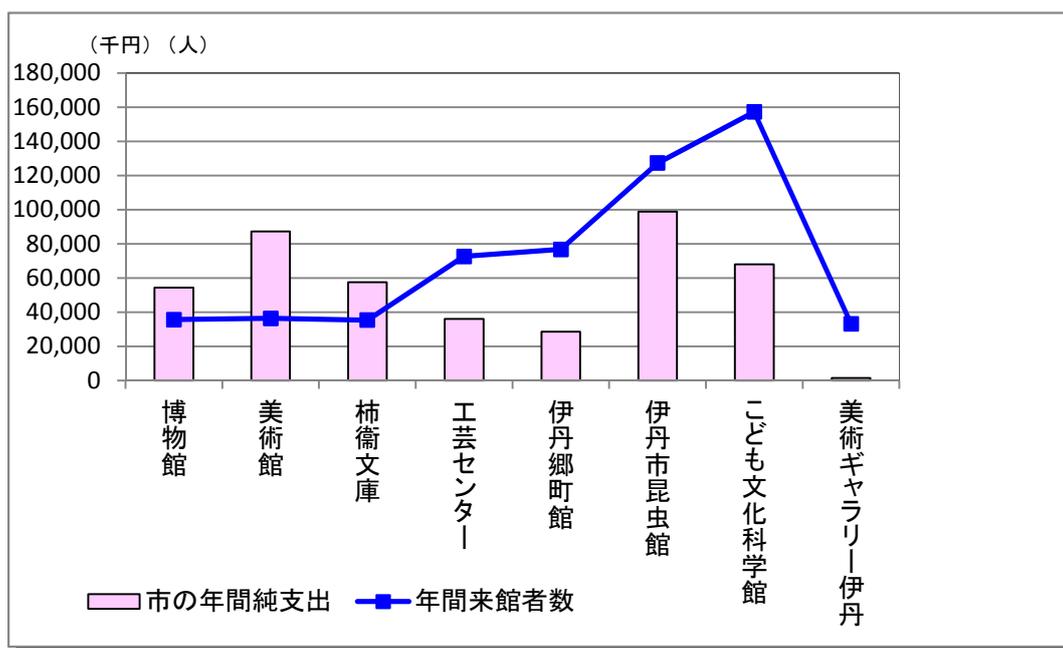
3) 各施設の比較

本節で取り上げた9つの施設について集計しました。

博物館の神津分室は、こども科学館に併設され博物館本館の収支に含まれているため、博物館にまとめています。

施設名	施設規模	年間来館者数	市の年間純支出
① 博物館	1,856.72 m ²	35,640 人	54,291 千円
③ 美術館	1,242.01 m ²	36,335 人	87,199 千円
④ 柿衛文庫	1,172.21 m ²	35,298 人	57,589 千円
⑤ 工芸センター	1,209.19 m ²	72,577 人	35,959 千円
⑥ 伊丹郷町館	1,682.28 m ²	76,689 人	28,547 千円
⑦ 伊丹市昆虫館	2,986.82 m ²	127,260 人	98,775 千円
⑧ こども文化科学館	3,111.99 m ²	157,174 人	68,061 千円
⑨ 美術ギャラリー伊丹	447.18 m ²	33,146 人	1,501 千円
計	13,708.40 m ²	574,119 人	431,922 千円

■各施設の年間来館者と市の年間純支出

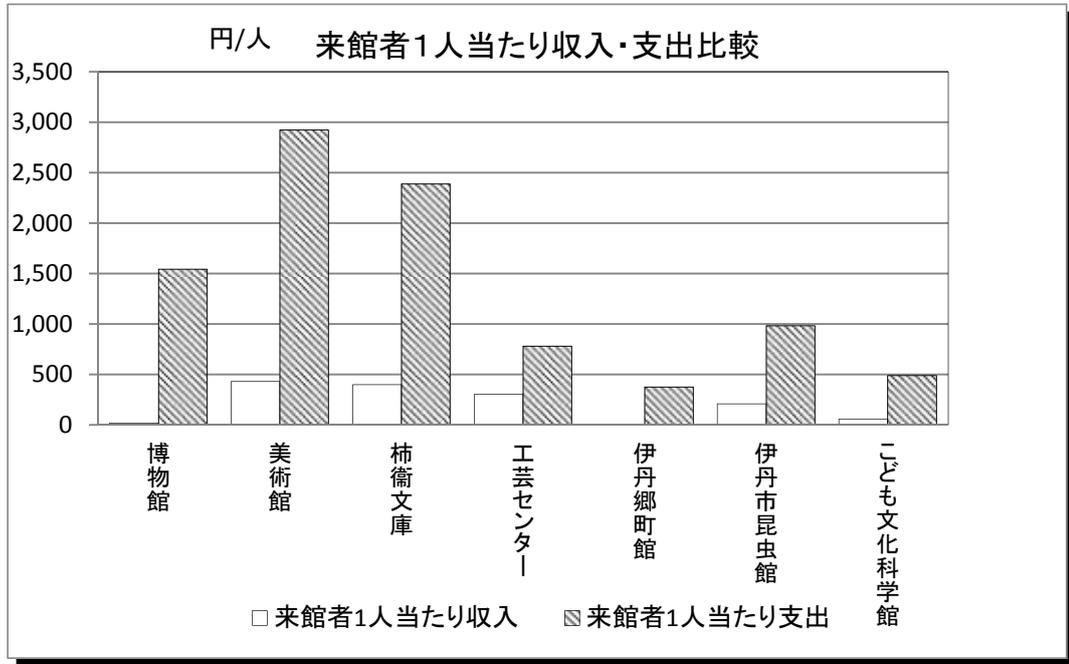


施設名	床面積当たり純支出	来館者当たり純支出	市民1人当たり負担
① 博物館	29,240 円	1,523 円	277 円
③ 美術館	70,208 円	2,400 円	444 円
④ 柿衛文庫	49,129 円	1,632 円	293 円
⑤ 工芸センター	29,738 円	495 円	183 円
⑥ 伊丹郷町館	16,969 円	372 円	145 円
⑦ 伊丹市昆虫館	33,070 円	776 円	503 円
⑧ こども文化科学館	21,871 円	433 円	347 円
⑨ 美術ギャラリー伊丹	3,357 円	45 円	8 円
平均・計	31,508 円	752 円	2,200 円

上記9施設の延べ利用者の純計は、年間約57万人です。また、これらの施設全体で、年間4.3億円の市の純支出がかかっています。

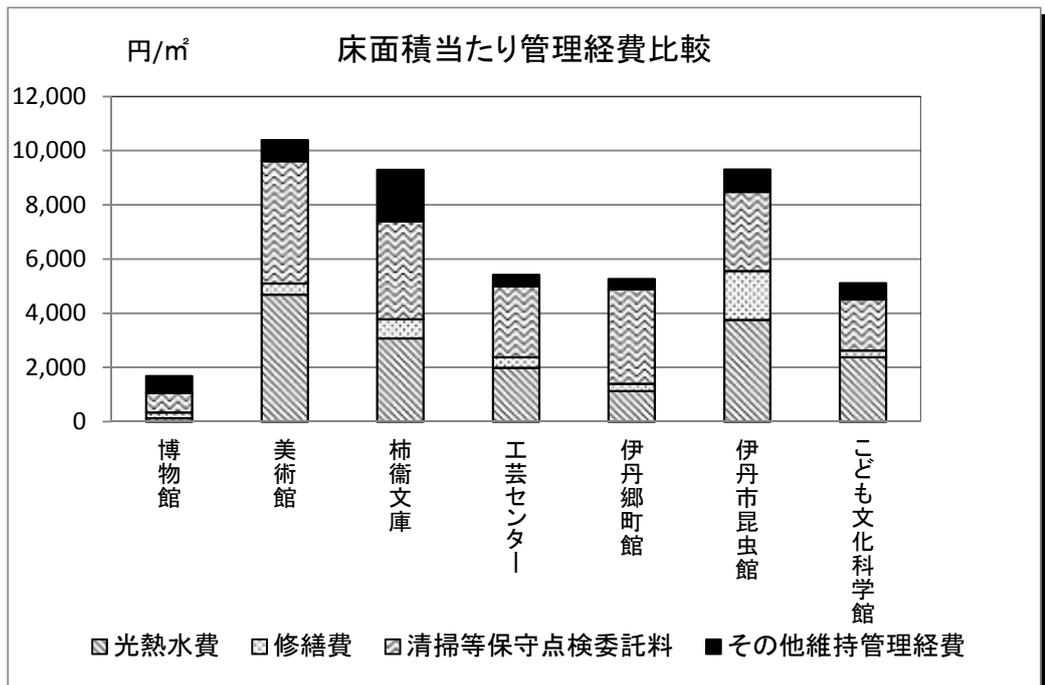
施設別の純支出で見ると、伊丹市昆虫館の純支出が最も高くなっていますが、伊丹市昆虫館は来館者も多く、来館者当たりの純支出は少なくなっています。

■施設別の来館者1人当たり収入／支出（指定管理者・所有者の収支を含む）



来館者1人当たりの収入と支出の関係を見ると、成人の来館者が多い美術館や柿衛文庫で1人当たりの収入が高くなっていますが、美術館と柿衛文庫は経費も高くなっています。博物館と伊丹郷町館は、入館無料で講座等による収入のため収入はわずかです。

■床面積当たりの経費



床面積当たりの経費の内訳をみると、温・湿度管理の厳格な美術館や柿衛文庫、伊丹市昆虫館の光熱水費が高くなっています。工芸センター・伊丹郷町館・こども文化科学館の床面積当たりの経費は同水準ですが、内訳でみると、建物自体が文化財である伊丹郷町館の清掃等保守点検費用が高くなっています。

博物館は常温保管のため経費は低めですが、新しい規格の博物館に建替えを行う場合には、現美術館と同水準の経費がかかる可能性が高いといえます。

4) 各施設のスタッフの構成

展覧施設の運営には専門的知識や技能を持ったスタッフが不可欠です。

各施設の人員配置は以下の通りになっています。

施設名	常勤職員	非常勤職員	任期付職員	パート・アルバイト	計
① 博物館	5	1	0	9	15
③ 美術館	3	1	1	5	10
④ 柿衛文庫	7	0	0	0	7
⑤ 工芸センター	2	1	2	4	9
⑥ 伊丹郷町館	1	2	0	0	3
⑦ 伊丹市昆虫館	6	3	0	6	15
⑧ こども文化科学館	4	5	0	0	9
⑨ 美術ギャラリー伊丹	0	0	0	0	0
計	28	13	3	24	68

5) 施設建設費及び関連する市債残高

博物館や美術館の建設時に起債した市債は既に満額償還が終わっております。

このため、この節で取り上げた施設に関して、当初の整備額のうち将来世代が負担している部分はありません。したがって、これらの施設に関し問題となるのは将来の運営純支出であり、料金の値上げやコスト削減が課題になります。

6) 本節で取り上げた施設の課題

本節で取り上げた施設は柿衛文庫と伊丹市昆虫館を除き、伊丹市が保有して管理運営していますが、来館者は市民だけでなく市外からの利用者も多いのが実状です。来館者から入館料を得ている施設と入館無料の施設がありますが、入館料を得ている施設も運営維持のためには、大規模改修経費など設備の維持管理のため、市の財政負担が必要です。したがって、市民の税金で市外からの利用者の経費を賄っているという側面があります。

一方で、市外から多くの来館者が訪れることによって、伊丹市をPRし、消費拡大を通じて地域経済に貢献している面もあります。よって、これらの施設の意義を市民の利用の観点からだけで判断することはできませんが、施設運営に係る市民の負担と地域への貢献のバランスを意識して運営を進める必要があります。安易な入館料の値上げや施設利用の有料化は、来館者の減少を招き事業本来の目的を果たさなくなる可能性もあり、料金設定等も慎重に行う必要があります。

市民と市外からの来館者の内訳等は把握できておりませんが、今後は運営経費だけでなく利用者の属性を把握し、適正な入館料の設定を通じて、教育や文化の振興とPR効果、市の財政負担との均衡を図る必要があります。

(6) 図書館

伊丹市の市立図書館は、本館1館、分館2館（南分館、北分館）、分室4箇所運営されており、市役所本庁舎に隣接する既存の本館は、平成24年（2012年）7月に宮ノ前地区に移転を予定しています。

新たな図書館は、市民の交流機能を併せ持つ「ことば蔵」として、美術館や音楽ホールなどが立地する中心市街地に整備され、市内でも規模の大きな施設のひとつになります。周辺文化施設とも連携をしながら「ことば文化都市伊丹」の構築に寄与することを目指しています。

敷地面積：

建物敷地	3,268.35 ㎡
駐輪場敷地	510.29 ㎡
	<hr/>
	3,778.64 ㎡

建物床面積：

4F	579.78 ㎡
3F	1,265.54 ㎡
2F	1,483.77 ㎡
1F	1,548.18 ㎡
B1F	1,275.76 ㎡
	<hr/>
計	6,153.03 ㎡



新図書館「ことば蔵」の完成予想図

新図書館「ことば蔵」の立地



本書では、建設中の新たな図書館ではなく、既存の市立図書館本館と、市内6箇所の分館と分室を分析の対象とします。

本節で取り上げる全ての図書館は、図書館法及び伊丹市立図書館条例に基づき設置されています。

1) 施設概要

■市内の図書館本館と分館・分室の分布



① 図書館（本館）

■施設概要

所在： 伊丹市千僧1丁目1番地1
 敷地面積： 7,700.00 m²
 建物床面積： 2,359.35 m²
 設置年度： 昭和47(1972)年
 建設年度： 昭和46(1971)年
 設置根拠法令／条例： 図書館法 伊丹市立図書館条例
 所管課： 教育委員会事務局生涯学習部図書館



築 40 年

■開館時間	一般室	火～金曜日	9：00～18：00
		土・日・祝日	9：00～17：00
	児童室		9：00～17：00

■休館日 毎週月曜、祝日・休日を除く第1木曜日、
 年末年始、特別整理期間

■運営形態 伊丹市の直営で管理・運営されています。

図書館

■管理運営費

後述する分館（南分館、北分館）、4箇所の分室（伊丹、神津、池尻、西）の経費を含め、以下経費がかかっています。

■分室を含む収入

使用料収入	13 千円/年
合計	13 千円/年

■分室を含む経費

指定管理委託料	54,794 千円/年	南分館、北分館の指定管理支出
その他(大規模修繕費等)	20,589 千円/年	
人件費	132,486 千円/年	
事業等経費	67,187 千円/年	
光熱水費	317 千円/年	電力、熱源は市庁舎経費により供給を受ける
合計	275,373 千円/年	

収支 ▲ 275,360 千円/年

■図書貸出以外の機能

伊丹市立図書館内には、図書の閲覧・貸出機能以外に下記の通り集会室や学習室の貸付を行っています。

室名	規模(㎡、畳)	収容人員(席、人)	主催事業実施回数	a.年間利用可能人数	b.年間利用人数	a/b充足率
集会室	79	42席	36	11,970	1,026	8.57%
ぎょうじのへや	44		124		1,871	
学習室(3F)	251	156席				
学習室(1F)	40	16席				

■併設施設

図書館（本館）には、行政資料コーナーが併設されています。行政資料コーナーは、情報公開の前段階として、市民に各種の行政資料を情報提供することにより、市民の市政に対する理解と関心を高めることを目的としています。

■施設概要

場所	図書館（本館）1階北側
床面積	91.4㎡
設置年度	昭和63（1988）年

■利用状況

年 度	開館日数	利用者数	複写枚数
平成18(2006)	286日	46,217人 (162人)	5,158枚 (18.0枚)
平成19(2007)	287日	45,473人 (158人)	4,188枚 (14.6枚)
平成20(2008)	286日	45,009人 (157人)	3,594枚 (12.6枚)
平成21(2009)	277日	46,320人 (167人)	4,368枚 (15.8枚)
平成22(2010)	285日	50,603人 (178人)	3,759枚 (13.2枚)

※ ○ 内は1日当たりの数値

② 図書館南分館

■施設概要

所在： 伊丹市南野2丁目3番25号
生涯学習センター（ラストホール）内に設置されています。

施設の特徴： 市全体の図書案需要を踏まえ、市域南部に設置された図書館です。

設置根拠法令／条例： 図書館法 伊丹市立図書館条例

所管課： 教育委員会事務局生涯学習部図書館

■運営形態 公益財団法人伊丹市文化振興財団に指定管理委託をしています。

■指定管理者の収入

指定管理委託料	31,324 千円／年
その他	46 千円／年
合計	31,370 千円／年

■南分館の経費

人件費	30,122 千円／年
事業等経費	1,342 千円／年
修繕費	231 千円／年
その他維持管理経費	43 千円／年
合計	31,738 千円／年

収支 ▲ 368 千円／年

③ 図書館北分館

■施設概要

所在： 伊丹市北野4丁目30番地
北部学習センター（きららホール）内に設置されています。

施設の特徴： 市全体の図書案需要を踏まえ、市域北部に設置された図書館です。

設置根拠法令／条例： 図書館法 伊丹市立図書館条例

所管課： 教育委員会事務局生涯学習部図書館

■運営形態 特定非営利活動法人まちづくりステーションきらめきに指定管理委託をしています。

■運営形態

管理運営費

北分館の経費実績は以下の通りです。

■指定管理者の収入

指定管理委託料 23,470 千円/年

その他 31 千円/年

合計 23,501 千円/年

■北分館の経費

人件費 21,133 千円/年

事業等経費 1,807 千円/年

修繕費 81 千円/年

その他維持管理経費 23 千円/年

合計 23,044 千円/年

収支 457 千円/年

④ 図書館分室

市内には4箇所の図書館分室があります。

1- 伊丹分室

伊丹小学校東校舎1階に設置されています。

住所：伊丹市船原1丁目1番1号（伊丹小学校内）

所管課：教育委員会事務局生涯学習部図書館

2- 神津分室

神津児童センターの2階に設置されています。

住所：伊丹市桑津3丁目1番36号（神津児童センター内）

所管課：教育委員会事務局生涯学習部図書館

3- 池尻分室

池尻2児童遊園地の自治会集会所内に開設されています。

住所：伊丹市池尻3丁目46番地（池尻2児童遊園内）

所管課：教育委員会事務局生涯学習部図書館

4- 西分室

イオンモール伊丹昆陽の2階に設置されています。

住所：伊丹市池尻4丁目1-1 イオンモール伊丹昆陽2階

所管課：教育委員会事務局生涯学習部図書館

2) 蔵書数等

分館・分室を含む本市の図書館の蔵書数や年間の図書館費の推移は以下の通りです。

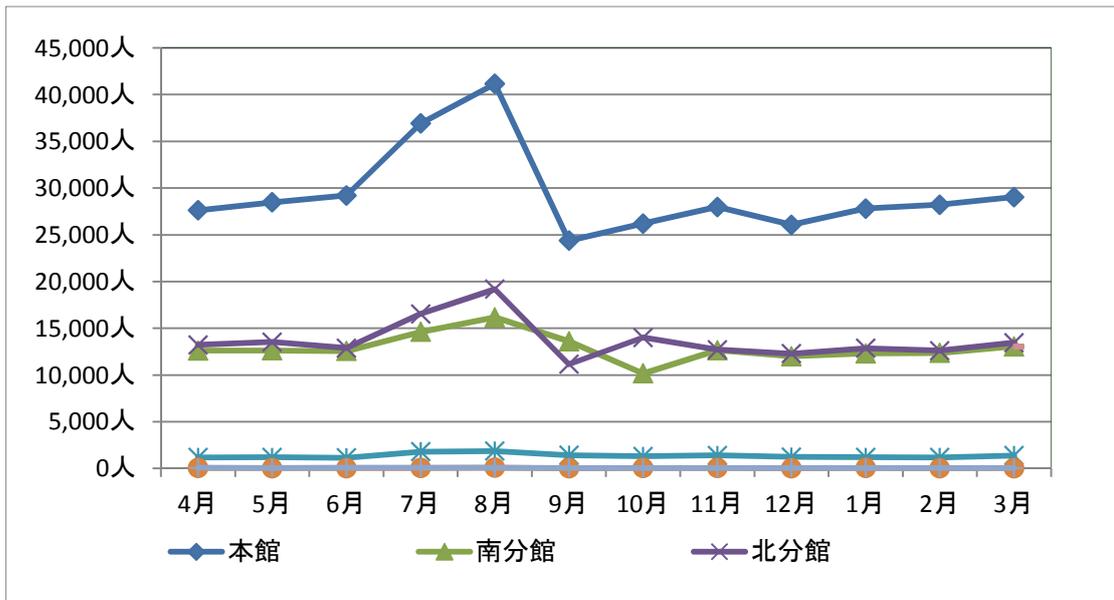
項目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	前年比
蔵書冊数(冊)	501,208	507,940	523,515	3.1%
貸出冊数(冊)	1,149,230	1,146,741	1,235,427	7.7%
登録者数(人)	122,343	126,989	135,125	6.4%
図書館費全体(千円)	247,381	239,411	245,152	2.4%
うち図書購入費(千円)	36,890	36,941	41,432	12.2%
年間購入冊数(冊)	21,228	20,196	25,091	24.2%
北分館AV利用者数(人)	5,419	4,846	5,593	15.4%
図書館費／蔵書数(円)	494	471	468	-0.6%
図書館費／貸出冊数(円)	215	209	198	-5.0%
図書購入費／図書館費	14.9%	15.4%	16.9%	—
図書購入費／年間購入冊数	1,738	1,829	1,651	-9.7%

平成22年度（2010年度）の実績をみると登録者数・貸出冊数共に増加しています。図書館の貸出1冊当たりの純経費は約203円で、新規の図書購入に当たっての平均額は1冊当たり1,651円と減少しています。

3) 各館の特徴

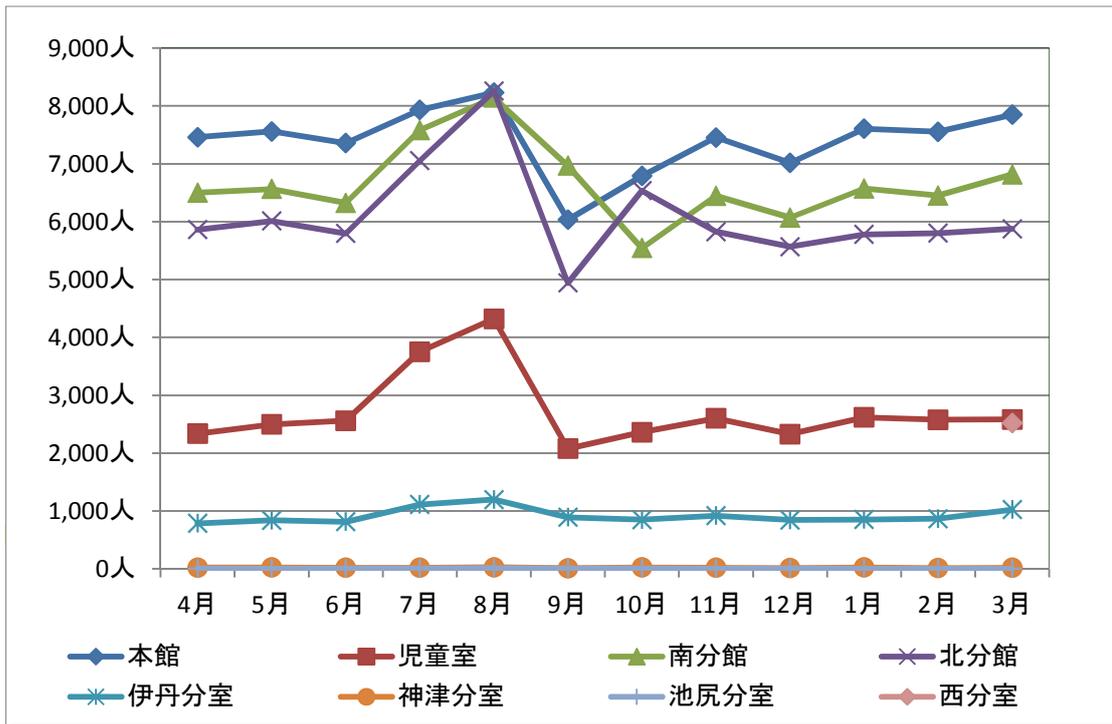
平成22年度（2010年度）の来場者の推移は以下の通りです。図書館の利用は本館、分館ともに、夏季の利用者が多いことがわかります。西分室は新設のため、3月度の実績のみです。

■入館者数の推移

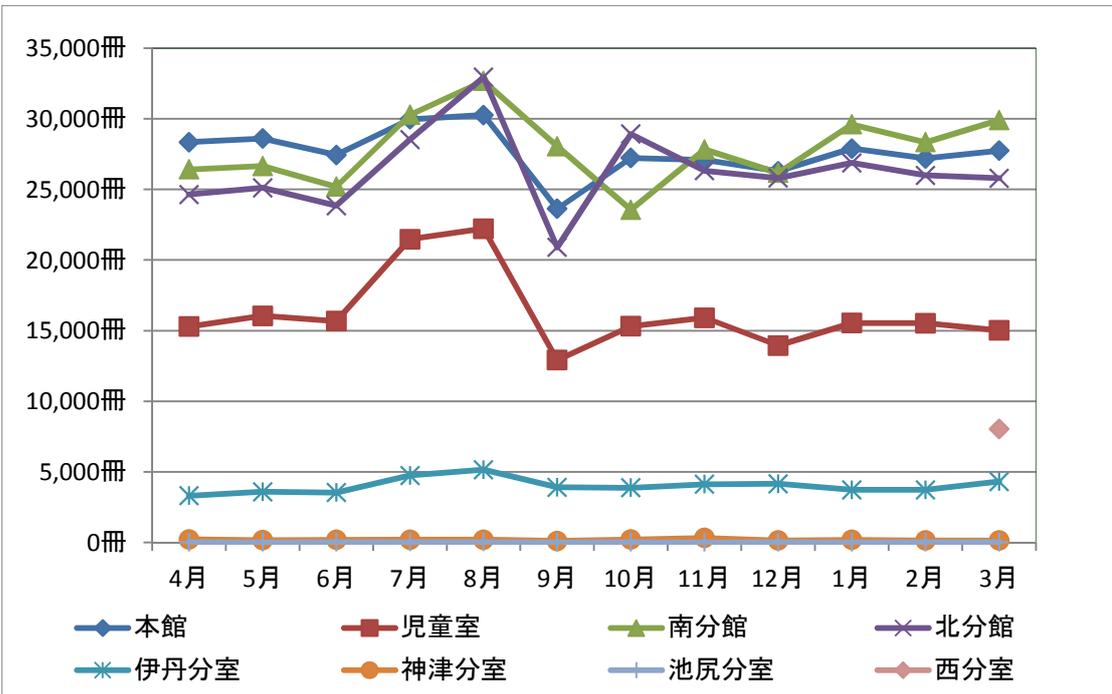


貸出人数についても夏季（7・8月）に多く、春・秋が少ない傾向があります。貸出冊数についても同様です。

■貸出人数の推移



■貸出冊数の推移

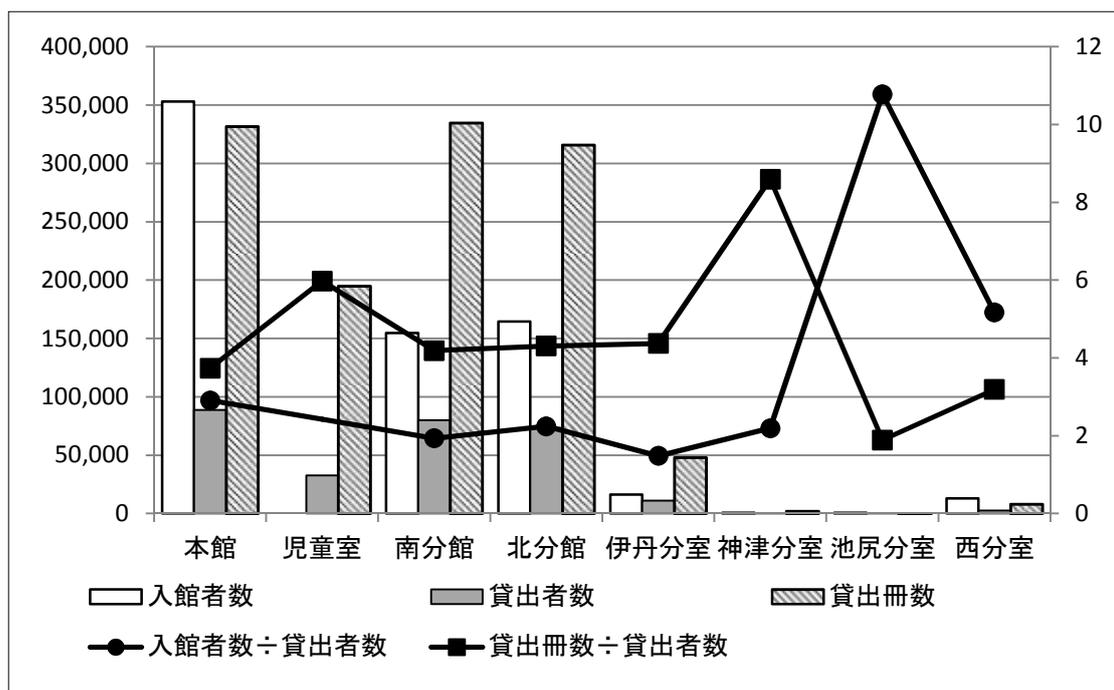


本館と分館・分室の入館者数や貸出冊数の関係を見ると、池尻以外の分館・分室の入館者の約半数が貸出利用で、本館は閲覧のみや学習室の利用など貸出以外の利用の割合が他館と比較して高いことがわかります。池尻分室の貸出利用者は、入館者の9人に1人に留まっています。

貸出1人当たりの貸出冊数をみると、本館の児童室と神津分室の値が高くなっています。児童図書は1回当たりの貸出冊数が多い傾向がわかります。

図書館

■館別入館者数・貸出冊数等



※本館の入館者数は児童室の利用者を含む

4) 図書館本館の集会機能

本館には、隣接する公民館や文化会館等に類似する、下記の集会室等が設置されています。

	大きさ	収容人数	年間利用人数
集会室	79㎡	42席	1,026人
ぎょうじのへや	44㎡		1,871人

5) 新図書館に係る負債

前述の通り、現図書館本館は新図書館の開業に伴い閉鎖されます。

新図書館は「誰もが気軽に訪れて交流できる『公園のような図書館』」をコンセプトとして、3つの基本機能「人と人とがふれあい、語り合い、学べる交流機能」「伊丹郷町の歴史・文化を発信・体感できる機能」「20万人都市にふさわしい今日的な図書館機能」を備えた図書館です。

この新図書館の整備事業に係る財源の内訳は以下の通りです。

まちづくり交付金（国庫支出）	840,700 千円	（国の負担）
公共施設等整備保全基金	387,132 千円	（国の負担）
地方債	1,075,100 千円	（将来世代の負担）
一般財源	121 千円	（現市民の負担）
	2,303,053 千円	

新図書館の建設・開設に係る将来世代の負担率（地方債の比率）： 46.7%

新図書館の経済的耐用年数を40年とすると、新図書館整備に係る地方債の元本返済に単純平均で約2,688万円／年、市民1人当たり約137円／年の将来負担になります。

6) 現状と課題

図書館本館は、築39年が経過し老朽化しているとともに、図書資料の増加による蔵書収容能力や開架スペースの限界、バリアフリーへの対応、図書館ネットワークの不足など、設備・機能面の能力不足が顕著で限界にきているため、宮ノ前地区に新築移転されます。このため、本白書で伊丹市の図書館事業全体について、現在収集されている過去の履歴資料から現状を分析することは有用ではありません。

伊丹市の図書館は、本館及び他施設と複合化された分館・分室が、一体的に運営されており、大型の図書館が複数存在する形態でないため、図書館の各施設個々のあり方を考えるよりも、伊丹市の図書館事業全体のあり方を議論することがより重要です。

(7) スポーツ施設

1) 本節の対象施設

市内のスポーツ施設として、以下のものを取り上げます。

スポーツ施設は、屋外利用のものが多く建物の規模としては大きくありませんが、敷地は広く、伊丹市の公共施設の土地に占める割合が、全体の14.3%と高くなっています。

- ① 伊丹スポーツセンター
- ② ローラースケート場
- ③ 稲野公園運動施設
- ④ 緑ヶ丘体育館・武道館ほか
(瑞ヶ丘公園市営野球場を含む)

2) 施設概要

① 伊丹スポーツセンター

鴻池地区にある伊丹スポーツセンターは、市のスポーツ振興施策を実現するため、市の出資により設立した財団法人伊丹スポーツセンターが運営する市民スポーツ施設です。



■施設概要

所在： 伊丹市鴻池1丁目1番1号

敷地面積： 76,710 m²

建物床面積： 10,173 m²

設置年度： 昭和47(1972)年

建設年度： 昭和47(1972)年

築 39 年

施設の特徴： 体育館、室内プール（25メートル）、野球場（夜間照明付き）、陸上競技場兼球技場（夜間照明付き）、テニスコート（13面；一部夜間照明付き）、クラブハウスからなる総合スポーツ施設です。

所有・管理者： 財団法人伊丹スポーツセンター

■開館時間

9:00～21:00 季節により変動

■休館日

年末年始（12月28日～1月4日）

■利用状況

A. 体育館フロア		
大きさ	1,264.0 m ²	
年間貸出可能回数	7,535 回	
年間貸出回数	5,021 回	
稼働率 (%)	66.6%	(貸出回数/貸出可能回数)
年間利用人数	50,068 人	
1 回当平均利用人数	10.0 人	(年間利用人数/年間貸出数)
◆施設主催事業		
年間実施回数	1,033 回	
a.年間利用可能人数	21,185 人	
b.年間利用人数	15,337 人	
b/a充足率	72.4%	
B. 室内プール		
大きさ	1,312.0 m ²	(25m 8コース)
年間貸出可能回数	354 回	
年間貸出回数	354 回	
稼働率 (%)	100.0%	(貸出回数/貸出可能回数)
年間利用人数	64,390 人	
1 回当平均利用人数	181.9 人	(年間利用人数/年間貸出数)
◆施設主催事業		
年間実施回数	5,927 回	
a.年間利用可能人数	66,204 人	
b.年間利用人数	56,702 人	
b/a充足率	85.6%	
C. クラブハウス		
大きさ	317.0 m ²	
年間貸出可能回数	8,264 回	
年間貸出回数	1,564 回	
稼働率 (%)	18.9%	(貸出回数/貸出可能回数)
年間利用人数	9,791 人	
1 回当平均利用人数	6.3 人	(年間利用人数/年間貸出数)
◆施設主催事業		
年間実施回数	304 回	
a.年間利用可能人数	3,646 人	
b.年間利用人数	1,665 人	
b/a充足率	45.7%	

スポーツ施設

D. 野球場

大きさ	14,420 m ²	(両翼100m、センター115m)
年間貸出可能回数	3,988 回	
年間貸出回数	2,483 回	
稼働率 (%)	62.3%	(貸出回数/貸出可能回数)
年間利用人数	40,856 人	
1 回当平均利用人数	16.5 人	(年間利用人数/年間貸出数)
◆施設主催事業		
年間実施回数	10 回	
a.年間利用可能人数	100 人	
b.年間利用人数	100 人	
b/a充足率	100.0%	

E. 陸上競技場

大きさ	22,877 m ²	(400mトラック：8コース)
年間貸出可能回数	3,599 回	
年間貸出回数	1,910 回	
稼働率 (%)	53.1%	(貸出回数/貸出可能回数)
年間利用人数	63,061 人	
1 回当平均利用人数	33.0 人	(年間利用人数/年間貸出数)
◆施設主催事業		
年間実施回数	269 回	
a.年間利用可能人数	1,885 人	
b.年間利用人数	1,401 人	
b/a充足率	74.3%	

F. テニスコート

大きさ	9,450 m ²	(人工芝11コート、クレイ2コート)
年間貸出可能回数	50,582 回	
年間貸出回数	34,908 回	
稼働率 (%)	69.0%	(貸出回数/貸出可能回数)
年間利用人数	58,845 人	
1 回当平均利用人数	1.7 人	(年間利用人数/年間貸出数)
◆施設主催事業		
年間実施回数	4,366 回	
a.年間利用可能人数	24,112 人	
b.年間利用人数	17,643 人	
b/a充足率	73.2%	

■施設の収支

前述の通り、当施設は「財団法人伊丹スポーツセンター」が運営しており、市が保有する施設ではありません。
施設運営に係る伊丹市の支出は、派遣職員の人件費と維持管理のための補助金です。

スポーツ施設

	伊丹市の収支	(財)伊丹スポーツセンターの収支	合算値
A. 収入			
使用料収入	0 千円	124,995 千円	124,995 千円
事業収入	0 千円	115,484 千円	115,484 千円
その他収入	0 千円	30,445 千円	30,445 千円
計	0 千円	270,924 千円	270,924 千円
B. 支出			
人件費	14,166 千円	149,309 千円	163,475 千円
事業等経費	0 千円	53,468 千円	53,468 千円
光熱水費	0 千円	32,001 千円	32,001 千円
修繕費	0 千円	2,754 千円	2,754 千円
清掃等保守点検委託料	0 千円	16,693 千円	16,693 千円
その他維持管理経費	21,173 千円	562 千円	21,735 千円
計	35,339 千円	254,787 千円	290,126 千円
C. 純収支	▲ 35,339 千円	16,137 千円	▲ 19,202 千円

◆指定管理者を含めた収支

年間の収入（指定管理者を含む）	270,924 千円
施設延利用者数	405,080 人
来場者1人当たりの収入	669 円

◆伊丹市の収支

来場者1人当たりの純支出	87 円
市民1人当たりの純支出（負担）	180 円/年

当財団のH22年度（2010年度）収支は黒字化しています。（利益16,137千円）利用者から料金を徴収して運営されていますが、経費に見合った収入を得ています。

■財団の財務状況

上記の通り、当施設は運営収支の面では均衡していますが、当財団は伊丹市本体の補助金の支出と施設の現物出資により施設を保有しており、伊丹市は当財団に約40億円の投資を行っている計算になります。

スポーツ施設

■財団法人伊丹市スポーツセンターの貸借対照表（抜粋）

（単位：円）

資産		負債	
土地	3,287,963,357	長期借入金	161,584,000
建物・構築物	766,874,248	退職給与引当金	7,226,821
車両・工具器具及び備品	12,108,858	未払金・未払費用	62,161,600
無形固定資産	4,607,949	預り金	777,954
基本財産	110,000,000	前受金	45,590,342
現預金	146,567,827	未払法人税等	82,000
未収金・前払費用	4,660,717	資本	
		資本金	345,820,261
		受贈財産・寄附金	9,931,200
		建設補助金	128,571,429
		伊丹市補助金	4,357,587,661
		欠損金	786,550,312
資産計	4,332,782,956	負債・資本計	4,332,782,956

施設は経年で劣化して行くため、当財団が減価償却費以上の収入が得られなければ、伊丹市の出資金を回収できない計算になります。減価償却費以上の収入が得られれば、当財団に資金が貯蓄され、大規模改修や再建築に充てることができ、再建築を行わない場合には、減資により伊丹市が資金を回収することができます。平成22年度（2010年度）の当財団の決算では、減価償却費は約4,070万円／年です。

現状では、財団の収益は約1,614万円／年に留まっているため、当施設を財団保有のまま維持・更新するためには、市が補助金を支出することが必要になります。

なお、上記貸借対照表上の欠損金額は、平成23年度（2011年度）からの新会計基準への移行に伴い、過年度分の減価償却費を一括計上したものです。

② ローラースケート場

■施設概要

所在： 伊丹市北伊丹8丁目1番地の1

敷地面積： 4,630.30 m²

建物床面積： 24.49 m²

設置年度： 昭和57年(1982) 年

建設年度： 昭和57年(1982) 年



築 29 年

施設の特徴： 西日本唯一の日本ローラースケート連盟公認リンクで、フィギュア、スピードとも西日本大会などが開催されています。1周130mで、中のフロアは789m²あります。

設置根拠法令／条例： 伊丹市立体育施設条例

所管課： 教育委員会事務局生涯学習部スポーツ振興課

指定管理者： 伊丹市ローラースケート協会

スポーツ施設

■開館時間 月曜・水曜～金曜 13:00～17:00 又は日没のうち早い方
 日曜・祝日・学校休校日 9:00～17:00 又は日没のうち早い方
 水曜日は15:30～17:00に伊丹市主催の教室が開催されるため利用できません。

■休館日 火曜日、年末年始

■利用状況

大きさ	1,507 m ²	フィギュア・ホッケーリンク 20m×40m
収容人数	600 人	スピードリンク 1週130m
年間貸出可能回数	309 回	
年間貸出回数	287 回	開場率 78.6% (÷365日)
稼働率(%)	92.9% (貸出回数/貸出可能回数)	
年間利用人数	18,989 人	
1回当平均利用人数	66.2 人 (年間利用人数/年間貸出数)	
◆施設主催事業		
年間実施回数	106 回	
a.年間利用可能人数	6,590 人	
b.年間利用人数	2,984 人	
b/a充足率	45.3%	

市民スポーツ祭あすなろ教室

	27 回	496 人	18.4 人/回
大会等	5 回	238 人	47.6 人/回

■施設の収支

	伊丹市の収支	指定管理者収支	合算値
A. 収入			
指定管理委託料		9,407 千円	9,407 千円
使用料収入	4,799 千円	0 千円	4,799 千円
事業収入	千円	1,594 千円	1,594 千円
その他収入	166 千円	115 千円	281 千円
計	4,965 千円	11,116 千円	16,081 千円
B. 支出			
人件費	0 千円	6,799 千円	6,799 千円
事業等経費	0 千円	1,603 千円	1,603 千円
光熱水費	0 千円	353 千円	353 千円
修繕費	0 千円	1,021 千円	1,021 千円
その他維持管理経費	0 千円	725 千円	725 千円
指定管理委託料	9,407 千円	千円	9,407 千円
計	9,407 千円	10,501 千円	19,908 千円
C. 純収支	▲ 4,442 千円	615 千円	▲ 3,827 千円

スポーツ施設

当施設は、伊丹市ローラースケート協会に管理委託をしています。

◆指定管理者を含めた収支

年間の収入（指定管理者を含む）	6,674 千円
施設延利用者数（主催事業参加者を含む）	21,973 人
来場者1人当たりの収入	304 円

◆伊丹市の収支

来場者1人当たりの純支出	202 円
市民1人当たりの純支出（負担）	23 円／年

③ 稲野公園運動施設

■施設概要

所在：	伊丹市稲野町2丁目3番地の2
敷地面積：	14,000 m ²
建物床面積：	278.46 m ²
設置年度：	昭和57(1982) 年
建設年度：	昭和57(1982) 年



築 29 年

施設の特徴：

市の南東部に位置する、屋外運動公園です。自転車広場（一輪車、変形自転車）、卓球場、ゲートボール場があり、四季折々の花の中で各種スポーツが楽しめる施設です。

設置根拠法令／条例：	伊丹市立体育施設条例
所管課：	教育委員会事務局生涯学習部スポーツ振興課
指定管理者：	南小まちづくり協議会

■開館時間 9：00～17：00

■休館日 火曜日、年末年始

■利用状況・財政負担

A. 運動広場

利用可能人数	130 人
年間貸出可能回数	1,590 回
年間貸出回数	1,143 回
稼働率（％）	71.9％（貸出回数／貸出可能回数）
年間利用人数	21,297 人
1回当平均利用人数	18.6 人（年間利用人数／年間貸出数）

スポーツ施設

B. 卓球場	
利用可能人数	6 人
年間貸出可能回数	7,368 回
年間貸出回数	3,634 回
稼働率 (%)	49.3% (貸出回数/貸出可能回数)
年間利用人数	7,268 人
1 回当平均利用人数	2.0 人 (年間利用人数/年間貸出数)

C. 変形自転車	
利用可能人数	20 人
年間貸出可能回数	45,600 回
年間貸出回数	25,784 回
稼働率 (%)	56.5% (貸出回数/貸出可能回数)
年間利用人数	25,784 人
1 回当平均利用人数	1.0 人 (年間利用人数/年間貸出数)

■施設の収支

当施設は、南小まちづくり協議会指定管理委託をしています。

	伊丹市の収支	指定管理者収支	合算値
A. 収入			
指定管理委託料		12,940 千円	12,940 千円
使用料収入	3,500 千円	0 千円	3,500 千円
その他収入	198 千円	156 千円	354 千円
計	3,698 千円	13,096 千円	16,794 千円
B. 支出			
人件費	0 千円	3,717 千円	3,717 千円
事業等経費	0 千円	89 千円	89 千円
光熱水費	0 千円	981 千円	981 千円
修繕費	0 千円	736 千円	736 千円
清掃保守点検委託料	0 千円	5,777 千円	5,777 千円
その他維持管理経費	0 千円	1,682 千円	1,682 千円
指定管理委託料	12,940 千円	千円	12,940 千円
計	12,940 千円	12,982 千円	25,922 千円
C. 純収支	▲ 9,242 千円	114 千円	▲ 9,128 千円

スポーツ施設

◆指定管理者を含めた収支

年間の収入（指定管理者を含む）	3,854 千円
施設延利用者数（主催事業参加者を含む）	54,349 人
来場者1人当たりの収入	71 円

◆伊丹市の収支

来場者1人当たりの純支出	170 円
市民1人当たりの純支出（負担）	47 円/年

④ 緑ヶ丘体育館・武道館ほか

■施設概要

所在： 伊丹市緑ヶ丘1丁目10番地の1

敷地面積： 11,313.40 m²

建物床面積： 3,037.21 m²

設置年度： 昭和57(1982) 年

建設年度： 昭和57(1982) 年



築 29 年

施設の特徴：

体育館・野球場等は、幼児から高齢者まで、すべての市民がスポーツを楽しむ場として欠かせない存在です。プールは、健康づくりやレクリエーションの場として市民に親しまれています。

設置根拠法令／条例：

伊丹市立体育施設条例

所管課：

教育委員会 スポーツ振興課

指定管理者：

美津濃・ウェルネスサプライ・日本管財連合体
(MWN連合体)

■開館時間

体育館 9:00～21:00

緑ヶ丘プール 10:00～19:00（日曜日及び休日は9:00～19:00）

■休館日

体育館 火曜日（祝日の場合は翌日）、年末年始

緑ヶ丘プール 9月1日から翌年6月30日まで

■利用状況

A. 体育館

大きさ 1,762 m²

収容人数 550 人

年間貸出可能回数 10,131 回

年間貸出回数 7,505 回

稼働率（％） 74.1%（貸出回数／貸出可能回数）

年間利用人数 75,628 人

1回当平均利用人数 10.1 人（年間利用人数／年間貸出数）

◆施設主催事業

年間実施回数 657 回

a.年間利用可能人数 27,140 人

b.年間利用人数 14,373 人

b/a充足率 53.0%

スポーツ施設

市民スポーツ祭

年間実施回数	15 回	
年間参加人数	2,015 人	134.3 人/回

SC21交流大会スポーツ講習会

年間実施回数	23 回	
年間参加人数	837 人	36.4 人/回

B. 野球場等 (瑞ヶ丘公園市立野球場)

大きさ	49,675 m ²	
年間貸出可能回数	9,320 回	
年間貸出回数	4,249 回	
稼働率 (%)	45.6%	(貸出回数/貸出可能回数)
年間利用人数	229,890 人	
1 回当平均利用人数	54.1 人	(年間利用人数/年間貸出数)

◆施設主催事業

年間実施回数	80 回	
a.年間利用可能人数	2,400 人	
b.年間利用人数	863 人	
b/a充足率	36.0%	

C. 緑ヶ丘プール

大きさ	5,967 m ²	(50m、幼児、流れるプール)
収容人数	2,000 人	
年間貸出可能回数	61 回	
年間貸出回数	61 回	
稼働率 (%)	100.0%	(貸出回数/貸出可能回数)
年間利用人数	38,069 人	
1 回当平均利用人数	624.1 人	(年間利用人数/年間貸出数)

市民スポーツ祭

年間実施回数	1 回	
年間参加人数	200 人	200.0 人/回

水練学校

年間実施回数	10 回	
年間参加人数	887 人	88.7 人/回

■施設の収支

緑ヶ丘体育館・武道館、市立野球場等の運営は、美津濃・ウェルネスサプライ・日本管財連合体(MWN連合体)を指定管理者として管理・運営が委託されています。貸室としての利用料は市が直接収受し、教室事業などのイベント企画の収入は指定管理者が収受する方式を採っています。

スポーツ施設

	伊丹市の収支	指定管理者収支	合算値
A. 収入			
指定管理委託料		65,817 千円	65,817 千円
使用料収入	20,675 千円	0 千円	20,675 千円
事業収入	0 千円	12,667 千円	12,667 千円
その他収入	1,715 千円	63 千円	1,778 千円
計	22,390 千円	78,547 千円	100,937 千円
B. 支出			
人件費	0 千円	28,000 千円	28,000 千円
事業等経費	0 千円	8,425 千円	8,425 千円
光熱水費	0 千円	9,147 千円	9,147 千円
修繕費	0 千円	7,003 千円	7,003 千円
清掃保守点検委託料	0 千円	5,506 千円	5,506 千円
その他維持管理経費	0 千円	16,535 千円	16,535 千円
指定管理委託料	65,817 千円	千円	65,817 千円
計	65,817 千円	74,616 千円	140,433 千円
C. 純収支	▲ 43,427 千円	3,931 千円	▲ 39,496 千円

指定管理者に利益が生じていますが、指定管理先の企業努力によるものであり、伊丹市に納金や配当される金額ではありません。よって、市の財政的支出は市の指定管理料を支出とする市の純収支のみになります。

◆指定管理者を含めた収支

年間の収入（指定管理者を含む）	35,120 千円
施設延利用者数（主催事業参加者を含む）	361,447 人
来場者1人当たりの収入	97 円

◆伊丹市の収支

来場者1人当たりの純支出	120 円
市民1人当たりの純支出（負担）	221 円/年

■現状と課題

緑ヶ丘体育館は市民スポーツ祭の開催会場でもあり、各種イベントに利用されていますが、築約30年が経過し相応の老朽化が進んでいます。

体育館はスポーツ施設であると同時に、災害時の避難施設としても利用される市民にとって重要な施設です。市内の他のスポーツ施設や、市内の小・中・高校内の体育館との利用連携を図りながら、老朽化がさらに進んだ後の具体的な建替え計画を考えるべき時期が近々に到来します

3) 各施設の比較

	施設保有／運営形態
① 伊丹スポーツセンター	財団所有／財団運営
② ローラースケート場	市有施設／指定管理
③ 稲野公園運動施設	市有施設／指定管理
④ 緑ヶ丘体育館・武道館ほか（瑞ヶ丘公園市営野球場を含む）	市有施設／指定管理

4) 現状の課題

スポーツ施設は、利用者から料金を徴収することで、運営上のソフトウェアの部分の経費は概ね賄うことができています。一方で、敷地の屋外の部分も含めると大型の施設となるため、建物や機器等のハードウェアの修理・更新には相応の支出を要しています。

市内の体育館等の運動施設は、労働福祉会館（スワンホール）内の体育室や、小中学校内にある体育館などを含めると、ここで挙げたものに留まりません。社会教育の一環として、学校教育活動に支障のない範囲で、小中学校内の体育館・運動場などを、スポーツ利用目的に開放しています。このため、小中学校の体育館や校庭を含めた利用のあり方を考える必要があります。

また、体育館はスポーツ利用以外に、災害時の避難拠点ともなります。運動公園は建屋がないものの、様々な災害復旧活動の拠点となることが予測されます。

このように運動施設は、敷地や建物の利用のあり方を含めた、複合的な視点での運営の改善、及び更新計画の策定が必要となります。

(8) 大規模公園・公園内施設

1) 本節の対象施設

伊丹市内には、平成23年（2011年）4月1日現在、大小127箇所の都市公園があります。面積合計は117.85haあり、市民1人当たりの都市公園の面積は、約6.00㎡です。道路や上下水道などのインフラを除く公共施設に占める土地の割合は、34.4%と最大です。

■法的な公園の分類

種別	箇所数	面積(ha)	概要	該当する公園
街区公園	93	16.81	主として街区に居住する者が利用する公園	桑田公園 他
近隣公園	9	12.2	主として近隣に居住する者が利用する公園	瑞ヶ丘公園、神津公園、西桑津公園、稲野公園、荒牧バラ公園、十六名公園、下河原緑地、昆陽南公園、笹原公園
地区公園	2	10.7	主として徒歩圏内に居住する者が利用する公園	緑ヶ丘公園、県立西猪名公園
総合公園	1	27.8	市民が休息・鑑賞・散歩・遊戯・運動等の総合的な利用を目的とする公園	昆陽池公園
風致公園	1	19.3	主として風致を享受することを目的とする公園	瑞ヶ池公園
都市緑地	20	22.34	主として都市の自然的環境の保全並びに改善、都市景観の向上を図るために設けられる緑地	猪名川河川敷緑地、武庫川河川敷緑地、伊丹緑地、瑞穂緑地 他
緩衝緑地	1	8.7	公害の防止や災害の防止を図る公園	大阪国際空港周辺緑地
合計	127	117.85		

本節ではそのうち、建物及び特殊な構築物を含む施設として、以下のものを取り上げます。また、これらの公園内にある建物も取り上げます。

■本節で取り上げる公園

名称	敷地面積(ha)	建物名	床面積(㎡)	建築年度(年)	年間経費(千円/年)	料金
昆陽池公園	27.8	昆陽池センター	504.00	1979	299,595	無料
瑞ヶ池公園	19.3	—	—	—		
瑞穂緑地	2.11	—	—	—		
緑ヶ丘公園	7.8	鴻臚館 遺族会館	175.69 155.52	1984 1984		
西桑津公園	1.4	—	—	—		
荒牧バラ公園	1.7	地下ホール	1361.44	1991	34,191	無料
みどりのプラザ	0.43	みどりのプラザ	384.50	2001	16,781	一部有料
大阪国際空港周辺緑地(スカイパーク)	8.7	パークセンター	1298.67	2008	17,487	一部有料
計	69.24		3879.82		368,054	

上記8箇所の公園等で、面積にすると市の都市公園全体の約60%を占めます。

入場料を徴収している公園ではないため、利用者は自由に利用でき収入はありませんが、一部、料金を徴収している施設や駐車場の利用収入などがあります。

2) 施設概要

- ① 昆陽池公園、瑞ヶ池公園、瑞穂緑地、緑ヶ丘公園、西桑津公園



以上の5箇所が大規模公園として一体で管理されています。

設置根拠法令／条例： 都市公園法 伊丹市都市公園条例
 所管課： 市民自治部環境政策室みどり公園課

■運営収支

都市公園は利用者から料金を徴収していないため、収支は維持管理支出のみです。

伊丹市の収支

A. 収入

使用料収入	0 千円
計	0 千円

B. 支出

人件費	97,746 千円
光熱水費	52,331 千円
修繕費	24,363 千円
その他維持管理経費	115,391 千円
計	289,831 千円

C. 純収支 ▲ 289,831 千円

昆陽池公園には以下の建物があります。

■施設概要 昆陽池センター

所在： 昆陽池3丁目3
 建物床面積： 504.00 m²
 設置年度： 昭和54年(1979)年
 建設年度： 昭和54年(1979)年
 施設の特徴：



築 32 年

昆陽池公園来園者の休憩場所として主に利用されています。2階には公園を一望できる展望室があります。

所管課： 市民自治部環境政策室みどり公園課
 管理運営者： 民間事業者

■運営収支

伊丹市の収支

A. 収入

使用料収入	0 千円
計	0 千円

B. 支出

光熱水費	3,220 千円
清掃保守点検委託料	93 千円
その他維持管理経費	2,681 千円
計	5,994 千円

C. 純収支 ▲ 5,994 千円

緑ヶ丘公園には以下の建物があります。



■施設概要 緑ヶ丘公館（鴻臚館）

所在： 緑ヶ丘1丁目90番地

建物床面積： 175.69 m²

設置年度： 昭和59(1984) 年

建設年度： 昭和59(1984) 年

施設の特徴：

日本建築の伝統技術を残そうと、市内の大工、左官、建具師ら“現代の名工”がつくり上げ、市の公館として市民文化の高揚や国際交流などに使われています。

所管課：

総合政策部政策室秘書課

築 27 年

■運営収支

伊丹市の収支

A. 収入

使用料収入	0 千円
計	0 千円

B. 支出

人件費	2,697 千円
光熱水費	223 千円
修繕費	343 千円
その他維持管理経費	399 千円
計	3,662 千円

C. 純収支 ▲ 3,662 千円

■施設概要 遺族会館
 所在： 緑ヶ丘1丁目（緑ヶ丘公園内）
 建物床面積： 155.52 m²
 設置年度： 昭和59(1984)年
 建設年度： 昭和59(1984)年 築 27年
 施設の特徴： 主に遺族会会員が利用しています。

所管課： 健康福祉部地域福祉室地域福祉課

■運営収支

伊丹市の収支

A. 収入

使用料収入	0千円
計	0千円

B. 支出

光熱水費	75千円
清掃保守点検委託料	13千円
その他維持管理経費	54千円
計	142千円

C. 純収支 ▲ 142千円

② 荒牧バラ公園

■施設概要
 所在： 荒牧6丁目5-50
 敷地面積： 17,000.00 m²
 建物床面積： 1,361.44 m²
 設置年度： 平成3年(1991)年
 建設年度： 平成3年(1991)年
 施設の特徴：



築 20年

世界の約250種1万本のバラが植えられている、広さ1.7haの南欧風の公園です。園内に平和モニュメント広場（地下ホール）があります。

設置根拠法令／条例： 都市公園法 伊丹市都市公園条例
 所管課： 市民自治部環境政策室みどり公園課
 管理運営者： 財団法人伊丹市公園緑化協会

■開園時間 9:00～17:00
 5/15～31及び8/15～31は18:00まで（火曜日を除く）
 6/1～8/14は19:00まで（火曜日を除く）

- 休園日 火曜日（祝日の場合翌日）、年末年始
ただし、5・6・10・11月は無休

地下ホールは5月中旬から6月中旬、10月中旬から11月中旬
（9:00～17:00）に開園しています。

■運営収支

伊丹市の収支

A. 収入

使用料収入	0 千円
計	0 千円

B. 支出

人件費	5,212 千円
光熱水費	3,263 千円
修繕費	149 千円
その他維持管理経費	26,898 千円
計	35,522 千円

C. 純収支 ▲ 35,522 千円

◆伊丹市の収支

年間の収入	0 千円 (入園料無料のため)
年間延べ来場者数（推計）	156,000 人
来場者1人当たりの収入	0 円
来場者1人当たりの純支出	228 円
市民1人当たりの純支出（負担）	181 円/年

③ みどりのプラザ

■施設概要

所在：	荒牧6丁目4番12号
敷地面積：	4,296.96 m ²
建物床面積：	384.50 m ²
設置年度：	平成13(2001)年
建設年度：	平成13(2001)年
施設の特徴：	



築 10 年

緑化啓発や園芸等の振興による緑豊かなまちづくりを推進するために設けられた施設で、伊丹市の緑化状況・施策や荒牧バラ公園の案内などパネルで紹介しています。またイベント・展示講習会も行っています。

大規模公園・公園内施設

設置根拠法令／条例： 伊丹市立みどりのプラザ条例
 所管課： 市民自治部環境政策室みどり公園課
 指定管理者： 財団法人伊丹市公園緑化協会

■開館時間 9：00～17：30

■休日 火曜日以外 火曜日（祝日の場合次日）、年末年始

■運営収支

財団法人伊丹市公園緑化協会に指定管理委託をしています。

	伊丹市の収支	指定管理者収支	合算値
A. 収入			
指定管理委託料		15,548 千円	15,548 千円
使用料収入	6 千円	0 千円	6 千円
事業収入	0 千円	258 千円	258 千円
その他	0 千円	321 千円	321 千円
計	6 千円	16,127 千円	16,133 千円
B. 支出			
人件費	1,664 千円	6,816 千円	8,480 千円
事業等経費	0 千円	1,435 千円	1,435 千円
光熱水費	0 千円	1,553 千円	1,553 千円
修繕費	0 千円	222 千円	222 千円
清掃保守点検委託料	0 千円	4,768 千円	4,768 千円
その他維持管理経費	0 千円	1,057 千円	1,057 千円
指定管理委託料	15,548 千円		15,548 千円
計	17,212 千円	15,851 千円	33,063 千円
C. 純収支			
	▲ 17,206 千円	276 千円	▲ 16,930 千円

④ 大阪国際空港周辺緑地

愛称：伊丹スカイパーク

■施設概要

所在：伊丹市森本7丁目1-1

敷地面積：87,000 m²建物床面積：1,298.67 m²

設置年度：平成20(2008)年

建設年度：平成20(2008)年



築 3 年

施設の特徴：

航空機騒音を和らげる緩衝緑地として、国が用地を買収し、国と県と市の3者が協力して平成5年（1993年）から整備し、平成20年（2008年）7月に完成した約9haの広大な公園です。高さ約7mのマウンドが帯状に連続して整備されています。

設置根拠法令／条例：

都市公園法

所管課：

市民自治部環境政策室みどり公園課

管理運営者：

民間事業者

■運営収支

伊丹市の収支

A. 収入

使用料収入 74,673 千円

その他 4,867 千円

計 79,540 千円

B. 支出

事業等経費 1,549 千円

光熱水費 7,235 千円

修繕費 1,971 千円

その他維持管理経費 81,274 千円

その他(大規模修繕費等) 4,998 千円

計 97,027 千円

C. 純収支

▲ 17,487 千円

3) 各施設の集計

本節の各公園の運営純支出（建物の運営費を含む）をまとめると、以下の通りです。

昆陽池公園、瑞ヶ池公園、瑞穂緑地、緑ヶ丘公園、西桑津公園	299,629 千円
------------------------------	------------

荒牧バラ公園	35,522 千円
--------	-----------

みどりのプラザ	16,930 千円
---------	-----------

伊丹スカイパーク	17,487 千円
----------	-----------

市民1人当たり	1,883 円/年	369,568 千円
---------	-----------	------------

4) 現状と課題

都市公園は都市公園法に基づく都市施設であり、道路とともに都市インフラを構成する施設であるとともに、環境インフラとしての役割も果たしています。都市においては緑によるヒートアイランド現象の緩和機能がよく知られていますが、生物多様性基本法の施行以降、昆陽池公園などの大規模公園は、都市環境下における生物多様性保全に果たす役割が極めて大きく、将来にわたって維持継承していく重要性が改めて認識されるようになっていきます。

昆陽池公園は「自然と野鳥」、伊丹スカイパークは「空とみどり」、荒牧バラ公園は「世界のバラ」として、それぞれに高い知名度を誇る公園に育っており、市内外から多くの来園者が訪れています。同時に、昆陽池公園は貯水池及び灌漑用水池他としての機能、伊丹スカイパークは航空機騒音の緩衝緑地として、それぞれの立地上、重要な機能を併せ持っていることから、本市における貴重な自然資源として将来に維持継承していく必要があります。

今後は、それぞれの特色をさらに活かし充実する中で全国に発信し、その個性が観光資源等として活用されることで地域振興や文化振興にも寄与できるような取り組みが求められます。

公園の維持管理には相応の経費が必要ですが、市民の参画と協働による相乗効果に着目し、現在行っている地域との維持管理協定を推進するなど、公園を市民とともに持続的に管理し、公園の持つ多様な価値を一層高めていくことが今後の課題となります。

(9) 小中学校

本市の公共施設の中で特に重要な施設として、義務教育施設(小中学校)を取り上げます。

本市の学校教育施設の公共施設(インフラを除く)全体に占める割合は、土地で約21%、建物の延べ床面積で約40%を占めますが、小中学校が占める割合も高く、学校施設全体の延べ床面積の約87%(学校施設全体で約25.4万㎡、小中学校で約22万㎡)を占めています。

小中学校は義務教育施設であり、社会教育施設(公民館等)・生涯学習施設(図書館等)・文化施設(文化会館等)と異なり、建物が老朽化した場合には、教育を受けるべき児童・生徒がいる限り必ず建替えや再整備が必要となります。

前述(第2章V-2)の通り、本市は当面、年少人口が大きく減少することはありませんが、20年後は現在の約25%減と予測されています。今後は学校施設(校舎や体育館)の老朽化に伴う建替え再整備に大きな財政支出を伴うことが予測されます。

平成22年度(2010年度)の教育行政に係る建物等の減価償却費を含めた純行政コストは約75億円で(平成22年度「行政コスト計算書」参照)、施設運営に要した物件費と維持補修費の合計は約26.4億円です。同期の教育行政に係る人件費が約24.4億円ですから、教育事業に教職員等の人件費とほぼ同額の行政コストを要したことになります。ただしこれには、高校・幼稚園などの義務教育以外の学校、給食センター等の付帯施設、教育予算の中に含まれる文化事業の運営費等を含みます。

1. 市内の小校区



本市には現在、17校の小学校と8校の中学校があります。

小中学校

2. 施設概要

設置根拠法令／条例： 学校教育法
 所管課： 教育委員会事務局

■小学校一覧

施設名	所在地	建築年度	土地面積(m ²)	建物敷地(m ²)		建物床面積(m ²)
				建物敷地(m ²)	運動場(m ²)	
伊丹小学校	伊丹市船原1丁目1番1号	昭和56 (1981)	21,553	11,635	9,918	10,960
稲野小学校	伊丹市昆陽1丁目175番地	昭和38 (1963)	15,595	6,608	8,987	9,344
南小学校	伊丹市御願塚2丁目6番1号	昭和40 (1965)	20,066	11,108	8,958	10,551
神津小学校	伊丹市森本1丁目8番地の1	昭和54 (1979)	15,800	7,121	8,679	8,604
緑丘小学校	伊丹市高台2丁目14番地	昭和39 (1964)	16,431	9,632	6,799	8,751
桜台小学校	伊丹市中野西4丁目100番地	昭和39 (1964)	18,080	7,931	10,149	9,512
天神川小学校	伊丹市荒牧南3丁目17番12号	昭和39 (1964)	15,334	6,502	8,832	8,484
笹原小学校	伊丹市南野6丁目5番33号	昭和42 (1967)	16,907	7,290	9,617	8,526
瑞穂小学校	伊丹市瑞穂町3丁目50番地の1	昭和42 (1967)	14,145	6,696	7,449	6,774
有岡小学校	伊丹市伊丹7丁目1番1号	昭和44 (1969)	15,918	6,116	9,802	6,605
花里小学校	伊丹市寺本3丁目135番地	昭和45 (1970)	19,247	10,081	9,166	7,554
昆陽里小学校	伊丹市山田2丁目1番2号	昭和48 (1973)	13,091	5,485	7,606	7,586
摂陽小学校	伊丹市昆陽南2丁目1番55号	昭和49 (1974)	14,549	6,775	7,774	8,042
鈴原小学校	伊丹市御願塚6丁目3番1号	昭和49 (1974)	17,424	7,871	9,553	7,507
萩野小学校	伊丹市萩野2丁目11番地	昭和51 (1976)	15,068	7,128	7,940	8,625
池尻小学校	伊丹市池尻6丁目221番地	昭和52 (1977)	16,229	8,813	7,416	8,132
鴻池小学校	伊丹市鴻池4丁目4番5号	昭和56 (1981)	17,883	8,083	9,800	8,315
小学校計			283,320	134,875	148,445	143,872

■中学校一覧

施設名	所在地	建築年度	土地面積(m ²)	建物敷地(m ²)		建物床面積(m ²)
				建物敷地(m ²)	運動場(m ²)	
東中学校	伊丹市高台2丁目54番地	昭和37 (1962)	21,467	7,865	13,602	10,045
西中学校	伊丹市昆陽東4丁目2番5号	昭和36 (1961)	17,800	6,233	11,567	8,643
南中学校	伊丹市南町2丁目4番1号	昭和36 (1961)	24,737	11,147	13,590	10,442
北中学校	伊丹市清水4丁目3番1号	昭和36 (1961)	20,891	10,191	10,700	8,847
天王寺川中学校	伊丹市鴻池3丁目4番28号	昭和45 (1970)	26,081	10,722	15,359	10,378
松崎中学校	伊丹市山田2丁目1番1号	昭和50 (1975)	16,612	7,053	9,559	10,155
荒牧中学校	伊丹市荒牧5丁目2番18号	昭和55 (1980)	22,428	7,887	14,541	9,118
笹原中学校	伊丹市南野北2丁目7番4号	昭和58 (1983)	20,064	8,818	11,246	9,000
中学校計			170,080	69,916	100,164	76,628

小中学校

3. 市内の小学校区別人口・児童数・世帯数等

本市には現在、特別支援学校（別掲）を除き、17校の小学校と8校の中学校があります。

小学校の児童数は約12,000人で、全市で371クラス（平成22年5月時点）あります。中学校の生徒数は約5,300人で、全市で143クラス（平成22年5月時点）あります。

平成22年度（2010年度）の本市の小学校の学区別の児童数やクラス数、学区別の人口等は以下の通りです。統計の時点が異なりますが、時点間でほぼ変化はないので、学区別の実態と特徴を読み取ることができます。

■伊丹市の学区別人口と児童数等

小学校	人口	世帯数	児童数	クラス数	人口/世帯	児童数÷人口1000人	児童数÷クラス数
伊丹小学校	18,475	8,717	1,044	29	2.12	56.5	36.0
稲野小学校	12,302	5,041	714	23	2.44	58.0	31.0
南小学校	16,015	7,689	918	26	2.08	57.3	35.3
神津小学校	5,970	2,920	268	11	2.04	44.9	24.4
緑丘小学校	11,651	4,624	600	18	2.52	51.5	33.3
桜台小学校	13,732	4,892	799	26	2.81	58.2	30.7
天神川小学校	13,684	5,499	993	32	2.49	72.6	31.0
笹原小学校	17,071	7,180	1,083	32	2.38	63.4	33.8
瑞穂小学校	11,292	5,586	670	22	2.02	59.3	30.5
有岡小学校	12,521	5,091	594	18	2.46	47.4	33.0
花里小学校	8,029	3,400	501	16	2.36	62.4	31.3
昆陽里小学校	9,233	3,828	608	18	2.41	65.9	33.8
摂陽小学校	8,860	3,849	455	14	2.30	51.4	32.5
鈴原小学校	7,688	3,373	395	14	2.28	51.4	28.2
荻野小学校	11,173	4,368	830	26	2.56	74.3	31.9
池尻小学校	10,594	4,167	727	25	2.54	68.6	29.1
鴻池小学校	7,954	3,495	727	21	2.28	91.4	34.6
	196,244	83,719	11,926	371	2.34	60.8	32.1

※人口はH23.4.1推計人口

※児童・生徒数はH22.5.1現在

学区内の人口が最も多いのは、阪急伊丹駅のある伊丹小学校区で、次いで笹原小学校区、南小学校区と続いています。市の南西部と北西部で学区内の人口が多くなっています。

人口1000人当たりの児童数をみると鴻池小学校が最も高くなっており、地域ごとに児童数とその割合に偏向があることがわかります。

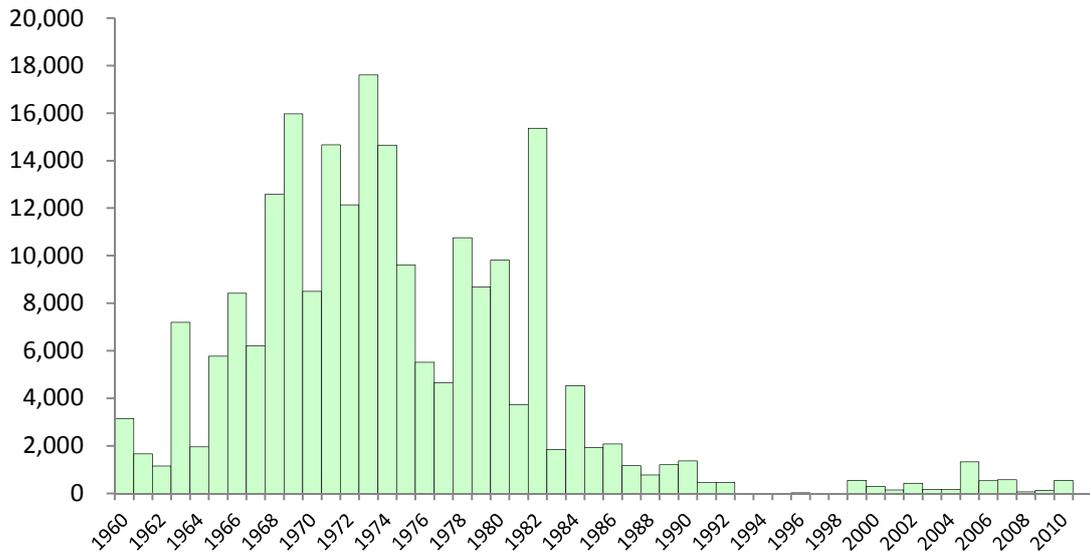
1クラス当たりの児童数を見ると、伊丹小学校で平均36人、南小学校で平均35.3人に対し、神津小学校で平均24.4人となっており、児童数に対するクラス数にも偏りが見られます。

4. 市内の小中学校の築年別整備状況と老朽化度

本市の小中学校の、倉庫や付帯設備を含めた建築年次別の床面積は以下の通りです
 前述（第2章V-1）の通り、伊丹市は関西圏のベッドタウンとして、1960～70年代にかけて人口が急増し、学童のための校舎を急ピッチに整備する必要がありました。このため、市内の小中学校の建物の多くが昭和45年（1970年）を中心に整備されており、現在多くの校舎がちょうど40～50年目を迎える時期に来ています。

■校舎等の建築床面積（倉庫など付帯施設を含む）の推移

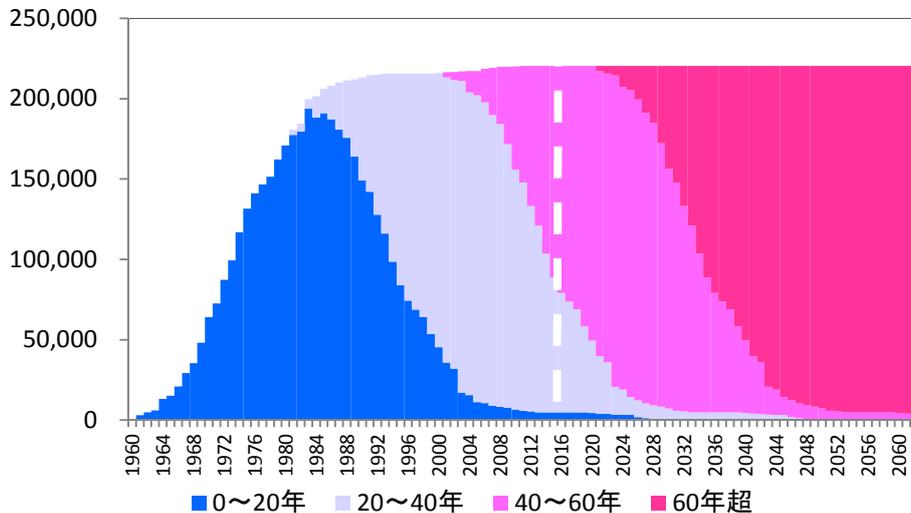
建築床面積の推移



■校舎等の築年別床面積（倉庫など付帯施設を含む）の推移

①全く建替えを行わない場合

築年別床面積の推移



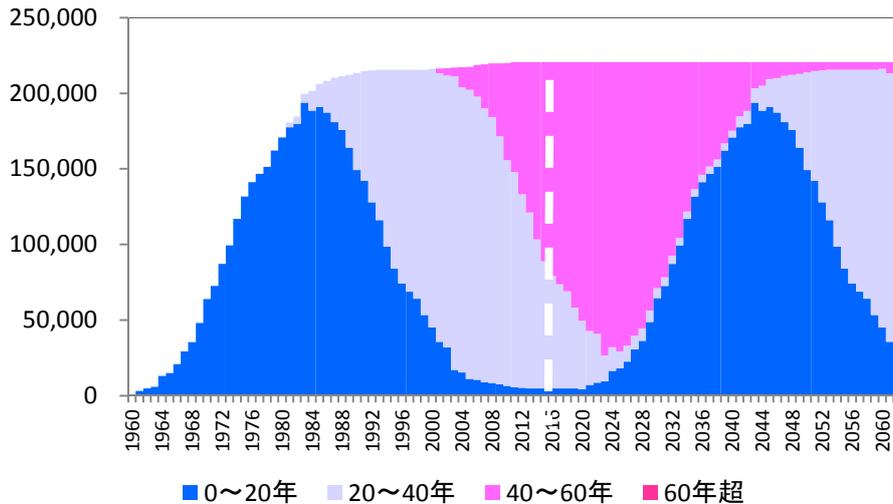
小中学校

前記①の図は、学校施設について、築何年目のものが何㎡あるかをその年次ごとに合計し、建物の築年別にその割合を示したものです。

平成23年（2011年）現在、小中学校の建物の約6割が築40年を超過しています。このまま全く学校施設の新設・更新を行わず放置した場合、築40年を超える割合が今後20年間に急増し、平成42年（2030）年頃から築60年を超える建物も現れ、平成62年（2050年）にはほぼ全ての建物が築60年以上に達することがわかります。

②築60年経過後に全て建替える場合

築年別床面積の推移



図②は、現状の規模を維持しながら築60年が経過した建物について、同規模での建替えを順次行う場合の築年別の床面積の変化です。同規模で建替えることを想定しているため、学校施設の床面積の総計は変化しません。

平成37年（2025年）頃から築60年を超え老朽化した小中学校の建替えを進め、平成57年（2045年）にはほぼ全ての学校を建替えるため、築年の古い建物はこの時期に大きく減少します。

この推計では、現有の小中学校約22万㎡を全て建替えることを想定しており建設単価を33万円/㎡とすると、今後35年間に累計約726億円の建設投資を行わなければならない計算になります。これらの建設資金を積立てると想定した場合、1年間に平均20.8億円の基金を積立てる必要があることとなります。

もちろんこの推計は、建設費を個々の建物の実態に即して積み上げたものではなく、精緻な予測ではありませんが、平成20年度（2008年度）の公共資産整備支出約55.5億円との比較でみた場合、市の1年間の公共投資の約37%を義務教育施設に充てる必要が生じることとなります。

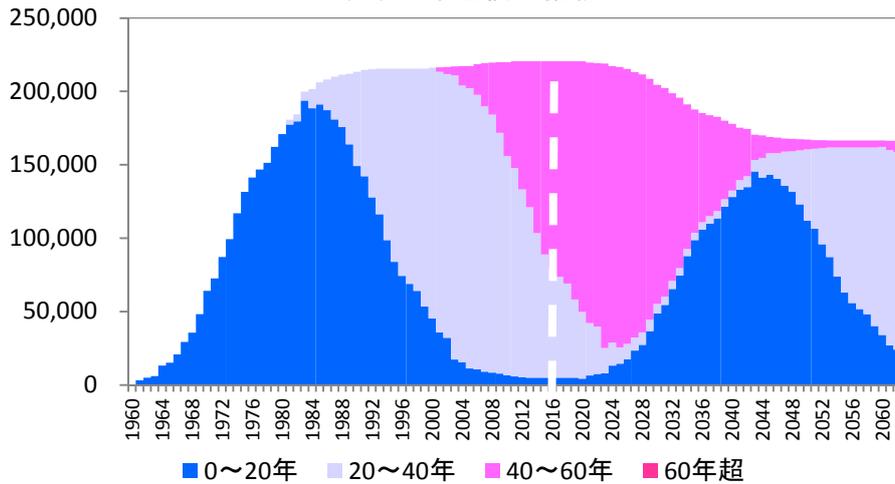
③築60年経過後に規模を縮小して建替える場合

これに対し、小中学校の建物が築60年を過ぎ建替えの時期を迎えた際に、児童数・生徒数の減少に応じて規模を縮小して建替えを行うのであれば、築年の経過した古い建物が減少すると同時に、市内の小中学校の床面積全体が縮小することとなります。

次の図は、市内の小中学校の建物を築60年が経過した時点で、現有規模の75%の規模で建替えた場合の、市内の小中学校の築年別の床面積の推移を予測したものです。

小中学校

築年別床面積の推移

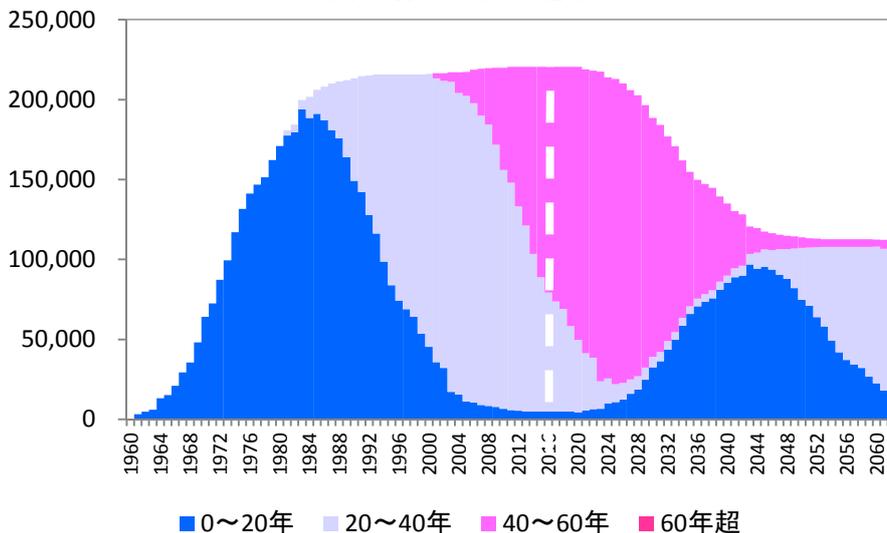


建替えを行う床面積の割合： 75%

平成36年（2024年）頃から校舎の建替えを進めますが、規模を現有の75%に抑えるため、市内全体の義務教育施設の床面積は徐々に減少していきます。平成57年（2045年）頃に全体の施設の建替えが一巡するため、その後の床面積はほぼ変わりません。

75%は、今後の年少人口の減少に応じて校舎の規模を縮小することを想定した場合の率です。前述（第2章V-2）の通り、平成47年（2035年）頃の年少人口は現在の約75%程度まで減少すると予測されます。これに応じて規模を縮小し義務教育施設の建替えを行う場合には、現在の建設工事の物価水準に変化がないとすれば、今後35年間の建替に伴う建設支出は約545億円と予測されます。

築年別床面積の推移



建替えを行う床面積の割合： 50%

さらに、学校施設の効率化や統廃合などを行い、児童・生徒数当たりの床面積も縮小する前提で、校舎の建替時に現有規模の半分の床面積で建替えを行う（半数を解体する）場合には、平成32年（2020年）頃から義務教育施設の床面積が急減し、平成57年（2045年）頃に現有の約半分の規模の小中学校が新設／更新整備されることになります。

これに伴う建設工事費も、単価が同一という前提であれば半減します。

小中学校

5. 市内の小中学校の職員配置

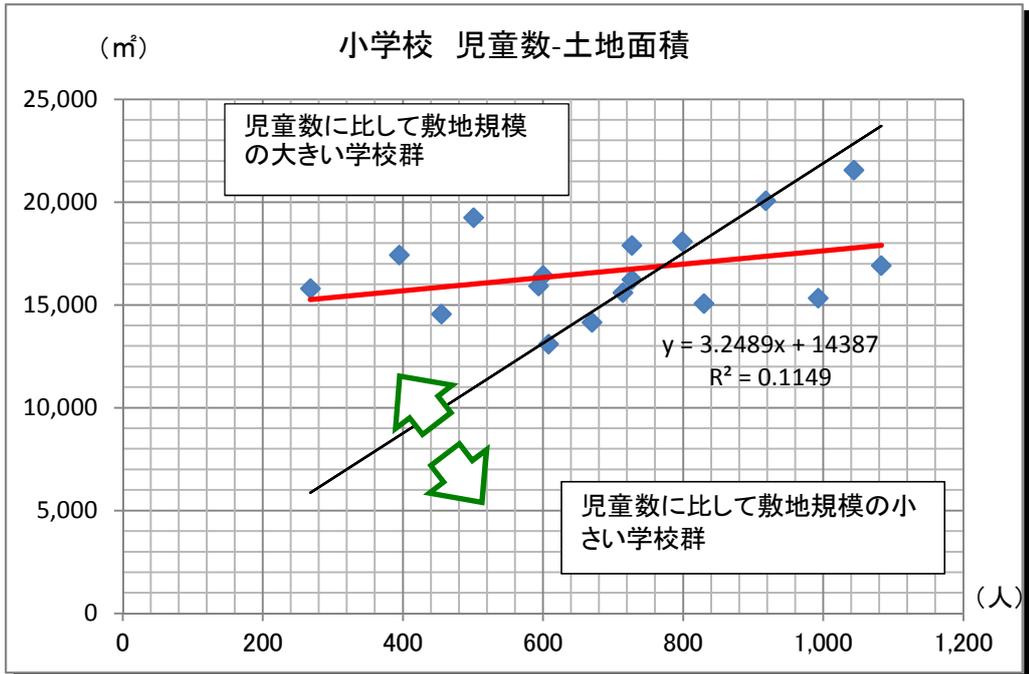
当然のことながら、小中学校の運営には教職員が必要です。各校の教職員数は以下の通りです。

施設名	人員(22年度末)						
	児童数 (人)	クラス数	教職員数(人)				職員計
			常勤職員 [県]	常勤職員 [市]	非常勤 職員 [県]	非常勤 職員 [市]	
伊丹小学校	1,044	30	48	2	1	9	60
稲野小学校	714	21	32	1	0	6	39
南小学校	918	27	44	2	0	6	52
神津小学校	268	10	23	1	0	6	30
緑丘小学校	600	19	29	2	3	6	40
桜台小学校	799	24	35	2	2	4	43
天神川小学校	993	29	44	3	2	7	56
笹原小学校	1,083	32	46	2	0	8	56
瑞穂小学校	670	22	33	3	2	5	43
有岡小学校	594	18	29	2	1	5	37
花里小学校	501	16	23	1	0	5	29
昆陽里小学校	608	19	28	1	2	8	39
摂陽小学校	455	16	31	1	1	6	39
鈴原小学校	395	12	21	2	0	5	28
荻野小学校	830	25	37	2	3	5	47
池尻小学校	727	23	37	3	2	4	46
鴻池小学校	727	24	34	2	2	7	45
小学校計	11,926	367	574	32	21	102	729

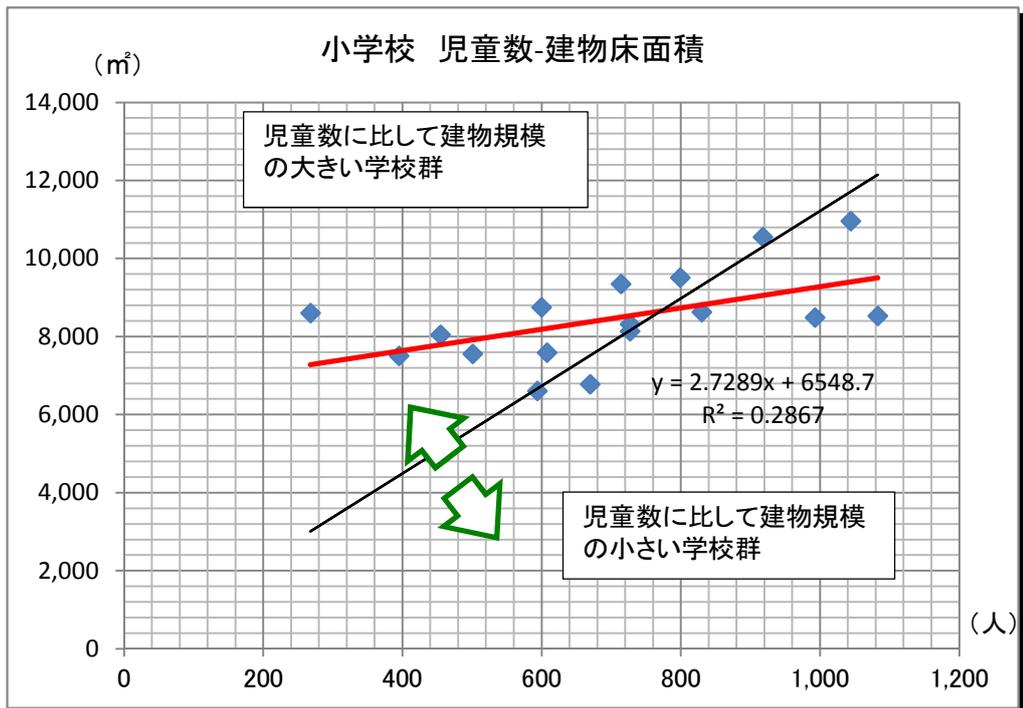
施設名	人員(22年度末)						
	生徒数 (人)	クラス数	教職員数(人)				職員計
			常勤職員 [県]	常勤職員 [市]	非常勤 職員 [県]	非常勤 職員 [市]	
東中学校	619	17	36	4	1	5	46
西中学校	562	16	36	3	1	4	44
南中学校	571	15	35	3	2	5	45
北中学校	673	18	40	2	2	4	48
天王寺川中学校	882	23	48	3	0	4	55
松崎中学校	707	19	38	3	3	5	49
荒牧中学校	825	22	46	3	1	5	55
笹原中学校	471	13	31	2	0	3	36
中学校計	5,310	143	310	23	10	35	378

小中学校

■児童数と学校の敷地面積の関係



■児童数と校舎等の建物床面積の関係

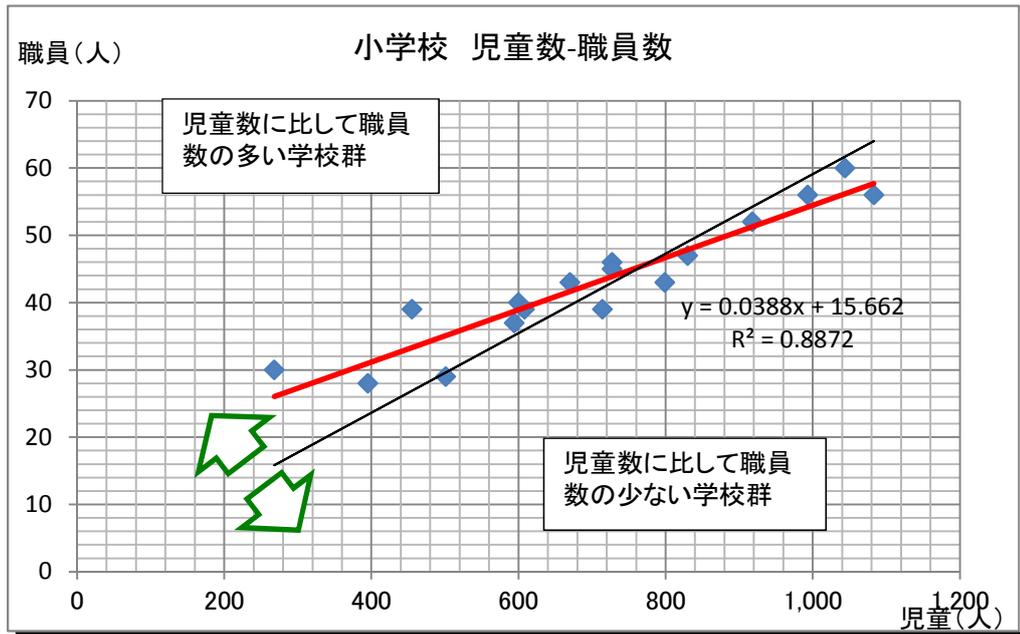


市内の小学校各校の児童数と土地面積・建物床面積の関係をみると、児童数と規模が比例関係にないことがわかります。

1校の敷地面積は13,000～22,000m²の間、建物床面積は6,000～11,000m²の間にあり、児童数の大小とは強い相関がないことがわかります。

小中学校

■児童数と教職員数の関係

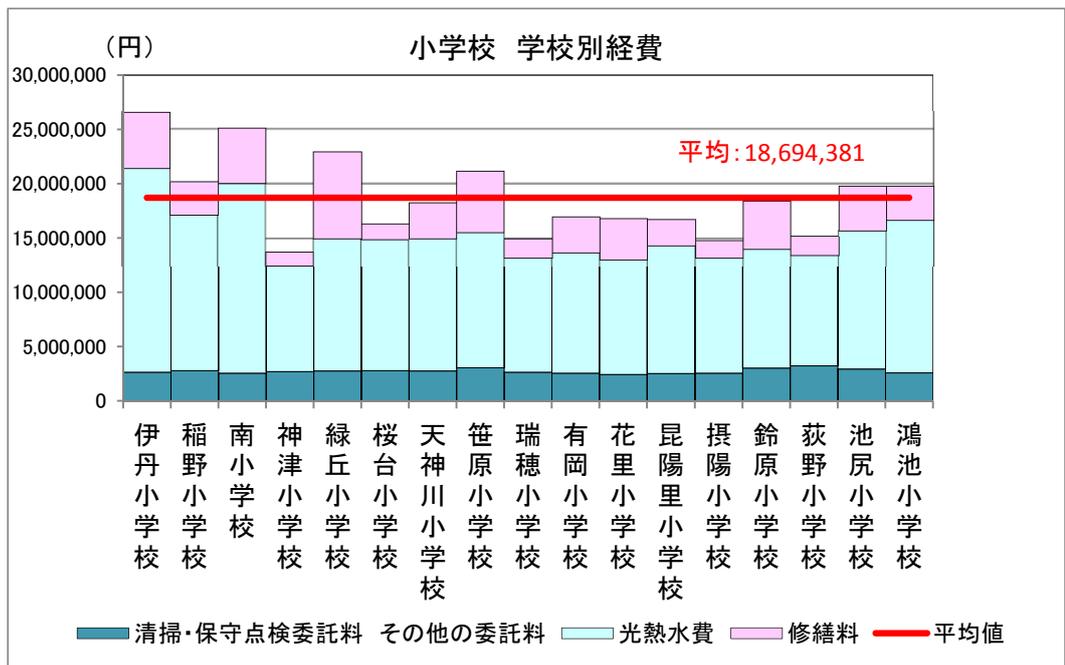


小中学校各校の職員数の児童数との関係を見ると、ほぼ比例関係にあることがわかります。

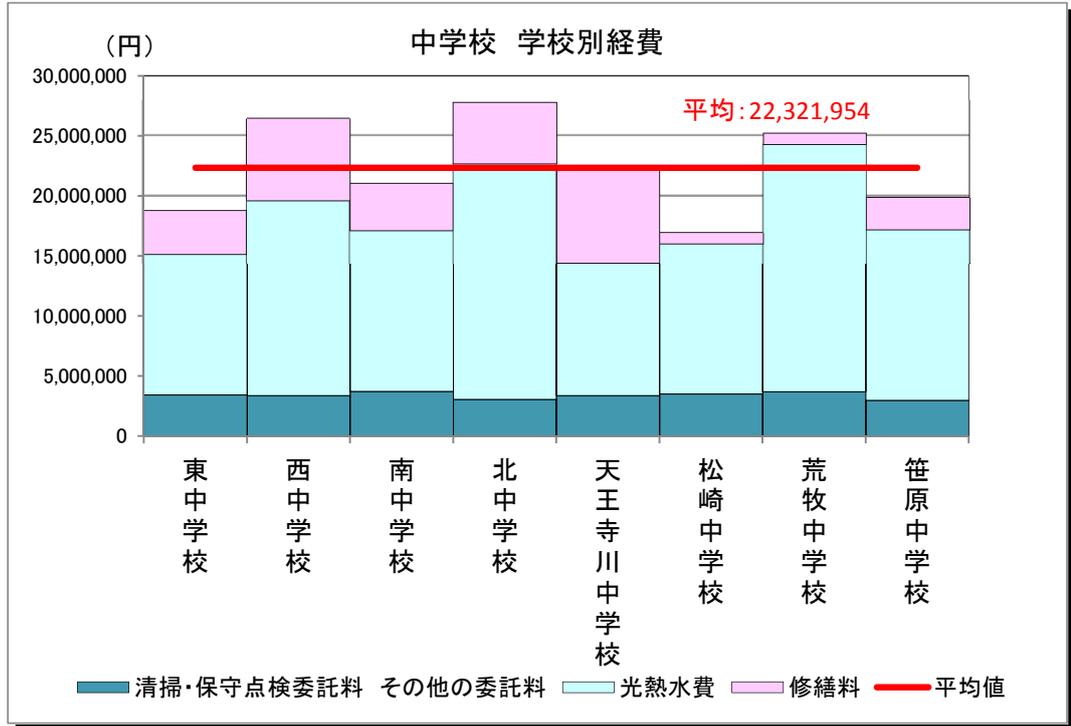
各学区で児童数に差異があり、各校の職員は児童数に応じて配置されていますが、各校の規模の大小が児童数の大小とは直接関係していないため、児童1人当たりの敷地面積や建物床面積に差異が生じています。

6. 小中学校の施設経費

小中学校の校舎等の保守点検や修繕、施設の光熱水費がかかっています。これらを学校別にまとめたものが次のグラフです。

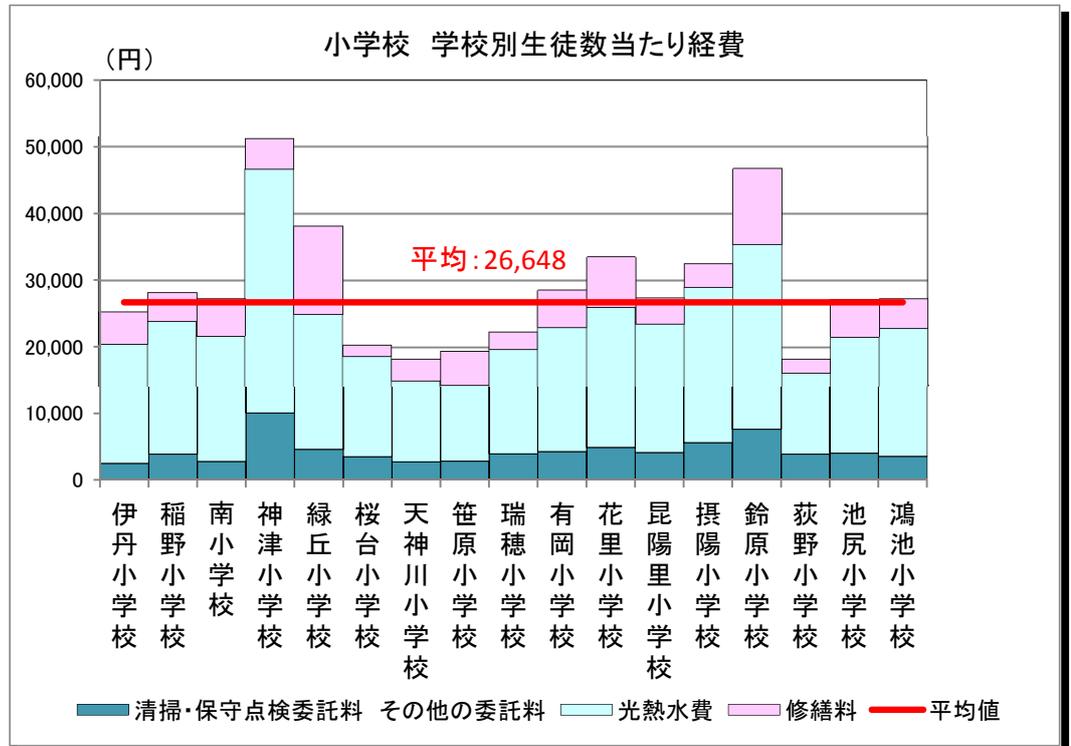


小中学校

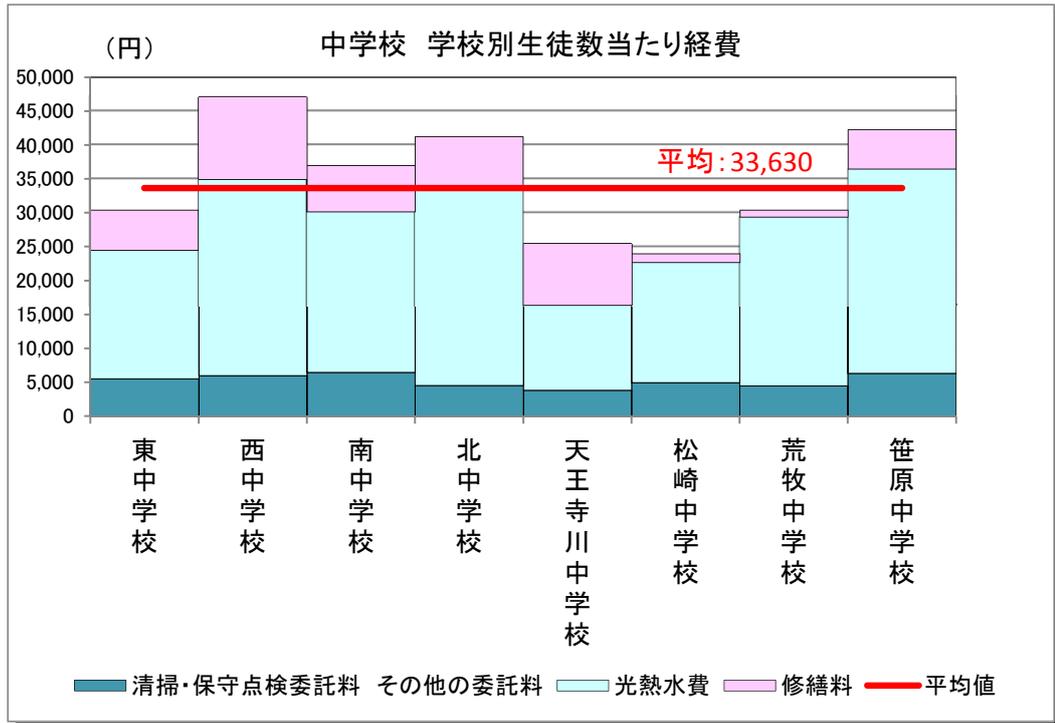


児童数の多い伊丹小学校や南小学校の経費が大きく、児童数の少ない神津小学校の経費が小さくなっています。その差は主に光熱水費であることがわかります。清掃・保守点検に係る費用は各校で大きな差は生じていません。

中学校では、光熱水費の大きが生徒数と比例していません。各校の児童1人当たりの施設経費は次の通りです。

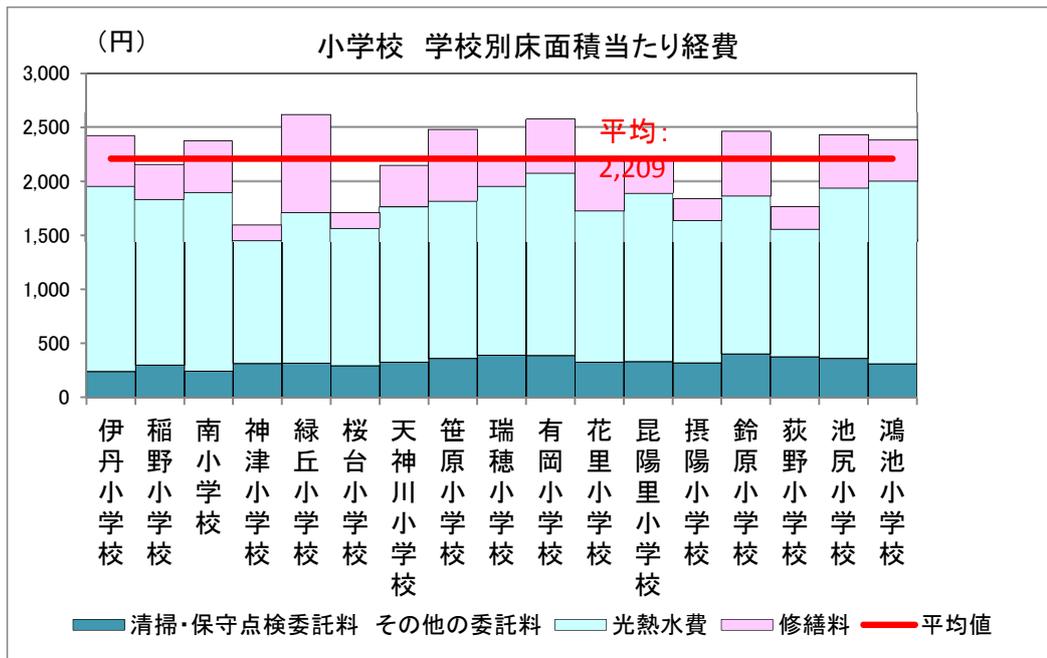


小中学校



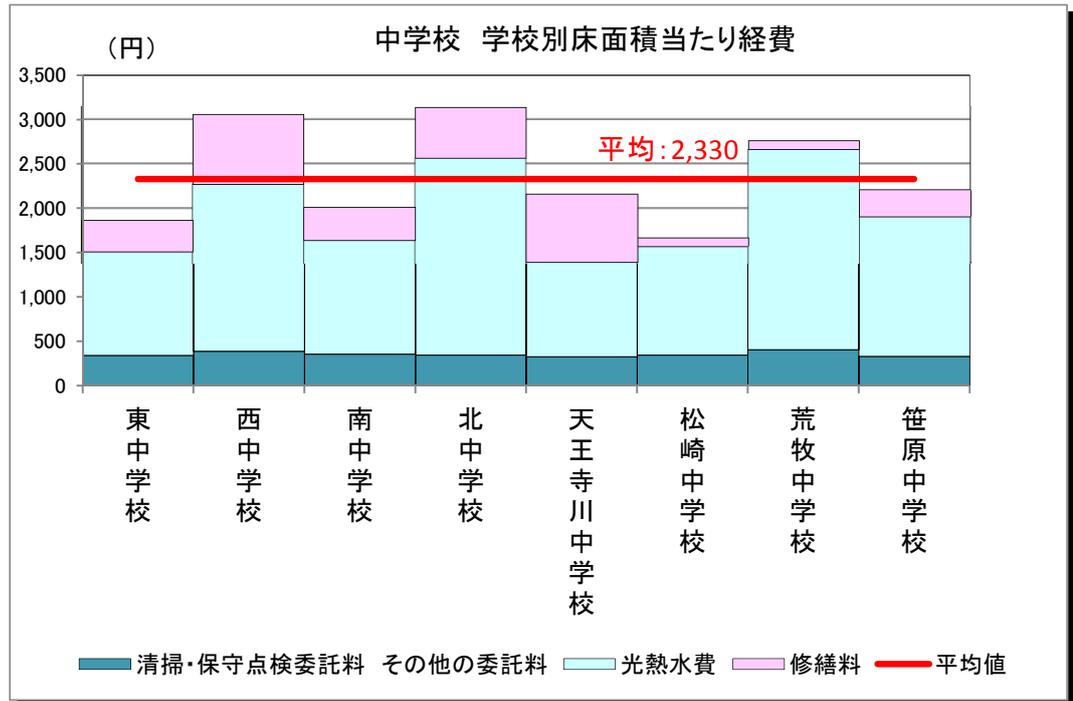
児童1人当たりの小学校の施設経費をみると、神津小学校、鈴原小学校、緑ヶ丘小学校で大きくなっています。生徒1人当たりの中学校の施設経費は、西中学校、北中学校、笹原中学校で大きくなっています。

修繕料については、当期に大きな修繕を行ったことによる一時的要因もあり単純に比較できませんが、1人当たり光熱水費が大きな学校については原因を考え、利用しない室の自動消灯や局所冷暖房、使用頻度が低い設備の撤去などの対策が求められると考えられます。



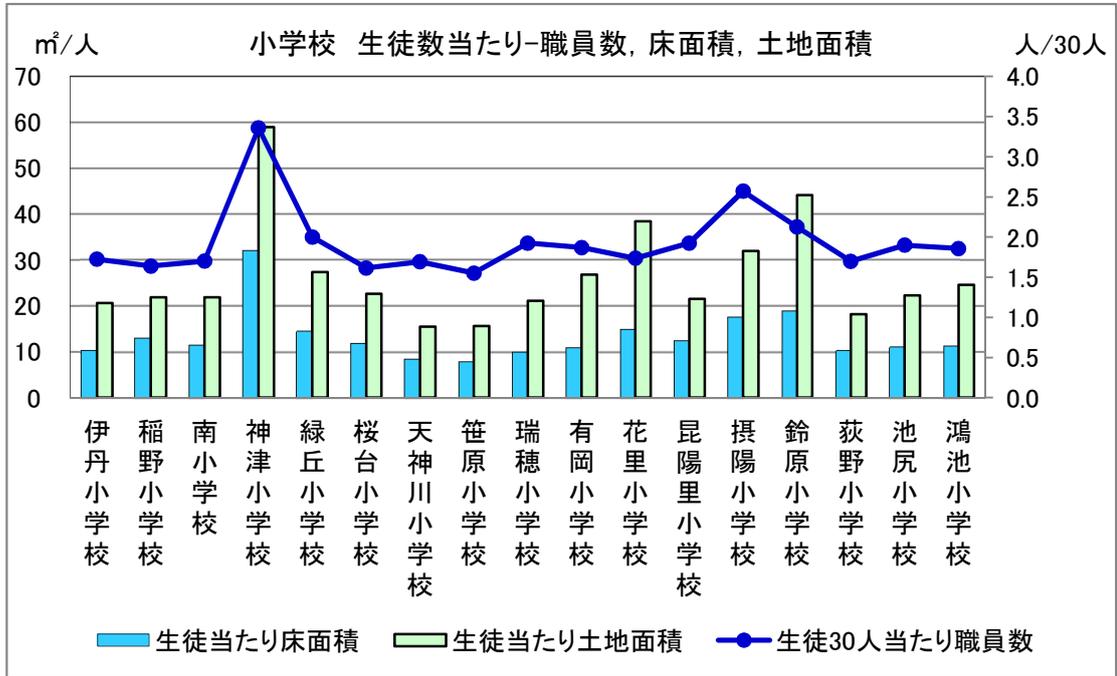
床面積当たりの施設経費をみると、小学校では児童数の少ない神津小学校など4校以外はほぼ同じ水準になっています。

小中学校



中学校については、北中学校、西中学校、荒牧中学校の3校以外はほぼ同水準になっています。

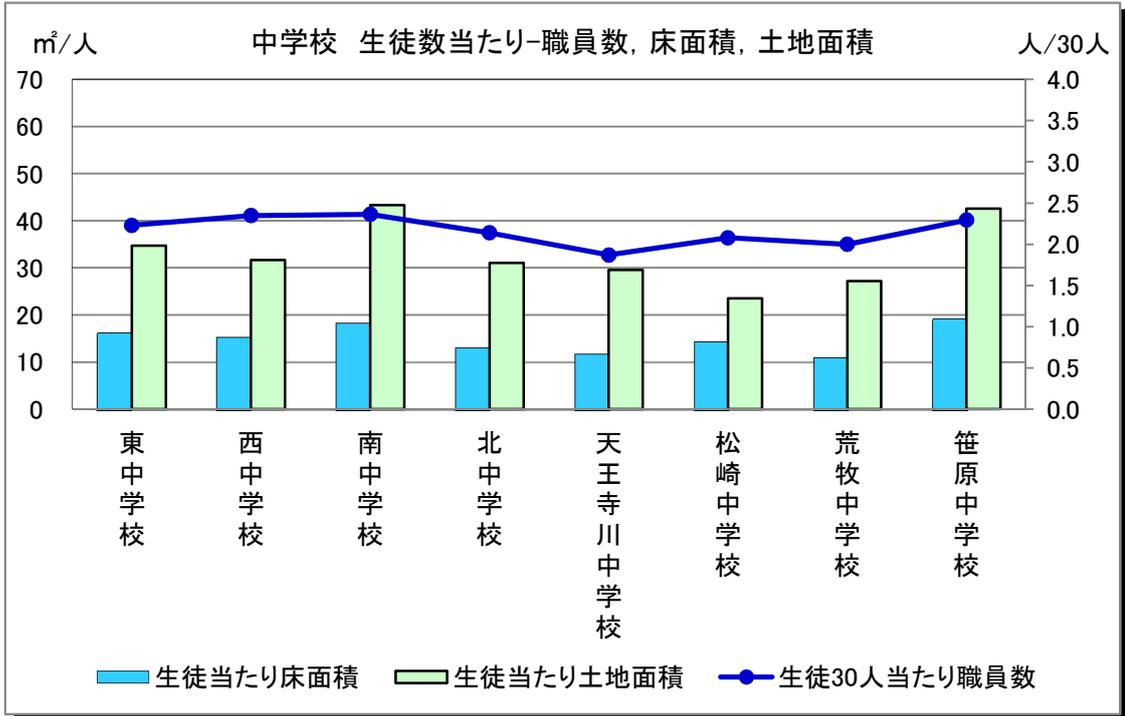
■小学校各校別児童数当たり規模・職員数の比較



小学校各校の児童1人当たりの規模と職員数を見ると、児童数の少ない神津小学校、摂陽小学校、鈴原小学校で大きくなっていることがわかります。

中学校については、次の通り各校で大きな差は見られません。

■中学校各校別児童数当たり規模・職員数の比較



7. 現状と課題

市内の小中学校全校の施設経費は年間で約3.17億円、中学校では1.79億円かかっています。小中学校ともに児童生徒数が600人程度以上となると、管理運営経費面でのスケールメリットが現れると言えます。

小中学校とも耐震改修工事は全校終了し、併せて設備面や意匠面での改修工事を行ってきましたが、今後20年間に急激に老朽化が進むことには変わりはありません。

義務教育施設は児童・生徒にとっては必ず必要な施設であり、その施設の建設・運営及び教育自体に係る行政経費は、市民全体で負担しています。学校は教育のための施設ですが、災害時の広域避難施設として機能する重要な行政拠点でもあります。小中学校の施設のあり方は、子どものいる保護者だけでなく、全ての世代の市民がともに考えるべきものです。

他市では学校とその他の施設の複合化などを進め、高齢化社会に対応した小中学校のあり方などを模索しています。伊丹市でも、南小学校や稲野小学校において、老人福祉施設との複合化などの例があります。

今後、小中学校の建替えのために大きな財政負担が発生することは必至です。また将来の児童・生徒数は現在のまま推移することも考えにくい状況です。小中学校の建替えにあたって、規模の縮小や複合化など義務教育施設のあり方を広く市民で議論していくことが必要です。

(10) その他学校

1) 本節の対象施設

その他学校として、以下を取り上げます。

- ① 市立幼稚園
- ② 市立高等学校
- ③ 特別支援学校

特別支援学校は義務教育の学校を含みますが、本節で取り上げます。

2) 施設概要

① 市立幼稚園

設置根拠法令／条例： 学校教育法
 所管課： 教育委員会事務局

■市立幼稚園一覧

番号	施設名	所在地	建築年度	築年数	土地面積			建物床面積 (㎡)
					(㎡)	建物敷地 (㎡)	運動場 (㎡)	
1	伊丹幼稚園	伊丹市桜ヶ丘1丁目5番20号	昭和50 (1975)	37	2,951	1,394	1,557	832
2	稲野幼稚園	伊丹市昆陽1丁目213番地	昭和49 (1974)	38	1,847	1,220	627	801
3	南幼稚園	伊丹市御願塚2丁目2番23号	昭和48 (1973)	39	1,481	1,047	434	883
4	神津幼稚園	伊丹市森本3丁目62番地	昭和46 (1971)	41	2,102	1,034	1,068	732
5	緑幼稚園	伊丹市大鹿5丁目67番地	昭和49 (1974)	38	3,199	1,580	1,619	841
6	桜台幼稚園	伊丹市中野西4丁目92番地	昭和47 (1972)	40	2,171	1,210	961	796
7	天神川幼稚園	伊丹市荒牧南3丁目1番21号	昭和47 (1972)	40	3,565	1,066	2,499	832
8	ささはら幼稚園	伊丹市野間1丁目10番16号	昭和52 (1977)	35	2,275	847	1,428	747
9	みずほ幼稚園	伊丹市瑞穂町3丁目46番地	昭和43 (1968)	44	1,739	1,217	522	793
10	ありおか幼稚園	伊丹市伊丹7丁目1番30号	昭和44 (1969)	43	1,683	1,237	446	517
11	はなさと幼稚園	伊丹市寺本2丁目77番地	昭和45 (1970)	42	2,163	988	1,175	616
12	こやのさと幼稚園	伊丹市山田2丁目4番2号	昭和48 (1973)	39	2,354	1,156	1,198	912
13	せつよう幼稚園	伊丹市昆陽南2丁目1番7号	昭和49 (1974)	38	3,864	1,386	2,478	840
14	すずはら幼稚園	伊丹市御願塚6丁目3番50号	昭和49 (1974)	38	3,138	1,278	1,860	858
15	おぎの幼稚園	伊丹市大野2丁目159番地	昭和52 (1977)	35	3,044	1,624	1,420	848
16	いけじり幼稚園	伊丹市池尻6丁目231番地	昭和54 (1979)	33	2,921	1,044	1,877	849
17	こうのいけ幼稚園	伊丹市鴻池4丁目4番4号	昭和57 (1982)	30	2,117	1,542	575	602
幼稚園計				38.2	42,614	20,870	21,744	13,299

伊丹市の市立幼稚園は17校あり、築年数の平均が38.5年と相応に老朽化が進行しています。幼稚園は小中学校と比較すると敷地と建物の規模が小さく、全校を合計で13,299㎡（小学校2校分程度）ですが、今後20年間で建替・更新が必要になる幼稚園が急増します。

■市立幼稚園の学校別経費等

施設名	施設の管理運営に係る経費 (H22年度決算)				人員(22年度末)			園児1人当たり建物経費	職員1人当たり園児数	
	光熱水費(円)	修繕料(円)	清掃・保守点検委託料 その他の委託料の計	小計	園児数(人)	教職員数(人)				
						常勤職員[市]	非常勤職員[市]			職員計
伊丹幼稚園	1,019,949	1,275,750	342,850	2,638,549	64	3	2	5	41,227	12.8
稲野幼稚園	1,595,582	826,350	878,999	3,300,931	68	4	2	6	48,543	11.3
南幼稚園	1,486,797	609,000	717,605	2,813,402	92	6	1	7	30,580	13.1
神津幼稚園	913,411	42,000	800,555	1,755,966	32	3	2	5	54,874	6.4
緑幼稚園	1,278,314	1,302,000	830,909	3,411,223	65	4	2	6	52,480	10.8
桜台幼稚園	1,581,903	939,435	878,990	3,400,328	114	5	2	7	29,827	16.3
天神川幼稚園	1,404,390	698,880	565,259	2,668,529	86	5	2	7	31,029	12.3
ささはら幼稚園	982,073	4,500	635,380	1,621,953	62	3	2	5	26,161	12.4
みずほ幼稚園	872,009	988,500	461,825	2,322,334	67	5	1	6	34,662	11.2
ありおか幼稚園	700,880	2,617,650	445,475	3,764,005	43	3	1	4	87,535	10.8
はなさと幼稚園	1,045,884	491,925	425,075	1,962,884	51	3	2	5	38,488	10.2
こやのさと幼稚園	1,195,587	1,011,255	731,213	2,938,055	62	3	2	5	47,388	12.4
せつよう幼稚園	1,200,543	681,750	633,509	2,515,802	57	3	1	4	44,137	14.3
すずはら幼稚園	1,294,634	160,650	842,249	2,297,533	52	3	1	4	44,183	13.0
おぎの幼稚園	1,471,963	1,524,222	507,910	3,504,095	110	5	2	7	31,855	15.7
いけじり幼稚園	1,702,830	1,110,480	798,865	3,612,175	107	5	2	7	33,759	15.3
こうのいけ幼稚園	1,130,018	531,825	321,850	1,983,693	104	5	2	7	19,074	14.9
幼稚園計	20,876,767	14,816,172	10,818,517	46,511,456	1,236	68	29	97	37,631	12.7

各園ごとの園児数と建物（ハード）に係る経費の関係をみると、全園平均で園児1人当たり年間約37,600円の経費がかかっています。修繕費は年により大きく変動するので、個別の幼稚園について単純な比較はできませんが、園児数の多い幼稚園ほど1人当たりの経費は小さくなる傾向があります。職員数をみると、職員1人あたりの園児は10～15人です。

■市内の幼稚園の分布

上記の市立幼稚園の分布は、第12節「保育所」の節に保育所と併せてまとめました。

■現状と課題

市立幼稚園の建物も比較的老朽化が進行しており、今後20年間に建替えの必要が生じるかもしれません。その際、国が進めている「幼保一体化」の動きに従い、保育所との一体化なども検討の対象となるでしょう。

市立幼稚園の建替えに係る建設費は、全体で40億円程度と予測されますが、少子化や私立幼稚園及び保育所利用者の増加などで、現状の規模での更新が必要なくなる可能性もあります。他施設との複合化なども検討の対象になるでしょう。

その他学校

② 市立高等学校

設置年度 :昭和23(1948) 年
 建設年度 :昭和38(1963) 年
 設置根拠法令／条例 : 学校教育法
 所管課 : 教育委員会事務局



築 48 年

伊丹市には全日制の「伊丹市立伊丹高校」と、定時制の「伊丹市立高校」があります。両校は同一の校舎を使用しています。

■市内の市立高校と県立高校の生徒数

(単位:人)

学校名	学科名	教員	定員	業務者	生徒数					
					総数	1年	2年	3年	4年	
伊丹市立伊丹高校 (全日制)	普通科	80	640	17	計	636	240	198	198	-
					男	266	93	78	95	
					女	370	147	120	103	
	商業科	120								
伊丹市立高校 (定時制)	普通科	30	320	0	計	245	80	71	50	44
					男	147	51	37	32	27
					女	98	29	34	18	17
	情報ビジネス科	160								
県立伊丹高校	普通科	56	960	18	計	940	322	313	305	-
					男	484	160	173	151	
					女	456	162	140	154	
県立伊丹北高校	総合学科	56	720	21	計	702	234	228	240	-
					男	282	89	97	96	
					女	420	145	131	144	
県立伊丹西高校	普通科	52	960	0	計	920	363	310	247	-
					男	478	185	156	137	
					女	442	178	154	110	
合計		274	3,880	56	計	3,767	1,395	1,194	1,113	65
					男	1,759	622	568	532	37
					女	2,008	773	626	581	28

平成22年5月1日 現在

資料:教育委員会学校教室

■市立高校の規模

敷地面積	24,841 m ²
うち校舎敷地	10,388 m ²
うち運動場	14,453 m ²
建物床面積	13,479 m ²
うち校舎	10,911 m ²
うち体育館	2,568 m ²

■市立高校の運営経費

光熱水費	24,428 千円
修繕料	3,080 千円
清掃・保守点検委託料	6,123 千円
その他の委託料	6,123 千円
	<hr/>
	33,631 千円
生徒1人当たりの建物経費	38,174 円
床面積当たりの建物経費	2,495 円
生徒1人当たりの床面積	11.19 m ²
職員1人当たりの生徒数	10.95 人

■現状と課題

市立高校の校舎はその大部分が昭和40年代に建てられたもので、築50年を迎えようとしています。今後10年間に建替えの是非を検討しなくてはなりません。

③ 特別支援学校

特別支援学校は、学校教育法72条に基づき、障がいを持つ子どもたちに対して「学習上または生活上の困難を克服し自立が図られること」を目的とした、幼稚園・小中学校・高等学校に準ずる教育を行う学校です。盲学校・聾学校・養護学校などの機能がありますが、平成19年（2007年）4月1日以後は同一の学校種となりました。

設置年度 : 昭和47(1972) 年
 建設年度 : 昭和50(1975) 年
 設置根拠法令／条例 : 学校教育法
 所管課 : 教育委員会事務局



築 36 年

伊丹市内の特別支援学校は、市立特別支援学校と県立こやの里（知的障害児を対象）があり、生徒数等は次の通りです。

学校名		市立伊丹	県立こやの里
教員数		33	144
(小学校) 児童数	級	3	14
	訪問学級数		(1)
	総数	6	48
	訪問学級数		(1)
	1年	1	10
	2年	0	9
	3年	5	9
	4年	0	8
(中学校) 生徒数	級	3	16
	訪問学級数		(1)
	総数	6	65
	1年	1	24
	2年	3	15
	3年	2	26
	級	3	12
	総数	8	160
(高等部) 生徒数	1年	3	61
	2年	3	53
	3年	2	46

H22.5.1 現在

■市立特別支援学校の規模

敷地面積	6,041 m ²
うち校舎敷地	3,711 m ²
うち運動場	2,330 m ²
建物床面積	3,838 m ²
うち校舎	3,356 m ²
うち体育館	482 m ²

■特別支援学校の運営経費

光熱水費	5,729 千円
修繕料	1,572 千円
清掃・保守点検委託料 その他の委託料	2,292 千円
	<hr/>
	9,593 千円
生徒1人当たりの建物経費	479,660 円
床面積当たりの建物経費	2,500 円
生徒1人当たりの床面積	191.90 m ²
職員1人当たりの生徒数	0.61 人

特別支援学校への通学が必要な生徒数に対して建物管理経費や職員数は一般の学校と比較して非常に大きくなっていますが、特別支援学校は特別なケアを必要とする生徒のための学校のため、大きいのは当然です。

特別支援学校も他の学校と同様、今後20年間のうちに、老朽化に伴う建替等を検討する必要があります。

(11) 給食センター

1) 本節の対象施設

市内に2箇所ある給食センターを取り上げます。

2) 施設概要

① 伊丹市立学校給食第一センター

■施設概要

所在： 伊丹市鴻池3丁目4番5号

敷地面積： 5,690.29 m² (第二センター含む)

建物床面積： 1,755.08 m²

設置年度： 平成10(1998)年

建設年度： 平成10(1998)年

築 13 年

施設の特徴：

児童の体格向上及び健康の増進を図るため、市内小学校の学校給食用物資の調達、調理等の業務の一括及び輸送その他必要な事業を行っています。

設置根拠法令／条例：

伊丹市立学校給食センター設置条例

所管課：

教育委員会学校教育部学校給食センター



■設置室

A. 調理室 (揚物・焼物室含む)

大きさ 301 m²

人員 31 人

年間利用回数 185 回

◆提供食数

a.提供可能食数 1,202,500 食

b.年間実数 1,129,749 食

b/a充足率 94.0%

B. 研修室

大きさ 74 m²

収容人員(席/人) 80 人

◆その他の主要な利用 試食会・見学会 給食フェスタ

年間利用回数 7 回 1 回

1 回当平均利用人数 27 人 585 人

年間利用人数 187 人 585 人

給食センター

② 伊丹市立学校給食第二センター

■施設概要

所在： 伊丹市鴻池3丁目4番6号
 敷地面積： 5,690.29 m² (第一センター含む)
 建物床面積： 1,448.14 m²
 設置年度： 昭和51(1976)年
 建設年度： 昭和51(1976)年



築 35 年

第二センターについては、平成12年(2000年)3月改修により、給食室(下処理室、調理室、揚物・焼物室、コンテナ消毒室、洗浄室)をウェット方式からドライ方式に変更している。

■利用状況

A. 調理室 (揚物・焼物室含む)
 大きさ 295 m²
 人員 31 人
 年間利用回数 185 回

◆提供食数

a.提供可能食数 1,202,500 食
 b.年間実数 1,138,543 食
 b/a充足率 94.7%

B. 会議室
 大きさ 43 m²
 収容人員(席/人) 40 人

◆その他の主要な利用	試食会・見学会	給食フェスタ
年間利用回数	5 回	1 回
1回当平均利用人数	21 人	585 人
年間利用人数	105 人	585 人

3) 運営収支

給食センターは市の直営で行っており、指定管理者への業務委託等はありません。

伊丹市の収支

A. 収入		
その他	192 千円	イベント収入
計	192 千円	

給食センター

B. 支出

人件費	201,784 千円
事業等経費	110 千円
光熱水費	46,713 千円
修繕費	11,118 千円
計	259,725 千円

C. 純収支 ▲ 259,533 千円

◆伊丹市の収支

市民1人当たりの純支出 1,322 円/年

学校給食は、生徒の保護者から徴収される給食費と本施設の提供により賄われています。給食費は、学校給食会（任意団体）の私会計で処理されており、学校給食法に規定する設置者の負担すべき給食運営に要する経費を除き、市の収支に含まれません。また、市からの学校給食会に対する補助金の支出はありません。

本施設の前述の収支は、市が学校給食の提供のために設置している施設の運営費であり、食材の原価は含まれていません。

4) 提供食数と純支出

提供食数	第1センター 1,129,749 食
	第2センター 1,138,543 食
	計 2,268,292 食

1食当たり純支出（材料費等を除く） 114.4 円 …… a

提供学校数	第1センター 10 校	特別支援学校を含む
	第2センター 8 校	
	計 18 校	

提供児童・生徒数	第1センター 5,894 人	特別支援学校を含む
	第2センター 6,031 人	
	計 11,925 人	

児童・生徒1人当たり年間提供回数 180 回

児童・生徒1人当たりの純支出 21,764 円/年

（参考）平成22年度の給食費（保護者負担） 220 円/食 …… b
給食の提供原価（施設の減価償却費は考慮しない） 334 円/食 …… a+b

5) 現状と課題

給食センターは、市内全校の小学校の給食を2つの建物で加工することにより、衛生管理と原価管理を効率的に行う機能を担っています。また、食育の観点から市内の小学生に栄養指導などを行う機能も担っています。

学校給食の運営に係る費用は、保護者からの給食費のほか、給食センターの運営純経費相当額を市が負担しています。

(12) 保育所

1) 本節の対象施設

本節では、伊丹市立の保育所を取り上げます。保育所は幼稚園（学校教育法に基づく「学校」、文部科学省管轄）とは異なり、児童福祉法に基づく児童福祉施設（厚生労働省管轄）です。

0歳から小学校入学前までの乳幼児を対象として保育を行う施設で、幼稚園が3歳以上のこどもを対象とする点でも幼稚園と異なります。

伊丹市立保育所は市内に8箇所あり、こども未来部が管轄しています。

なお、障がいのある乳幼児を支援する機能を持った通園施設として、「つつじ学園」「きぼう園」がありますが、これらは第15節で取り上げます。

設置根拠法令／条例： 児童福祉法 伊丹市保育所条例

所管課： こども未来部こども室保育課

2) 施設概要

		建築年次	築年
① 中央保育所	行基町1丁目50	1974	38
② 西保育所	南野北1丁目3-42	1982	30
③ 神津保育所	森本2丁目56-3	1981	31
④ 桜台保育所	西野2丁目85	1972	40
⑤ 北保育所	北園1丁目13	1973	39
⑥ こばと保育所	稲野町5丁目76	1974	38
⑦ ひかり保育園	堀池3丁目7-26	1974	38
⑧ 荻野保育所	荻野7丁目70	1975	37

荻野保育所の耐震性の確保が課題となっています。

■各保育所の運営時間
7:00～18:00
18:00～19:00 延長保育

■休所日 日曜・祝日・年末年始

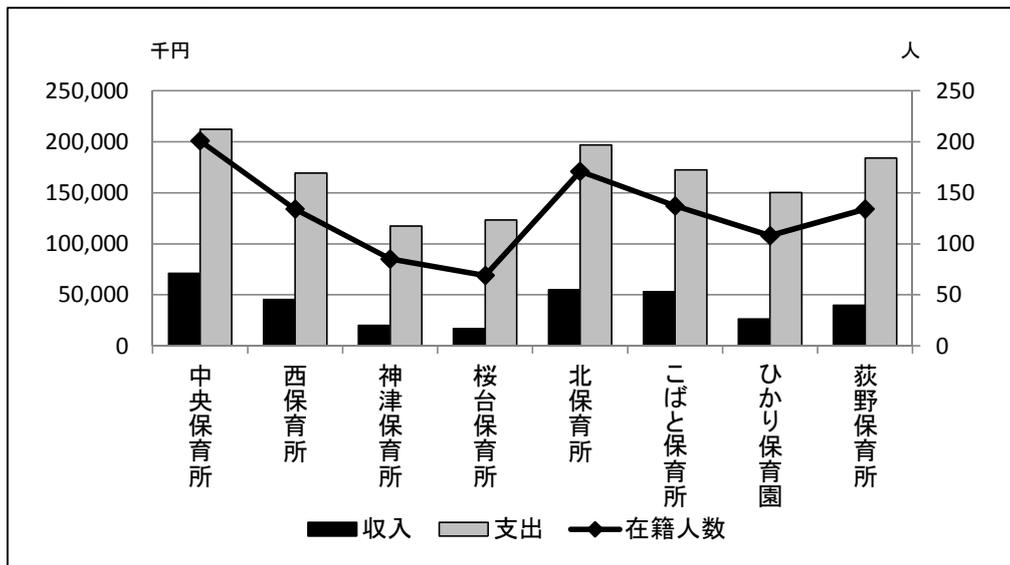
保育所

■各保育所の規模・在籍人数・収支

平成22年度（2010年）

保育所名	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	計
	中央保育所	西保育所	神津保育所	桜台保育所	北保育所	こぼと保育所	ひかり保育園	荻野保育所	
大きさ(m ²)	1,230.20	1,000.70	663.02	462.80	875.30	834.97	1,143.34	891.00	7,101.33
定員	180	130	90	60	150	120	120	120	970
平均在籍人数	201	134	85	69	171	137	108	134	1,039
職員数	71	51	42	42	62	52	50	55	425
使用料収入	71,043	45,319	20,182	16,814	54,723	52,978	26,390	39,819	327,268
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	71,043	45,319	20,182	16,814	54,723	52,978	26,390	39,819	327,268
指定管理委託料	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他(大規模修繕費等)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人件費	183,690	150,096	104,273	113,745	174,547	143,023	131,964	161,661	1,162,999
事業等経費	19,542	13,008	8,272	7,002	15,691	12,499	11,896	12,724	100,634
光熱水費	6,419	3,391	2,834	0	3,903	3,661	3,281	4,683	28,172
修繕料	537	676	144	838	597	374	1,194	2,843	7,203
清掃保守点検委託料	840	899	655	625	902	753	899	899	6,472
その他維持管理経費	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	11,967	1,080	1,080	19,527
小計	212,108	169,150	117,258	123,290	196,720	172,277	150,314	183,890	1,325,007
収支	▲ 141,065	▲ 123,831	▲ 97,076	▲ 106,476	▲ 141,997	▲ 119,299	▲ 123,924	▲ 144,071	▲ 997,739
子ども1人当たり面積	6.12	7.47	7.80	6.71	5.12	6.09	10.59	6.65	6.83
子ども1人当たり収入(円/年)	353,448	338,201	237,435	243,681	320,018	386,701	244,352	297,157	314,984
子ども1人当たり純支出(円/年)	701,816	924,112	1,142,071	1,543,130	830,392	870,796	1,147,444	1,075,157	960,288

■各所別収支比較

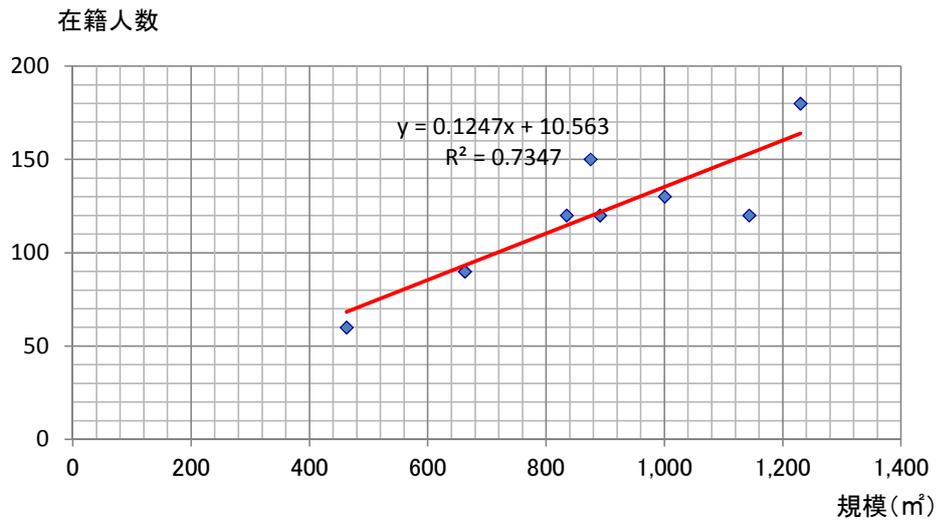


保育所の配置職員は、保育所に入所する児童の年齢構成や人数により配置しています。

また、保育所利用者負担金は、入所児童の保護者の前年の収入により決まるので、各保育所の子ども1人当たりの収支の差は、各保育所の立地による差異ではないと考えられます。

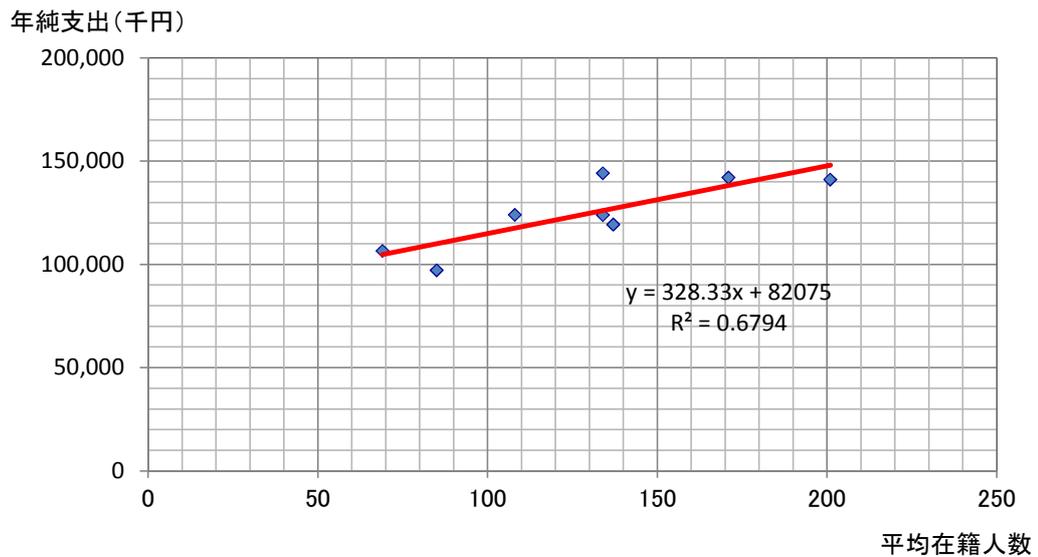
保育所

■規模と在籍人数の関係



保育所の規模と在籍人数に偏りはなく、在籍人数は規模にほぼ比例しています。

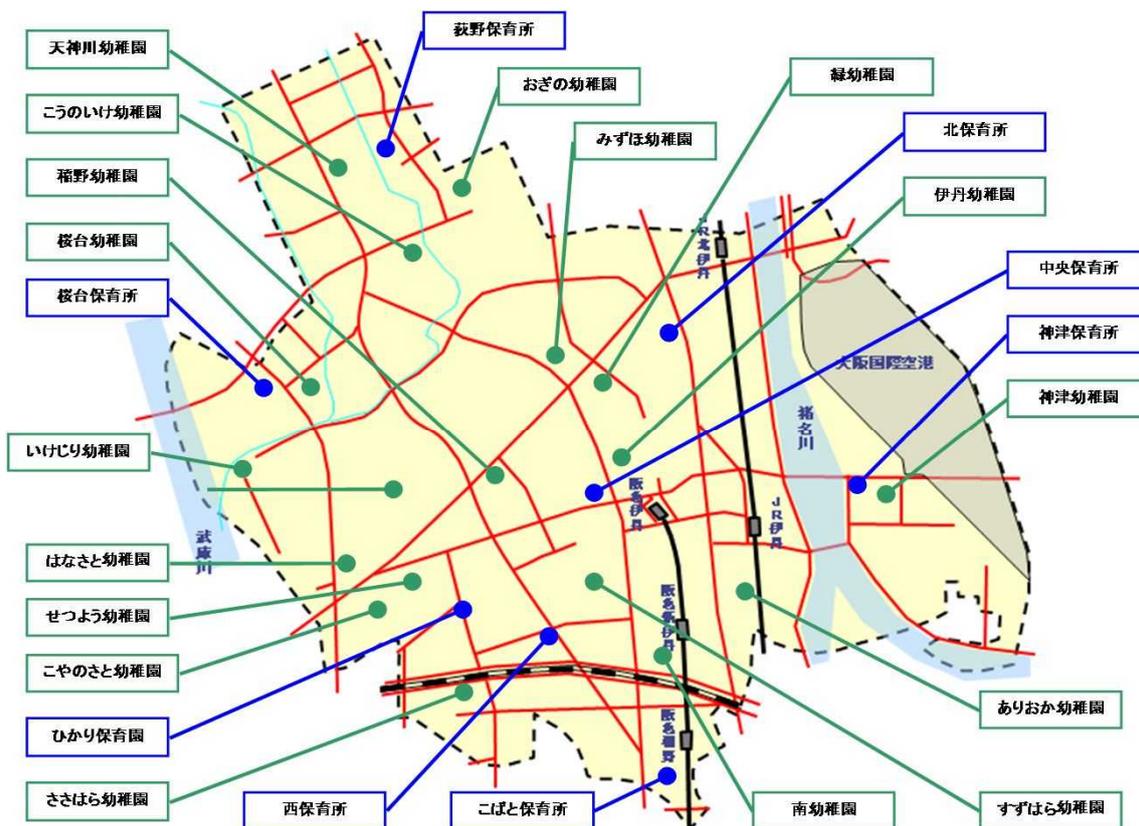
■在籍人数と純収支の関係



在籍人数が多い保育所ほど、在籍1人当たりの純支出（市の財政負担）が小さくなる傾向があります。

保育所

■市立保育所と市立幼稚園の分布



市立保育所8箇所、平成22年度（2010年度）の平均入所人数1,039人に対して、市立幼稚園は17園あり、園児総数は1,236人です。下記にまとめました。

■市内幼稚園と市立保育所の比較

	幼稚園	保育所
箇所数	17 箇所	8 箇所
在籍する子どもの数	1,236 人	1,039 人
延床面積合計	13,299 ㎡	7,101 ㎡
建物管理経費	46,511 千円	61,374 千円
1箇所当たり人数	72.7 人	129.9 人
1箇所当たり床面積	782.3 ㎡	887.7 ㎡
床面積当たり管理経費	3,497 円/㎡	8,643 円/㎡
子ども1人当たり床面積	10.8 ㎡	6.8 ㎡
子ども1人当たり管理経費	37,630 円	59,070 円

市立保育所は、市立幼稚園と比較すると（10節参照）子ども1人当たりの規模が小さく、かつ保育内容や受入れ年齢の違いから大きな管理経費がかかることがわかります。

3) 現状と課題

市立保育所は市立幼稚園と同様老朽化しており、全園の機能更新と荻野保育所の耐震性の向上が課題となっています。今後20年間に建替えの必要が生じる建物が出てきます。国が進めている「幼保一体化」の動きを注視し、幼稚園との運営の一体化を含む統合なども検討が必要となります。

市立保育所の建替えに係る建設費は全体で25億円程度と予測されます。子育て世代のライフスタイルの変化や少子化など予測の困難な要因もありますが、待機児童解消という喫緊の課題に対処するため、民間保育所の誘致や私立幼稚園の幼保連携型認定こども園化の支援など、施設のあり方についてバランスよく考える必要があります。

(13) 高齢者施設

1) 本節の対象施設

本節では、伊丹市が所有している以下の高齢者施設を取り上げます。

- ① サンシティホール
- ② 神津福祉センター
- ③ 高齢者憩いのセンター

いずれも特別養護老人ホームなどの「介護保険施設」ではありません。

2) 施設概要

① サンシティホール

■施設概要

所在： 中野西1丁目148-1
敷地面積： 9,222.00 m²
建物床面積： 3,208.09 m²
設置年度： 平成2(1990)年
建設年度： 平成2(1990)年



築 21 年

施設の特徴：

高齢者をはじめとする市民の文化、教養並びに福祉の向上を図ることを目的として設置されています。

多目的ホール、陶芸室、木彫室、卓球室、音楽室、講座室、茶華道室、絵画工芸室、囲碁将棋室、多目的室等があり、コンサートや陶芸・木彫教室や各種の文化教養講座、高齢者らのクラブ活動等が行われています。

設置根拠法令／条例： 伊丹市立サンシティホール条例
所管課： 健康福祉部地域福祉室高年福祉課
指定管理者： 公益社団法人伊丹市シルバー人材センター

■施設の開館時間
月曜・水曜～土曜 9:00～21:00
日曜日・祝日 9:00～17:30

■休館日
火曜日、年末年始

■利用できる人

原則としての伊丹市民
音楽室、講座室などの使用は、60歳以上の方（又は、60歳以上の方が主たるグループ）が無料。その他の方は有料
サンシティホールでは介護サービスなどは行っていません。

■利用状況

A.	多目的ホール	ベルギー製のパイプオルガンが設置されています		
	大きさ	613.0 m ²		
	収容人員	120 人		
	年間貸出可能回数	852 回		
	年間貸出回数	391 回		
	稼働率 (%)	45.9% (貸出回数/貸出可能回数)		
	年間利用人数	10,410 人		
	1 回当平均利用人数	26.6 人 (年間利用人数/年間貸出数)		
	◆施設主催事業			
	年間実施回数	88 回	オルガンコンサート	23 回
	a.年間利用可能人数	10,560 人	年間利用人数	2,137 人
	b.年間利用人数	2,510 人	1 回当平均利用人数	92.9 人/回
	b/a充足率	23.8%		
B.	講座室 (1)			
	大きさ	74.0 m ²		
	収容人員	48 人		
	年間貸出可能回数	852 回		
	年間貸出回数	235 回		
	稼働率 (%)	27.6% (貸出回数/貸出可能回数)		
	年間利用人数	4,826 人		
	1 回当平均利用人数	20.5 人 (年間利用人数/年間貸出数)		
	◆施設主催事業			
	年間実施回数	120 回	高齢者大学講座	28 回
	a.年間利用可能人数	5,760 人	年間利用人数	1,087 人
	b.年間利用人数	1,736 人	1 回当平均利用人数	38.8 人/回
	b/a充足率	30.1%		
C.	講座室 (2)			
	大きさ	74.0 m ²		
	収容人員	48 人		
	年間貸出可能回数	852 回		
	年間貸出回数	205 回		
	稼働率 (%)	24.1% (貸出回数/貸出可能回数)		
	年間利用人数	4,553 人		
	1 回当平均利用人数	22.2 人 (年間利用人数/年間貸出数)		
	◆施設主催事業			
	年間実施回数	100 回		
	a.年間利用可能人数	4,800 人		
	b.年間利用人数	1,731 人		
	b/a充足率	36.1%		

D.	絵画工芸室	
	大きさ	96.0 m ²
	収容人員	30 人
	年間貸出可能回数	852 回
	年間貸出回数	339 回
	稼働率 (%)	39.8% (貸出回数/貸出可能回数)
	年間利用人数	3,924 人
	1 回当平均利用人数	11.6 人 (年間利用人数/年間貸出数)
	◆施設主催事業	
	年間実施回数	24 回
	a.年間利用可能人数	720 人
	b.年間利用人数	248 人
	b/a充足率	34.4%
E.	音楽室	
	大きさ	81.0 m ²
	収容人員	50 人
	年間貸出可能回数	852 回
	年間貸出回数	842 回
	稼働率 (%)	98.8% (貸出回数/貸出可能回数)
	年間利用人数	11,112 人
	1 回当平均利用人数	13.2 人 (年間利用人数/年間貸出数)
	◆施設主催事業	
	年間実施回数	25 回
	a.年間利用可能人数	1,250 人
	b.年間利用人数	1,067 人
	b/a充足率	85.4%
F.	多目的室 (1) (2)	
	大きさ	113.0 m ²
	収容人員	80 人
	年間貸出可能回数	852 回
	年間貸出回数	751 回
	稼働率 (%)	88.1% (貸出回数/貸出可能回数)
	年間利用人数	11,100 人
	1 回当平均利用人数	14.8 人 (年間利用人数/年間貸出数)
G.	会議室	
	大きさ	47.0 m ²
	収容人員	20 人
	年間貸出可能回数	852 回
	年間貸出回数	395 回
	稼働率 (%)	46.4% (貸出回数/貸出可能回数)

高齢者施設

年間利用人数	3,427 人
1 回当平均利用人数	8.7 人 (年間利用人数/年間貸出数)
◆施設主催事業	
年間実施回数	25 回
a.年間利用可能人数	500 人
b.年間利用人数	403 人
b/a充足率	80.6%

■運営収支

当施設は、公益社団法人伊丹市シルバー人材センターを指定管理者として運営されており、伊丹市は管理委託料を支払っています。

	伊丹市の収支	指定管理者収支	合算値
A. 収入			
指定管理委託料		49,940 千円	49,940 千円
使用料収入	351 千円	0 千円	351 千円
事業収入	0 千円	5,833 千円	5,833 千円
その他収入	0 千円	889 千円	889 千円
計	351 千円	56,662 千円	57,013 千円
B. 支出			
人件費	0 千円	15,508 千円	15,508 千円
事業等経費	0 千円	7,260 千円	7,260 千円
光熱水費	0 千円	10,915 千円	10,915 千円
修繕費	0 千円	1,281 千円	1,281 千円
清掃保守点検委託料	0 千円	16,023 千円	16,023 千円
その他維持管理経費	0 千円	5,661 千円	5,661 千円
指定管理委託料	49,940 千円		49,940 千円
その他(大規模修繕費等)	3,559 千円		3,559 千円
計	53,499 千円	56,648 千円	110,147 千円
C. 純収支	▲ 53,148 千円	14 千円	▲ 53,134 千円

◆指定管理者を含めた収支

年間の収入 (指定管理者を含む)	7,073 千円
延べ利用者数	178,534 人
利用者 1 人当たりの収入	40 円

◆伊丹市の収支

利用者 1 人当たりの純支出	298 円
市民 1 人当たりの純支出 (負担)	271 円/年

② 神津福祉センター

■施設概要

所在： 森本1丁目8-19
 K-メゾンときめき（特養、ショート、
 デイ、居宅介護支援、ケアハウス、介護
 支援センター、ホームヘルプ）と合築



敷地面積： 5,436.06 m²

建物床面積： 8,218.52 m²

設置年度： 平成11(1999)年

建設年度： 平成11(1999)年

築 12 年

施設の特徴：

特別養護老人ホーム「ケイ・メゾンときめき」と合築された老人福祉センターです。高齢者をはじめとする市民の文化、教養並びに福祉の向上を図ることを目的として、陶芸室、卓球室、音楽室、トレーニングルーム、講座室、趣味活動室等があり、コンサートや陶芸教室や各種の文化教養講座、高齢者のクラブ活動等が行われています。

設置根拠法令／条例：

伊丹市立神津福祉センター条例

所管課：

健康福祉部地域福祉室高年福祉課

指定管理者：

社会福祉法人協同の苑

■施設の開館時間

月曜・水曜～土曜 9:00～21:00

日曜日・祝日 9:00～17:30

■休館日

火曜日、年末年始

■利用状況

A. 講座室

大きさ 92.0 m²

収容人員 54 人

年間貸出可能回数 872 回

年間貸出回数 282 回

稼働率(%) 32.3% (貸出回数／貸出可能回数)

年間利用人数 3,451 人

1回当平均利用人数 12.2 人 (年間利用人数／年間貸出数)

◆施設主催事業

年間実施回数 144 回

a.年間利用可能人数 2,340 人

b.年間利用人数 1,858 人

b/a充足率 79.4%

B. 音楽トレーニング室

大きさ	64.0 m ²
収容人員	60 人
年間貸出可能回数	872 回
年間貸出回数	660 回
稼働率 (%)	75.7% (貸出回数/貸出可能回数)
年間利用人数	4,830 人
1 回当平均利用人数	7.3 人 (年間利用人数/年間貸出数)
◆施設主催事業	
年間実施回数	312 回
a.年間利用可能人数	3,405 人
b.年間利用人数	3,691 人
b/a充足率	108.4%

C. 和室

大きさ	30 畳
収容人員	30 人
年間貸出可能回数	872 回
年間貸出回数	266 回
稼働率 (%)	30.5% (貸出回数/貸出可能回数)
年間利用人数	2,194 人
1 回当平均利用人数	8.2 人 (年間利用人数/年間貸出数)
◆施設主催事業	
年間実施回数	24 回
a.年間利用可能人数	360 人
b.年間利用人数	309 人
b/a充足率	85.8%

D. 趣味活動室

大きさ	47.0 m ²
収容人員	24 人
年間貸出可能回数	872 回
年間貸出回数	324 回
稼働率 (%)	37.2% (貸出回数/貸出可能回数)
年間利用人数	3,092 人
1 回当平均利用人数	9.5 人 (年間利用人数/年間貸出数)
◆施設主催事業	
年間実施回数	168 回
a.年間利用可能人数	2,790 人
b.年間利用人数	1,704 人
b/a充足率	61.1%

高齢者施設

■運営収支

当施設は、社会福祉法人協同の苑を指定管理者として運営されており、伊丹市は管理委託料を支払っています。

	伊丹市の収支	指定管理者収支	合算値
A. 収入			
指定管理委託料		27,650 千円	27,650 千円
使用料収入	112 千円	1,245 千円	1,357 千円
事業収入	0 千円	7,222 千円	7,222 千円
計	112 千円	36,117 千円	36,229 千円
B. 支出			
人件費	0 千円	17,234 千円	17,234 千円
事業等経費	0 千円	8,794 千円	8,794 千円
光熱水費	0 千円	4,757 千円	4,757 千円
修繕費	0 千円	938 千円	938 千円
清掃保守点検委託料	0 千円	1,023 千円	1,023 千円
その他維持管理経費	0 千円	2,386 千円	2,386 千円
指定管理委託料	27,650 千円		27,650 千円
その他(大規模修繕費等)	1,540 千円		1,540 千円
計	29,190 千円	35,132 千円	64,322 千円
C. 純収支	▲ 29,078 千円	985 千円	▲ 28,093 千円

◆指定管理者を含めた収支

年間の収入（指定管理者を含む）	8,579 千円
延べ利用者数	13,567 人
利用者1人当たりの収入	632 円

◆伊丹市の収支

利用者1人当たりの純支出	2,143 円
市民1人当たりの純支出（負担）	148 円/年

③ 高齢者憩のセンター

■施設概要

所在： □酒井1丁目3番39号
(□酒井センター内に設置)

敷地面積： 731.88 m²

建物床面積： 627.45 m²

設置年度： 昭和50(1975)年

建設年度： 昭和50(1975)年 築 36 年

施設の特徴： 高齢者に対し、教養の向上、レクリエーション等のための場を提供することにより、高齢者の心身の健康増進を図ることを目的として設置されています。

設置根拠法令／条例： 伊丹市高齢者憩のセンター条例

所管課： 健康福祉部地域福祉室高年福祉課

指定管理者： □酒井センター管理運営委員会

■施設の開館時間 9:00~21:00

■休館日 12月29日~1月3日

■運営収支

当施設は、指定管理者に年間96,000円の管理委託料を支払って共同利用施設と一体で運営されています。

3) 現状と課題

サンシティホールをはじめ本節で取り上げた施設は高齢者福祉施設であり、基本的には高齢者のために整備された施設です。しかし実際の利用者や来場者は高齢者に限定されているわけではなく、他のコンサートホールや文化会館など同様、ミニコンサートや映画会などに利用されています。前記「多目的施設」「ホール・上演施設」で取り上げた施設と単純に比較することはできませんが、これらの施設と機能が重複している部分もあります。

第2章にある通り、平成32年(2020年)には伊丹市の人口の約4分の1近くが65歳以上となる予測があり、施設の運営について総合的に他施設と比較・検討する必要があります。

(14) 障がい者施設

1) 本節の対象施設

市が所有・運営する公共施設の中で、障がい者支援専門の施設は3箇所です。

障害者福祉センターには、障がいのある人への支援を行う福祉センターと、重度の障がいのある人へのデイサービスセンターが設けられています。（愛称：アイ愛センター）

また、障がいのある幼児の保育・療育施設として、「つつじ学園」と「きぼう園」があります。

2) 施設概要

① 障害者福祉センター

■施設概要

所在： 昆陽池2丁目10
敷地面積： 5,552.00 m²
建物床面積： 3,445.14 m²
設置年度： 平成3(1991)年
建設年度： 昭和49(1974)年
プール建設年度平成3(1991)年



築 38 年

施設の特徴：

障がいのある人への各種相談に応じるとともに、各種会合等のための部屋の提供、健康の増進、教養の向上、スポーツ、レクリエーションなどの保健・余暇活動、市民交流等の啓発活動、障がい者支援のボランティアの育成、機能訓練などのサービスを提供しています。

設置根拠法令／条例： 伊丹市立障害者福祉センター条例
所管課： 健康福祉部地域福祉室障害福祉課
指定管理者： 社会福祉法人伊丹市社会福祉協議会

■開館時間 火曜～土曜 9:00～21:00
日曜・祝日 9:00～17:30

■休館日 月曜・祝日の翌日（月曜が祝日の場合翌日休館）、年末年始

■運営人員

常勤職員	2 名		
非常勤職員	1 名		
任期付職員	4 名	計	7 人

■利用状況

A. 3階大広間

大きさ	354 m ²
収容人員	300 人
年間延べ利用人数	10,287 人

◆施設主催事業

年間実施回数	135 回
年間利用人数	4,409 人
1 回当平均利用人数	32.7 人/回

◆障がい者支援団体・支援ボランティアへの貸出

年間利用回数	242 回
年間延べ利用人数	3,895 人
1 回当平均利用人数	16.1 人

B. 2階研修室

大きさ	90 m ²
収容人員	50 人
年間延べ利用人数	7,200 人

◆施設主催事業

年間実施回数	229 回
年間利用人数	3,392 人
1 回当平均利用人数	14.8 人/回

◆障がい者支援団体・支援ボランティアへの貸出

年間利用回数	195 回
年間延べ利用人数	2,804 人
1 回当平均利用人数	14.4 人

C. 2階多目的室

大きさ	80 m ²
収容人員	30 人
年間延べ利用人数	5,133 人

◆施設主催事業

年間実施回数	49 回
年間利用人数	680 人
1 回当平均利用人数	13.9 人/回

障がい者施設

◆障がい者支援団体・支援ボランティアへの貸出

年間利用回数	201 回
年間延べ利用人数	2,094 人
1回当平均利用人数	10.4 人

D. 1階プール

大きさ	250 m ²
年間延べ利用人数	8,459 人

◆施設主催事業

年間実施回数	38 回
年間利用人数	425 人
1回当平均利用人数	11.2 人/回

◆障がい者支援団体・支援ボランティアへの貸出

年間利用回数	433 回
年間延べ利用人数	3,078 人
1回当平均利用人数	7.1 人

E. 2階会議室

大きさ	41 m ²
収容人員	20 人
年間延べ利用人数	3,336 人

◆施設主催事業

年間実施回数	60 回
年間利用人数	574 人
1回当平均利用人数	9.6 人/回

◆障がい者支援団体・支援ボランティアへの貸出

年間利用回数	300 回
年間延べ利用人数	2,564 人
1回当平均利用人数	8.5 人

F. 2階和室

大きさ	62 m ²
収容人員	30 人
年間延べ利用人数	2,337 人

◆施設主催事業

年間実施回数	21 回
年間利用人数	273 人
1回当平均利用人数	13.0 人/回

障がい者施設

◆障がい者支援団体・支援ボランティアへの貸出

年間利用回数	145 回
年間延べ利用人数	1,131 人
1回当平均利用人数	7.8 人

G. 1階浴室

大きさ	53 m ²
年間延べ利用人数	2,554 人

施設主催事業に使われていません。

◆障がい者支援団体・支援ボランティアへの貸出

年間利用回数	238 回
年間延べ利用人数	643 人
1回当平均利用人数	2.7 人

■運営収支

当施設は、社会福祉法人伊丹市社会福祉協議会を指定管理者として運営されています。

	伊丹市の収支	指定管理者収支	合算値
A. 収入			
指定管理委託料		64,205 千円	64,205 千円
使用料収入	614 千円	0 千円	614 千円
事業収入	0 千円	868 千円	868 千円
その他収入	9,352 千円	195 千円	9,547 千円
計	9,966 千円	65,268 千円	75,234 千円
B. 支出			
人件費	0 千円	23,207 千円	23,207 千円
事業等経費	0 千円	15,563 千円	15,563 千円
光熱水費	0 千円	14,759 千円	14,759 千円
修繕費	0 千円	788 千円	788 千円
清掃等保守点検委託料	0 千円	9,774 千円	9,774 千円
指定管理委託料	64,205 千円	0 千円	64,205 千円
その他(大規模修繕費等)	175 千円	0 千円	175 千円
計	64,380 千円	64,091 千円	128,471 千円
C. 純収支	▲ 54,414 千円	1,177 千円	▲ 53,237 千円

障がい者施設

◆指定管理者を含めた収支

年間の収入（指定管理者を含む）	11,029 千円
延べ利用者数	43,216 人
利用者1人当たりの収入	255 円

◆伊丹市の収支

利用者1人当たりの純支出	1,259 円
市民1人当たりの純支出（負担）	277 円/年

②（重度身体）障害者デイサービスセンター

■施設概要

所在： 昆陽池2丁目10 アイ愛センターに増築された建物です。

敷地面積： 5,552.00 m²

建物床面積： 998.20 m²

設置年度： 平成8(1996)年

建設年度： 平成8(1996)年

施設の特徴： 市内に住む重度の障がい者の日中活動や、機能訓練を支援する生活介護（自立訓練(機能訓練)）施設です。

所管課： 健康福祉部地域福祉室障害福祉課

指定管理者： 社会福祉法人伊丹市社会福祉協議会

■開館時間

火曜～土曜 9:00～17:30

■休館日

日曜・月曜・祝日の翌日（月曜が祝日の場合翌日休館）、
年末年始

■運営人員

常勤職員	10 名		
非常勤職員	4 名		
任期付職員	11 名		
パート・アルバイト	30 名	計	55 人

■利用状況

当施設には3室のデイルームがあります。

	デイルーム1 (2階既存室)	デイルーム2 (2階増築室)	デイルーム3 (1階増築室)
規模(m ²)	129	126	126
収容人数	11	11	12

定員： 34 人

平均在籍人数： 28 人

a. 年間利用可能人数 16,320 人

b. 年間利用人数 12,647 人

充足率 (b/a) 77.5%

障がい者施設

■運営収支

	伊丹市の収支	指定管理者収支	合算値
A. 収入			
指定管理委託料		148,491 千円	148,491 千円
使用料収入	93,037 千円	0 千円	93,037 千円
その他収入	5,480 千円	0 千円	5,480 千円
計	98,517 千円	148,491 千円	247,008 千円
B. 支出			
人件費	0 千円	122,686 千円	122,686 千円
事業等経費	0 千円	15,416 千円	15,416 千円
光熱水費	0 千円	4,515 千円	4,515 千円
修繕費	0 千円	655 千円	655 千円
指定管理委託料	148,491 千円		148,491 千円
その他(大規模修繕費等)	398 千円		398 千円
計	148,889 千円	143,272 千円	292,161 千円
C. 純収支	▲ 50,372 千円	5,219 千円	▲ 45,153 千円

◆指定管理者を含めた収支

年間の収入（指定管理者を含む）	98,517 千円
延べ利用者数	12,647 人
利用者1人当たりの収入	7,790 円

◆伊丹市の収支

利用者1人当たりの純支出（伊丹市の純支出）	3,983 円
市民1人当たりの純支出（負担）	257 円/年

③ つつじ学園（知的障害児通園施設）

■施設概要

所在： 中野北2丁目11-28
敷地面積： 1,936.31 m²
建物床面積： 383.20 m²
設置年度： 昭和40(1965)年
建設年度： 昭和40(1965)年
施設の特徴：



築 47 年

概ね3歳～6歳の発達に遅れのある幼児が、家庭から学園バスで通園し、親子関係の安定や対人関係の基礎を育み、自立に必要な基本的な生活習慣を身に付け、集団生活を通して言語の獲得、コミュニケーションや遊びに対する意欲を育むよう発達を支援する施設です。

設置根拠法令／条例： 児童福祉法／伊丹市立知的障害児通園施設条例
所管課： こども未来部こども室こども福祉課

障がい者施設

■在籍幼児数

定員	30 人
平均在籍人数	32 人

■運営人員

常勤職員	10 名		
パート・アルバイト	10 名	計	20 人

■運営収支

伊丹市の直営施設で、指定管理の委託などは行っていません。

伊丹市の収支

A. 収入	
使用料収入	69,875 千円
その他収入	1,302 千円
計	71,177 千円
B. 支出	
人件費	88,471 千円
事業等経費	3,514 千円
光熱水費	1,336 千円
修繕費	351 千円
清掃保守点検委託料	11,656 千円
計	105,328 千円
C. 純収支	▲ 34,151 千円

◆伊丹市の収支

年間の収入	71,177 千円
延べ利用者数	32 人
利用者 1 人当たりの収入	2,203,622 円

つつじ学園の利用料の負担は、保護者負担が10%で、国の補助が45%、兵庫県の補助が45%です。

利用者 1 人当たりの純支出	1,057,307 円
市民 1 人当たりの純支出（負担）	174 円／年

施設利用の支出だけに着目した場合、通園している幼児 1 人当たりの負担は以下の通りです。（保護者負担には上限があるため、実際の負担金額とは異なります）

保護者（施設使用料保護者負担）	220,362 円／人年	10%
国（施設使用料の補助）	991,630 円／人年	45%
県（施設使用料の補助）	991,630 円／人年	45%
伊丹市（施設運営純経費）	1,057,307 円／人年	施設経費
	3,260,929 円／人年	

上記の金額は、ともに支えあう社会を形成するために必要な負担です。保護者と伊丹市の負担額だけに着目すれば、一般の市立保育所と大きな階差はありません。

■隣接する施設

つつじ学園に隣接して、民間の社会福祉法人が所有・運営する、生活介護事業所「協同の苑さつき」と知的障害者通所授産施設「協同の苑くすのき」があります。

「さつき」「くすのき」は、昭和40年代に伊丹市の公立施設として設立された、知的障害のある人たちが生活習慣や作業能力を身につけ、社会生活を営み自立生活ができるように支援を行なう施設ですが、平成17年（2005年）4月から民間の社会福祉法人に移管されています。

「さつき」では、織物や空き缶リサイクルなどの作業を、「くすのき」では、授産事業としてクリーニング事業や箱類の組み立て等の、軽作業を中心に職業能力の習得や社会生活に必要な支援を行っています。また、生活協同組合の店舗や、配送センターなどでの作業を通して、就労へとつながるような支援を行っています。

④ きぼう園（肢体不自由児通園施設）



築 23 年

■施設概要

所在： 昆陽池1丁目45
敷地面積： 1,184.90 m²
建物床面積： 1,051.98 m²
設置年度： 平成元(1989)年
建設年度： 平成元(1989)年
施設の特徴：

0歳児から就学前の運動面の発達に遅れのある子どもに、保育やリハビリテーションなどを行い、保護者ととも子どもたちの豊かな発達と自立を支援する療育施設です。

設置根拠法令／条例： 児童福祉法／伊丹市立肢体不自由児通園施設条例
所管課： こども未来部こども室こども福祉課

■在籍幼児数等

平均在籍人数	32人	定員	40人
開所日数	224日		
延利用人数	3,726人	平均	17人/日

■運営人員

常勤職員	10名		
非常勤職員	5名		
パート・アルバイト	5名	計	20人

障がい者施設

■運営収支

伊丹市の直営施設で、指定管理の委託などは行っていません。

伊丹市の収支

A. 収入	
指定管理委託料	
使用料収入	42,164 千円
その他収入	15,322 千円
計	57,486 千円
B. 支出	
人件費	105,488 千円
事業等経費	13,128 千円
光熱水費	2,381 千円
修繕費	348 千円
清掃等保守点検委託料	1,203 千円
計	122,548 千円
C. 純収支	▲ 65,062 千円

清掃等保守点検委託料は、エレベーター冷暖房、警備、消防設備、ゴミ収集、施設清掃(年1回)を含む。

◆伊丹市の収支

年間の収入	57,486 千円
延べ利用者数	3,726 人
延利用1人当たりの収入	15,428 円

きぼう園の利用料の負担は、保護者負担が10%で、国の補助が45%、兵庫県の補助が45%です。(保護者負担には上限があるため、実際の負担金額とは異なります)

保護者(施設使用料保護者負担)	1,543 円/回	10%
国(施設使用料の補助)	6,943 円/回	45%
県(施設使用料の補助)	6,943 円/回	45%
	15,428 円/回	

利用者1人当たりの純支出	17,462 円
市民1人当たりの純支出(負担)	331 円/年

⑤ 児童デイサービス事業所「カルミア」

■施設概要

所在： 昆陽池1丁目45 きぼう園の2階に設置されています
 施設の特徴： おおむね1歳半から就学前の発達に支援を必要とする子どもとその保護者へ保育や相談を行う療育の場を提供しています。

設置根拠法令／条例： 障害者自立支援法
 所管課： こども未来部こども室こども福祉課

■在籍幼児数等

平均在籍人数	41人	20人/日定員
開所日数	224日	
延利用人数	2,066人	幼児デイサービスの利用回数
平均利用人数	9人/日	

■運営人員

常勤職員	2名		
非常勤職員	1名		
パート・アルバイト	4名	計	7人

■運営収支

伊丹市の直営施設で、指定管理の委託などは行っていません。

伊丹市の収支

A. 収入	
指定管理委託料	
使用料収入	13,630千円
計	13,630千円
B. 支出	
人件費	22,673千円
事業等経費	542千円
計	23,215千円
C. 純収支	▲9,585千円

施設の光熱費・維持補修経費は「きぼう園」の経費に含まれています。

◆伊丹市の収支

年間の収入	13,630 千円
延べ利用者数	2,066 人
延利用1人当たりの収入	6,597 円
利用者1人当たりの純支出	4,639 円
市民1人当たりの純支出（負担）	49 円／年

3) 現状と課題

市民がともに支えあう社会を実現するために、心身に障がいをもつ方々のための施設は不可欠なものです。本節で取り上げた施設は、市に欠かすことのできないものですが、社会福祉法人やNPOなど、行政以外の組織が地域福祉を支える主体として活動し得るようになってきました。指定管理者制度の適用や民間法人への業務委託等、行政機関と民間が協力して地域福祉を支える活動が全国で広がっています。

施設使用料に関する国や県の補助もあり、現状では運営に大きな財政負担は生じていませんが、補助の政策に変更があった場合に、使用料の全額を保護者に求めることは現実的ではありません。このため、市の財政的負担が増す恐れがあります。

また、特別支援学校などの教育施設との連携、就業・就職を支援する労働福祉部門との連携も重要です。障がいを持つ人のための各施設はそれぞれの目的と特徴があり、必ずしも一体で運営することがよいとは言えませんが、各施設の連携により、より質の高い福祉を提供できる場合もあります。今後も障がい者福祉のあり方全体の中で、施設運営のあり方を考えていく必要があります。

(15) その他社会福祉施設

1) 本章の対象施設

その他社会福祉施設として、人権センター、児童館、ふれあいセンターを取り上げます。

2) 施設概要

① 人権センター・児童館

(人権啓発センター(愛称:ふらっと)内)

■施設概要

所在: 堀池2丁目2番20号
 敷地面積: 1,519.00 m²
 建物床面積: 1,628.83 m²
 設置年度: 昭和49(1974)年
 建設年度: 昭和49(1974)年
 施設の特徴:



築 37 年

人権センター 社会福祉法に基く隣保館として、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点として、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を行っています。

児童館 児童福祉法に基く児童厚生施設として、子どもに健全な遊びの場を提供し、心身の健康を増進し、情操を豊かにし、人権を大切にする児童を育成するために設置されています。

所管課: 市民自治部共生推進室人権啓発センター

■開館時間 9:00~21:00 (但し 土曜日は17:30まで)

■休館日 人権センター 土曜、日曜日、祝日、12月29日~1月3日
 児童館 日曜日、祝日、12月29日~1月3日

■利用状況

A. 大会議室及び会議室

大きさ	264 m ²
収容人員	130 人
年間貸出可能回数	729 回
年間貸出回数	504 回
稼働率(%)	69.1% (貸出回数/貸出可能回数)
年間利用人数	11,581 人
1回当平均利用人数	23.0 人 (年間利用人数/年間貸出数)

その他社会福祉施設

◆施設主催事業

年間実施回数	463 回
a.年間利用可能人数	60,190 人
b.年間利用人数	11,003 人
b/a充足率	18.3%

◆その他の主要な利用①

利用内容	人権啓発
年間利用回数	243 回
1回当平均利用人数	23.7 人
年間利用回数	5,764 人

B. 保育室

大きさ	44 m ²
収容人員	10 人
年間貸出可能回数	729 回
年間貸出回数	324 回
稼働率 (%)	44.4% (貸出回数/貸出可能回数)
年間利用人数	1,435 人
1回当平均利用人数	4.4 人 (年間利用人数/年間貸出数)

◆施設主催事業

年間実施回数	103 回
a.年間利用可能人数	1,030 人
b.年間利用人数	195 人
b/a充足率	18.9%

C. 学習室

大きさ	33 m ²
収容人員	20 人
年間貸出可能回数	729 回
年間貸出回数	166 回
稼働率 (%)	22.8% (貸出回数/貸出可能回数)
年間利用人数	410 人
1回当平均利用人数	2.5 人 (年間利用人数/年間貸出数)

その他社会福祉施設

◆施設主催事業

年間実施回数	165 回
a.年間利用可能人数	3,300 人
b.年間利用人数	405 人
b/a充足率	12.3% (貸出回数/貸出可能回数)

D. 児童館

◆施設主催事業

年間実施回数	1,905 回
年間利用人数	37,063 人
1 回当平均利用人数	19.5 人 (年間利用人数/年間実施回数)

■運営収支

指定管理の委託等はありません。

伊丹市の収支

A. 収入

使用料収入	114 千円
その他	11,529 千円
計	11,643 千円

B. 支出

人件費	42,663 千円
事業等経費	10,181 千円
光熱水費	2,935 千円
修繕費	898 千円
その他維持管理経費	1,814 千円
計	58,491 千円

C. 純収支 ▲ 46,848 千円

◆伊丹市の収支

年間の収入	11,643 千円
延べ利用者数	67,856 人
利用者 1 人当たりの純支出	690 円
市民 1 人当たりの純支出 (負担)	239 円/年

② ふれあいセンター

(人権啓発センター(愛称:ふらっと)内)



■施設概要

所在: 昆陽南3丁目8番21号

敷地面積: 928.62 m²

建物床面積: 735.91 m²

設置年度: 平成6(1994)年

建設年度: 平成6(1994)年

築 17 年

施設の特徴: 高齢者が憩い、健康体操等を通して体の機能維持・回復(介護予防)を図り、人権啓発と交流の場を提供しています。共同浴場(ぎょうぎ温泉)、健康体操や銭太鼓・踊り・コーラス・囲碁・将棋・ビリヤードなどの趣味を活かした活動の場です。

設置根拠法令/条例: 伊丹市立人権啓発センター条例

所管課: 市民自治部共生推進室人権啓発センター

1階の「ぎょうぎ温泉」及び2階の「交流センター」で構成されています。

■開館時間
1階「ぎょうぎ温泉」 16:00~23:00
2階「交流センター」 9:00~17:30

■休館日
1階「ぎょうぎ温泉」 火曜日、1月1日、1月4日
2階「交流センター」 火・土曜日、12月29日~1月4日

■利用状況

A. ぎょうぎ温泉

大きさ 415.5 m²
年間利用可能日数 312 日
a.年間利用可能人数 39,000 人
b.年間利用人数 31,523 人
b/a充足率 80.8%
1日当平均利用人数 101.0 人(年間利用人数/年間利用可能日数)

B. 交流センター

大きさ 320.5 m²
年間利用可能日数 249 日
a.年間利用可能人数 10,000 人
b.年間利用人数 9,303 人
b/a充足率 93.0%
1日当平均利用人数 37.4 人(年間利用人数/年間利用可能日数)

その他社会福祉施設

◆施設主催事業	(啓発交流事業)
年間実施回数	6回
年間参加人数	134人
1回当平均利用人数	22.3人(年間参加人数/年間実施回数)

■運営収支

伊丹市の収支

A. 収入	
使用料収入	10,700千円
計	10,700千円
B. 支出	
人件費	9,244千円
事業等経費	5,089千円
光熱水費	4,874千円
修繕費	2,055千円
清掃保守点検委託料	3,191千円
その他維持管理経費	173千円
計	24,626千円
C. 純収支	▲13,926千円

◆伊丹市の収支

年間の収入	10,700千円
延べ利用者数	40,826人
利用者1人当たりの収入	262円
利用者1人当たりの純支出	341円
市民1人当たりの純支出(負担)	71円/年

3) 現状と課題

人権センター・児童館は築40年近く経過しており老朽化が進んでいます。平成19年度(2007年度)にふれあいセンターを含めて人権啓発センター『ふらっと』として統廃合し、人権啓発の拠点施設や児童福祉施設として、人権啓発の情報発信とさまざまな「人権尊重のまちづくり」活動支援の中核的役割を担い、総合的に各種事業を展開しています。

また、市内の支所と同様、行政サービスを担う分室業務や地域のコミュニティーセンター的な機能、さらには、災害時の防災拠点としても複合的に有効利用されています。

施設整備をどのように行うか(長寿命化など当面の課題と建替えなど中長期の課題)については、施設設置の目的や経緯を踏まえ、広く議論する必要があります。

(16) 市営斎場

1) 本節の対象施設

本節では、市内に1箇所の市営斎場を取り上げます。

斎場の機能は大きく分けて、①葬儀場と②火葬場がありますが、伊丹市の市営斎場は、両方の機能を持っており、葬儀の式場と火葬を同じ施設で行う構成になっています。

2) 施設概要

市営斎場

■施設概要

所在： 船原2丁目4番20号

敷地面積： 1,768.43 ㎡

建物床面積： 1,196.09 ㎡

設置年度： 平成3(1991)年

建設年度： 平成3(1991)年

施設の特徴： 火葬炉6基をもち、告別ホール、収骨室などからなる市営の葬儀場です。

設置根拠法令／条例： 墓地、埋葬等に関する法律、伊丹市営斎場条例

所管課： 市民自治部環境政策室生活環境課



築 20 年

■運営時間 9:00～16:30

■休館日 友引の日、12月31日午後～1月2日

■利用料金

葬儀場		火葬場		
利用室	料金	内容	市内からの利用	市外からの利用
第一式場	20,000 円	大人	10,000 円	20,000 円
第二式場	8,000 円	小人	5,000 円	10,000 円
第一式場祭壇	15,000 円	死産児	1,500 円	3,000 円
第二式場祭壇	7,500 円	胞衣	800 円	1,600 円
控室	1,000 円	汚物	800 円	1,600 円

① 葬儀場

葬儀を行う式場の利用状況は以下の通りです。

■ 葬儀場の利用状況

A. 第1式場

大きさ	167 m ²		
収容人員 (席/人)	120 人	利用料金	20,000 円/回
年間貸出可能回数	305 回		
年間貸出回数	2 回		
稼働率 (%)	0.7% (貸出回数/貸出可能回数)		

B. 第2式場

大きさ	51 m ²		
収容人員 (席/人)	30 人	利用料金	8,000 円/回
年間貸出可能回数	305 回		
年間貸出回数	11 回		
稼働率 (%)	3.6% (貸出回数/貸出可能回数)		

C. 控え室

大きさ	11 m ²		
収容人員 (席/人)	6 人	利用料金	1,000 円/回
年間貸出可能回数	305 回		
年間貸出回数	12 回		
稼働率 (%)	3.9% (貸出回数/貸出可能回数)		

いずれの室も稼働率が低く、平成22年度(2010年度)の葬儀場の利用収入は年間140,000円に留まっています。

② 火葬場

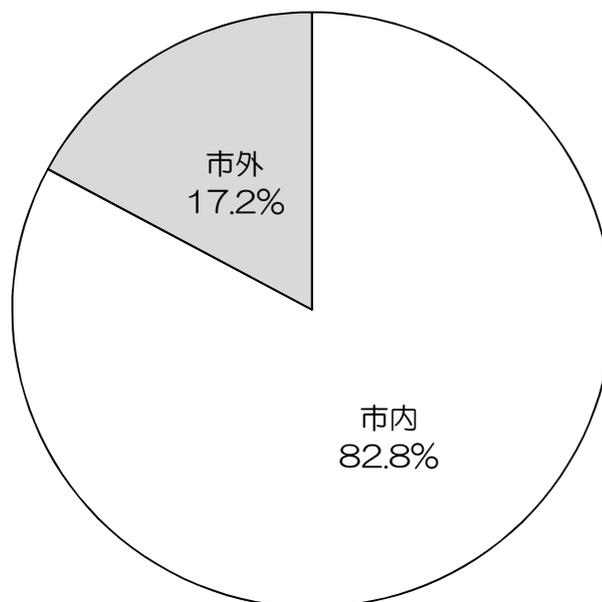
火葬場の利用状況は次の通りです。

墓地、埋葬等に関する法律第10条に基づき、墓地、納骨堂、火葬場を経営するには都道府県知事の許可が必要です。伊丹市内で許可を受け運営している火葬場は当施設だけです。

葬儀を自宅又は民間の葬儀場や集会所などで行い、火葬のみを当施設で行う利用者が圧倒的に多くなっています。

■ 利用件数

	市内	市外	計
火葬	1,125件	167件	1,292件
医療汚物等	907件	254件	1,161件
	2,032件	421件	2,453件



市営斎場

③ 斎場全体の運営収支

市営斎場は伊丹市の直営で運営されており、指定管理等は行っていません。

伊丹市の収支

A. 収入

使用料収入	15,343 千円		
計	15,343 千円	火葬場利用1件当たり	6,255 円/件

B. 支出

人件費	10,400 千円		
事業等経費	17,968 千円		
光熱水費	10,677 千円		
修繕費	4,358 千円		
清掃等保守点検委託料	1,335 千円		
その他維持管理経費	4,091 千円		
計	48,829 千円	火葬場利用1件当たり	19,906 円/件

C. 純収支 ▲ 33,486 千円

◆伊丹市の収支

火葬場利用1件当たりの純支出	13,651 円
市民1人当たりの純支出（負担）	171 円/年

3) 現状と課題

火葬場は市の施設としてなくてはならないものであり、今後も運営を継続する必要があります。一方で葬儀室の利用者は極めて少なくなっています。

民間の葬祭サービスが普及していますが、さまざまな理由で民間の葬祭サービスを利用できない市民に葬儀の場を提供する必要があります。

火葬場と一体となった葬儀場は他の用途への転換は非常に難しく、今後も葬儀場として運営することになりますが、高齢化により利用頻度が高まると予測される火葬場に併設された施設として、そのあり方を考える必要があります。

(17) 市営住宅

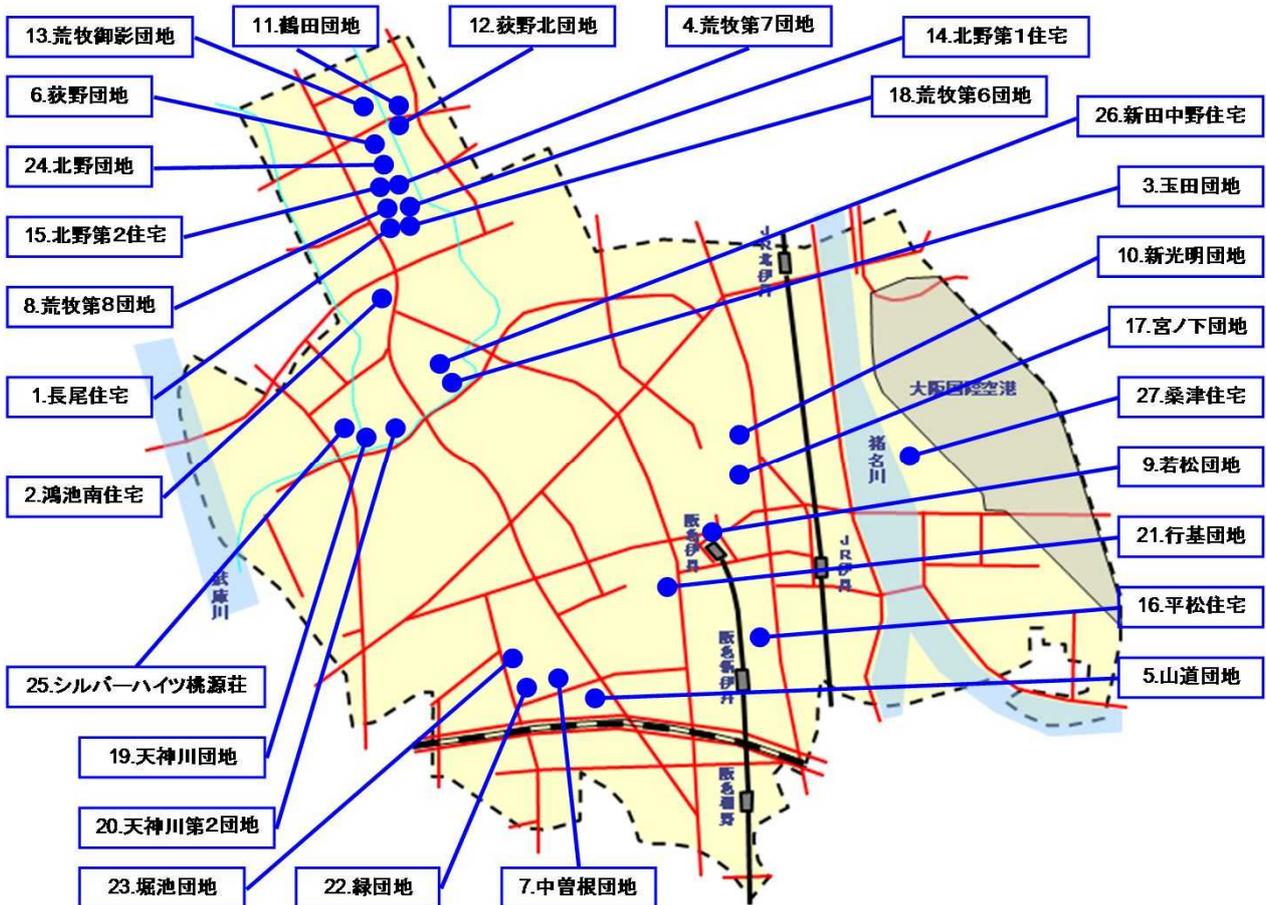
1) 本節の対象施設

本市が所有する公共建物のうち、小中学校の次に床面積が大きいものが市営住宅で伊丹市の全公共施設に占める割合は17.8%となっています。土地の面積の割合で見ても全体の約4%が市営住宅の敷地です。

市営住宅は、所得の低い世帯に対して廉価な賃料で市が居住空間を提供し、公共の福祉に資するものです。市内には、低所得者向け住宅として、市営住宅と県営住宅があり、中間所得者向け住宅としては、市民特別賃貸住宅、市公社住宅、ひょうご県民住宅、県公社住宅、UR賃貸住宅などがあります。

市営・県営住宅における入居収入基準の所得月額、原則として158,000円以下（裁量階層は214,000円以下）です。本節では伊丹市が所有・賃貸する市営住宅を取り上げます。

■市内の市営住宅の分布



市営住宅は主に市内4箇所に分布して立地しています。阪急伊丹駅周辺、市南西部の南野・堀池地区、市西部の中野西地区、市北部の北野・荒牧地区です。

市営住宅

2) 市営住宅の一覧

番号	団地名	敷地面積 (㎡)	延床面積 計 (㎡)	実際使用 容積率	駐車場 (台)	棟番号	所在地	構造	階数	建築年 (西暦)	延床面積 (㎡)	戸数	1戸あたり住専面積 (㎡)	耐震基準
1	長尾住宅	5,226.91	6,092.67	117%	69	1	1号館 北野1丁目80番地	RC	4	1997	2,455.16	47	60.00 ~ 72.00	新耐震
						2	2号館 北野1丁目81番地	RC	3	1997	1,101.18	28	66.00 ~ 72.00	新耐震
						3	3号館 北野1丁目79番地	RC	4	1998	2,536.33	40	47.93 ~ 57.98	新耐震
2	鴻池南住宅	2,000.04	2,731.48	137%	23	1	住宅 鴻池3丁目9番3	RC	4	1997	2,731.48	40	50.02 ~ 60.27	新耐震
3	玉田団地	10,641.74	10,540.45	99%	58	1	1号館 中野東1丁目4番地	RC	4	1962	934.08	24	31.74 ~ 31.74	
						2	2号館 中野東1丁目4番地	RC	4	1964	1,134.98	24	39.28 ~ 39.28	
						3	3号館 中野東1丁目10番地	RC	5	1964	1,046.00	30	29.28 ~ 29.28	
						4	5号館 中野東1丁目9番地	RC	5	1964	697.35	20	29.28 ~ 29.28	
						5	6号館 中野東1丁目7番地	RC	5	1985	2,313.70	30	49.54 ~ 70.09	新耐震
						6	7号館 中野東1丁目1番地	RC	4	1986	1,912.52	24	56.64 ~ 69.37	新耐震
						7	8号館 中野東1丁目22番地	RC	4	1987	1,289.16	16	56.64 ~ 69.37	新耐震
						8	9号館 中野東1丁目2番地	RC	4	1988	1,212.66	16	63.77 ~ 69.42	新耐震
4	荒牧第7団地	2,529.50	2,394.60	95%	35	1	1号棟 北野3丁目45番地	RC	5	1966	1,254.90	30	36.25 ~ 36.25	
						2	2号棟 北野3丁目46番地	RC	5	1966	1,139.70	30	32.41 ~ 32.41	
5	山道団地	3,259.76	2,780.10	85%	0	1	1号館 南野北1丁目1番1	RC	5	1965	751.56	20	32.66 ~ 32.66	
						2	2号館 南野北1丁目1番2	RC	5	1965	1,254.78	30	36.65 ~ 36.65	
						3	3号館 南野北1丁目1番3	RC	4	1966	773.76	16	36.65 ~ 36.65	
6	荻野団地	11,168.93	11,840.75	106%	137	1	1号館	RC	5	1968	1,269.29	30	36.70 ~ 36.70	
						2	2号館	RC	5	1968	1,245.59	30	36.70 ~ 36.70	
						3	3号館	RC	5	1969	1,245.59	30	36.70 ~ 36.70	
						4	4号館	RC	5	1969	1,132.86	30	32.92 ~ 32.92	
						5	5号館	RC	5	1969	1,269.29	30	36.70 ~ 36.70	
						6	6号館	RC	5	1969	1,154.13	30	32.92 ~ 32.92	
						7	7号館	RC	5	1970	1,397.15	30	39.22 ~ 39.22	
						8	8号館	RC	5	1970	864.85	20	36.07 ~ 36.07	
						9	9号館	RC	5	1971	1,397.15	30	39.22 ~ 39.22	
						10	10号館	RC	5	1970	864.85	20	36.07 ~ 36.07	
7	中曽根団地	981.81	837.30	85%	0	1	住宅 南野北6丁目2番1	RC	5	1969	837.30	20	32.92 ~ 36.70	
8	荒牧第8団地	1,982.78	1,201.37	61%	0	1	住宅 北野3丁目7番地	RC	5	1969	1,201.37	30	35.14 ~ 35.14	
9	若松団地	782.39	853.34	109%	0	1	住宅 中央1丁目2番1	RC	5	1969	853.34	20	33.72 ~ 33.72	
10	新光明団地	1,367.25	1,336.10	98%	0	1	住宅 北本町2丁目193番地	RC	5	1973	1,336.10	30	39.93 ~ 39.93	
11	鶴田団地	11,748.29	5,236.13	45%	59	1	1号館 荒牧6丁目21番1	RC	5	1975	1,714.80	30	51.58	
						2	2号館 荒牧6丁目21番2	RC	5	1975	2,286.40	40	51.58	
						3	3号館 荒牧6丁目24番3	RC	5	1996	1,234.93	20	47.34 ~ 57.56	新耐震
12	荻野北団地	1,657.88	1,196.20	72%	0	1	住宅 荻野8丁目62番地	RC	5	1983	1,196.20	20	59.81 ~ 59.81	新耐震
13	荒牧御影団地	2,909.62	4,626.94	159%	25	1	住宅 荒牧5丁目16番26	RC	8	1995	4,626.94	51	44.46 ~ 71.24	新耐震
14	北野第1住宅	3,397.16	4,646.41	137%	40	1	住宅 北野4丁目40番地	RC	5	1998	4,646.41	62	50.00 ~ 70.00	新耐震
15	北野第2住宅	3,197.82	3,982.49	125%	25	1	住宅 北野3丁目48番地1	RC	5	2000	3,982.49	50	40.00 ~ 70.00	新耐震
16	平松住宅	2,337.17	2,323.76	99%	16	1	住宅 平松3丁目3番7	RC	4	2002	2,323.76	32	50.12 ~ 70.04	新耐震
17	宮ノ下団地	636.96	256.48	40%	0	1	住宅 北本町2丁目79番地	S	2	1993	256.48	8	66.13 ~ 66.13	新耐震
18	荒牧第6団地	1,361.91	1,556.80	114%	14	1	3号館 北野4丁目34番地	RC	5	1965	778.40	20	31.47 ~ 31.47	
						2	5号館	RC	5	1965	778.40	20	31.47 ~ 31.47	
19	天神川団地	6,767.49	5,709.64	84%	0	1	1号館	RC	5	1967	1,267.96	30	36.70 ~ 36.70	
						2	2号館	RC	5	1967	1,086.79	30	32.51 ~ 32.51	
						3	3号館 中野西1丁目147番地	RC	5	1967	1,134.05	30	32.51 ~ 32.51	
						4	4号館	RC	5	1968	1,086.79	30	32.51 ~ 32.51	
						5	5号館	RC	5	1968	1,134.05	30	32.51 ~ 32.51	
20	天神川第2団地	5,118.59	6,224.35	122%	0	1	1号館 中野西1丁目75番地	RC	5	1971	1,781.20	40	39.93 ~ 39.93	
						2	2号館	RC	5	1971	1,781.30	40	39.93 ~ 39.93	
						3	3号館	RC	5	1971	1,336.10	30	39.93 ~ 39.93	
						4	4号館	RC	5	1972	1,325.75	30	39.93 ~ 39.93	
21	行基団地	1,083.50	1,276.17	118%	0	1	住宅 行基町3丁目17番地	RC	5	1968	1,276.17	30	35.36 ~ 35.36	
22	緑団地	840.00	1,276.17	152%	0	1	住宅 堀池4丁目6番1	RC	5	1968	1,276.17	20	32.92 ~ 32.92	
23	堀池団地	5,444.12	5,885.50	108%	40	1	1号館 堀池2丁目5番1	RC	5	1975	1,467.90	20	65.68 ~ 65.68	
						2	2号館 堀池2丁目5番2	RC	5	1975	2,935.80	40	65.68 ~ 65.68	
						3	3号館 堀池2丁目5番3	RC	5	1982	1,481.80	20	68.04 ~ 68.04	新耐震
24	北野団地	1,657.88	1,229.00	74%	0	1	住宅 北野5丁目44番地	RC	4	1976	1,229.00	24	51.18 ~ 51.18	
25	シルバーハイツ桃源荘	2,174.88	2,088.06	96%	0	1	住宅 中野西3丁目20番地	RC	3	1988	2,088.06	24	58.92 ~ 60.00	新耐震
26	新田中野団地	8,110.74	9,653.72	119%	78	1	1号館 中野東2丁目92番地の1	RC	5	1996	3,393.84	50	50.05 ~ 60.24	新耐震
						2	2号館	RC	5	1998	3,025.78	35	62.64 ~ 73.24	新耐震
						3	3号館 中野東2丁目86番地	RC	5	1999	3,234.10	45	50.00 ~ 70.00	新耐震
27	桑津住宅	9,310.81	6,496.67	70%	77	1	住宅 桑津4丁目1番1	RC	5	2006	6,496.67	95	40.12 ~ 74.26	新耐震
計		107,695.93	104,272.65	97%	696						104,272.65	1,891		

市営住宅

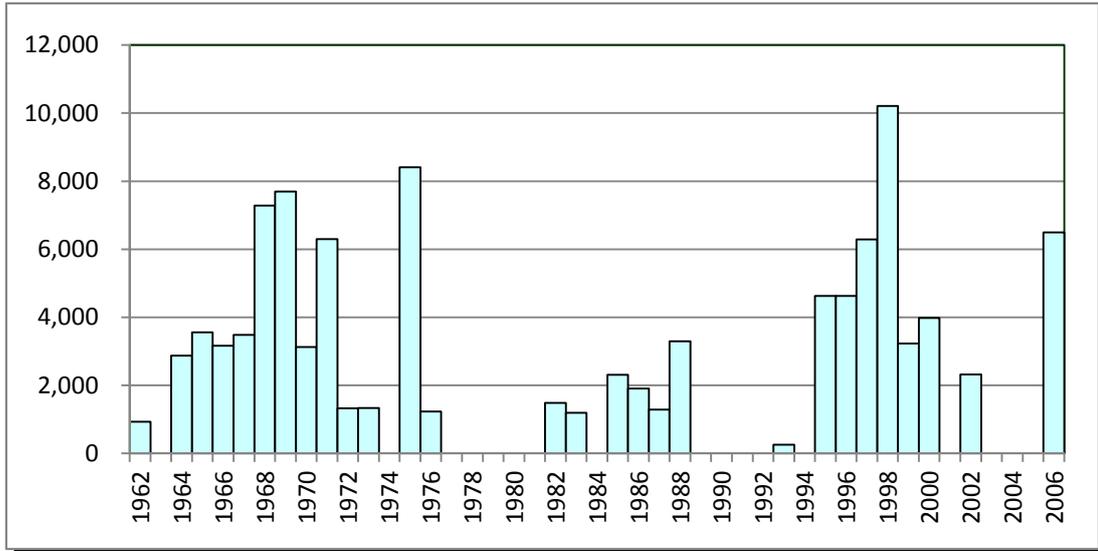
3) 市営住宅の築年別建設履歴

過去に建設された市営住宅の年次別推移をみると、大きく分けて3つの時期に整備されたことがわかります。1つ目は1960年代前半から1970年代後半までの高度成長期、2つ目は1980年後半から1990年までのバブル経済期（地価高騰による公営住宅の供給ニーズ）、3つ目は1995年以後の震災復興期です。

このため、建物の老朽化の時期が重なって現れるという問題が生じています。

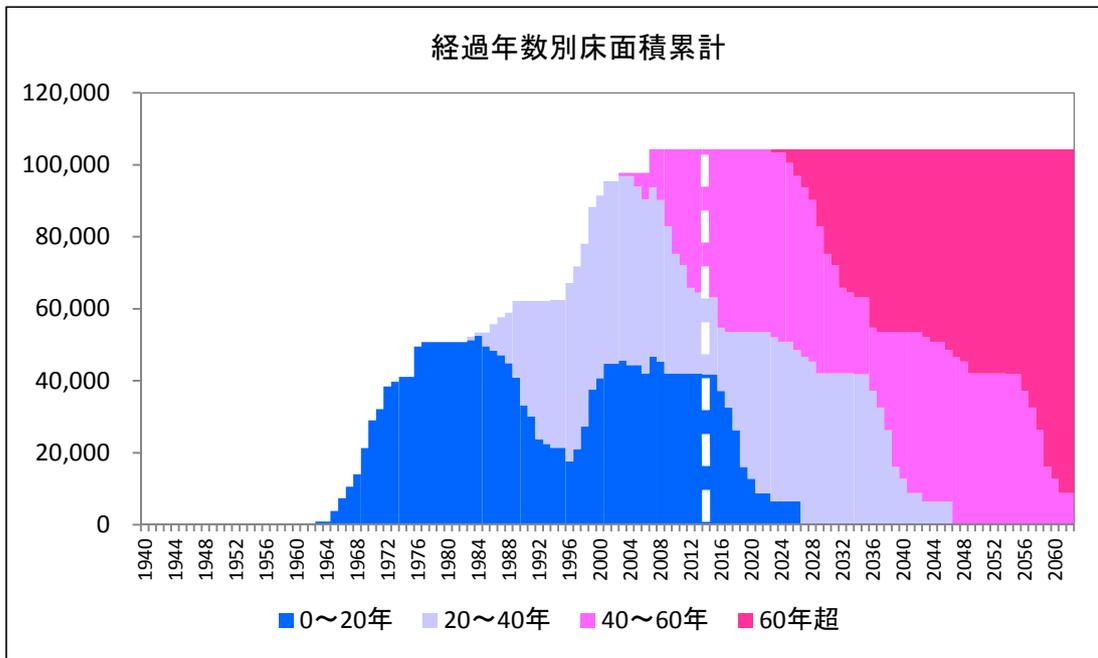
■市営住宅の築年別整備履歴

(単位：㎡)



■市営住宅の築年次別累計床面積の推移

(単位：㎡)



上記のグラフは、その年の市営住宅の築年次別の床面積の累計の推移を表したものです。現在は築40年以上経過した住宅が40%程度ですが、この割合が今後急増し、平成36年（2024年）頃から築60年を超える危険な建物が急増することがわかります。

市営住宅

築60年を経過した市営住宅を全て現在の規模で建替えを行う場合、平成36年（2024年）から平成46年（2034年）までの10年間に約38,000㎡の市営住宅を建設する必要があります。この建設に係る事業費は、建築物価の上昇がないことを前提として、約76億円の財政支出が伴うこととなります。

4) 年間の修繕費

年間の修繕費総額	54,848 千円	
1戸当たり	29,005 円/年	1,891 戸
総床面積当たり	526 円/年	104,272.65 ㎡

5) 入居者の現状

本市が管理している公営住宅（市営住宅だけでなく、市が管理する兵庫県住宅供給公社の住宅や借上市営住宅を含む）2,063戸のうち、平成20年（2008年）3月現在の入居戸数は1,995戸です。入居世帯全員が60歳以上の世帯が954戸（約48%）で、60歳以上の高齢者を含む世帯が427戸（約21%）でありました。単独世帯が775戸（約39%）、二世帯が663戸（約33%）となっていました。入居者が高齢化しており、容易に転居などを求めることは難しくなっています。

6) 今後の方針

伊丹市住生活基本計画（H20年度（2008年度）～H29年度（2017年度））において、市営住宅の建替えは行わず民間賃貸住宅を活用した市営住宅の供給を進め、市営住宅の用途廃止等にかかるストック戸数の減に対して管理戸数を現状維持していくため、公営住宅整備基準に適合し、エレベーターが設置されているなど規格に合う民間賃貸住宅を借り上げ、市営住宅として管理することとしています。

(18) 駐車場・駐輪場

1) 本節の対象施設

本節では公営の有料駐車場と駐輪場を取り上げます。駐車場・駐輪場は、市街地の交通の改善と周辺施設利用者の利便向上を図り、設置箇所周辺の市街地の環境改善と地区の活性化に不可欠な施設です。

駐車場も駐輪場も、自動車又は自転車利用者の利便のために設置されており、利用者がその費用を負担することが原則です。民間の有料駐車場などは利用者が費用を負担することで運営されており、利用者（受益者）がその費用を負担すべき施設であることは間違いありません。しかし、運営費用の全額を利用者が負担するとなれば、利用料が高額になり自動車・自転車の利用者がその利用を回避する結果、違法駐車・違法駐輪が増加し、周辺の交通公害が発生する可能性があります。その意味で、地域住民や地域の事業主に対する公共の福祉に資するため、運営費用の一部を市が負担することで、地域の交通環境を改善する意義があります。

特に、放置自転車が歩行者や緊急自動車等の通行の妨げになりやすい中心市街地において、自転車の利用者に応分の負担を求めつつ、公共施設として駐輪場を整備する必要性は一般的に高い（民間が積極的に駐輪場を確保すると考えにくい）と言えます。

本節で取り上げる駐車場・駐輪場施設

	設置者又は所有者
① 宮ノ前地区地下駐車場	都市基盤部道路室安全対策課
② JR伊丹駅前駐車場	財団法人伊丹市都市整備公社
③ アリオ地下駐車場	同上
④ 船原自転車駐車場	都市基盤部道路室安全対策課
⑤ 平松自転車駐車場	同上
⑥ 西台自転車駐車場	同上
⑦ 阪急伊丹駅前地下自転車駐車場	同上

2) 施設概要

① 宮ノ前地区地下駐車場

■施設概要

所在： 宮ノ前1丁目73番4号

敷地面積： 12,660.19 m²

建物床面積： 12,660.19 m²

設置年度： 平成7(1995)年

建設年度： 平成7(1995)年

設置根拠法令／条例： 伊丹市立駐車場条例

所管課： 都市基盤部道路室安全対策課

指定管理者： 国際ライフパートナー株式会社



築 16 年

※宮ノ前地区地下駐車場とは、「宮ノ前地下駐車場」と「みやのまち地下駐車場（みやのまち3号館駐車場、みやのまち4号館駐車場）」を合わせた施設です。

また、宮ノ前地区駐車場は文化会館地下駐車場と一体運用をしているため、以下の分析では文化会館地下駐車場を含めて分析しています。

駐車場・駐輪場

■施設内容

宮ノ前地下駐車場	8,480.16 m ²	200 台
みやのまち3号館駐車場	2,325.36 m ²	41 台
みやのまち4号館駐車場	1,854.67 m ²	85 台
文化会館地下駐車場	1,656.45 m ²	73 台
	計	399 台
	平面駐車	251 台
	機械式	148 台

■利用状況

	年間利用台数	回転数（利用台数／設置台数）
宮ノ前地下駐車場	84,760 台	423.8 回転
みやのまち3号館駐車場	29,339 台	715.6 回転
みやのまち4号館駐車場	6,552 台	77.1 回転
文化会館地下駐車場	2,642 台	36.2 回転
計	123,293 台	309.0 回転

■利用料金

駐車料金： 30分 150円

[夜間料金] PM11:00～翌日AM7:00 60分 100円

当日1日毎最大料金： 平日 1,200円 土・日・祝 1,500円

自動二輪：1日1回 300円

1箇月定期券：5,000円

■運営収支

当施設は、民間企業に指定管理委託をしています。利用料金制による指定管理委託をしており、指定管理委託料の支出はしていません。

	伊丹市の収支	指定管理者収支	合算値
A. 収入			
指定管理委託料		0 千円	0 千円
使用料収入	209 千円	72,533 千円	72,742 千円
その他	40,000 千円	0 千円	40,000 千円
計	40,209 千円	72,533 千円	112,742 千円

B. 支出

人件費	0 千円	22,000 千円	22,000 千円
事業等経費	17,121 千円	42,068 千円	59,189 千円
光熱水費	0 千円	5,198 千円	5,198 千円
修繕費	983 千円	460 千円	1,443 千円
清掃保守点検委託料	0 千円	5,607 千円	5,607 千円
その他維持管理経費	218,837 千円	802 千円	219,639 千円
指定管理委託料	0 千円		0 千円
計	236,941 千円	76,135 千円	313,076 千円

C. 純収支 ▲ 196,732 千円 ▲ 3,602 千円 ▲ 200,334 千円

年間の収入（指定管理者を含む）	112,742 千円
延べ利用台数	123,293 台
利用 1 台当たりの収入	914 円
利用 1 台当たりの純支出	1,596 円
市民 1 人当たりの純支出（負担）	1,002 円／年

② JR伊丹駅前駐車場

■施設概要

所在： 伊丹1丁目14-18

敷地面積： 3,028.19 m²

建物床面積： 6,844.88 m²

設置年度： 平成3(1991) 年

建設年度： 平成3(1991) 年

設置根拠法令／条例： 駐車場法

所有・管理者： 財団法人伊丹市都市整備公社



築 20 年

■施設内容

駐車台数： 240 台

駐車料金： 普通自動車(一時) 150円／30分

営業時間： 7：00～23：00

■利用状況

年間利用台数 92,285 台

回転数（利用台数／設置台数） 384.5 回転

■運営収支

当施設は、財団法人伊丹市都市整備公社の独立採算による施設ですが、伊丹市は運営に係る補助金を資本注入として同公社に支払っています。

	伊丹市の収支	(財)伊丹都市整備 公社収支	合算値
A. 収入			
使用料収入	0 千円	63,414 千円	63,414 千円
その他（補助金収入）	0 千円	27,000 千円	27,000 千円
計	0 千円	90,414 千円	90,414 千円
B. 支出			
人件費	0 千円	13,529 千円	13,529 千円
事業等経費	0 千円	856 千円	856 千円
光熱水費	0 千円	2,198 千円	2,198 千円
修繕費	0 千円	1,545 千円	1,545 千円
清掃保守点検委託料	0 千円	2,547 千円	2,547 千円
建設資金借入金償還金	0 千円	52,000 千円	52,000 千円
その他維持管理経費	27,000 千円	13,207 千円	40,207 千円
計	27,000 千円	85,882 千円	112,882 千円
C. 純収支	▲ 27,000 千円	4,532 千円	▲ 22,468 千円
年間の収入（公社を含む）		90,414 千円	
延べ利用台数		92,285 台	
利用1台当たりの収入		980 円	
利用1台当たりの純支出（市の補助金支出）		293 円	
市民1人当たりの純支出（負担）		138 円/年	

※JR伊丹駅前駐車場建設のための借入金の償還は平成22年度（2010年度）で終了しました。これに伴い、財団法人伊丹都市整備公社への補助金27,000千円も同年度で終了しました。

③ アリオ地下駐車場

■施設概要

所在： 伊丹市伊丹2丁目5-5
 敷地面積： 8,886.13 m²
 建物床面積： 36,806.12 m²
 設置年度： 昭和63(1988)年
 建設年度： 昭和63(1988)年
 設置根拠法令／条例： 駐車場法
 所有・管理者： 財団法人伊丹市都市整備公社



築 23 年

■施設内容

駐車台数： 90 台
 駐車料金： 普通自動車(一時) 150円/30分
 営業時間： 7:00~23:00

■利用状況

年間利用台数 89,509 台
 回転数(利用台数/設置台数) 994.5 回転

■運営収支

当施設は、財団法人伊丹市都市整備公社の独立採算による施設ですが、伊丹市は運営に係る補助金を資本注入として同公社に支払っています。同公社に対する補助金は前述の「JR伊丹駅前駐車場」で計上しており、本施設では計上しておりません。

	伊丹市の収支	(財)伊丹都市整備 公社収支	合算値
A. 収入			
使用料収入	0 千円	26,415 千円	26,415 千円
計	0 千円	26,415 千円	26,415 千円
B. 支出			
人件費	0 千円	8,761 千円	8,761 千円
事業等経費	0 千円	4,859 千円	4,859 千円
光熱水費	0 千円	2,468 千円	2,468 千円
修繕費	0 千円	907 千円	907 千円
清掃保守点検委託料	0 千円	462 千円	462 千円
その他維持管理経費	0 千円	8,044 千円	8,044 千円
計	0 千円	25,501 千円	25,501 千円
C. 純収支	0 千円	914 千円	914 千円

駐車場・駐輪場

年間の収入（公社を含む）	26,415 千円
延べ利用台数	89,509 台
利用1台当たりの収入	295 円
利用1台当たりの純支出（市の補助金支出）	0 円
市民1人当たりの純支出（負担）	0 円／年

《 JR伊丹駅前駐車場とアリオ地下駐車場の収支を合算した結果は以下の通りです》

	伊丹市の収支	(財)伊丹都市整備 公社収支	合算値
A. 収入			
使用料収入	0 千円	89,829 千円	89,829 千円
その他収入	0 千円	27,000 千円	27,000 千円
計	0 千円	116,829 千円	116,829 千円
B. 支出			
人件費	0 千円	22,290 千円	22,290 千円
事業等経費	0 千円	5,715 千円	5,715 千円
光熱水費	0 千円	4,666 千円	4,666 千円
修繕費	0 千円	2,452 千円	2,452 千円
清掃保守点検委託料	0 千円	3,009 千円	3,009 千円
建設資金借入金償還金	0 千円	52,000 千円	52,000 千円
その他維持管理経費	27,000 千円	21,251 千円	48,251 千円
計	27,000 千円	111,383 千円	138,383 千円
C. 純収支	▲ 27,000 千円	5,446 千円	▲ 21,554 千円

年間の収入（公社を含む）	116,829 千円
延べ利用台数	181,794 台
利用1台当たりの収入	643 円
利用1台当たりの純支出（市の補助金支出）	149 円
市民1人当たりの純支出（負担）	138 円／年

④ 船原自転車駐車場

■施設概要 (伊丹小学校内)

所在： 船原1丁目1-1

建物床面積： 906.30 m²

設置年度： 昭和58(1983)年

建設年度： 昭和58(1983)年

設置根拠法令／条例：

所管課： 都市基盤部道路室安全対策課

指定管理者： 公益社団法人伊丹市シルバー人材センター



築 28 年

■施設内容

自転車	一時：	121 台
	定期：	886 台
原付等	一時：	10 台
	定期：	73 台
自動二輪	一時：	10 台
	定期：	0 台
計		1,100 台

■利用状況

一時利用	年間利用台数	回転数（利用台数／設置台数）
自転車	19,916 台	164.6 回転
原付	4,029 台	402.9 回転
自動二輪	718 台	71.8 回転
24,663 台		174.9 回転

定期利用	年間利用者数
自転車	3,142 人
原付	664 人
3,806 人	

■運営収支

本施設は他の自転車駐車場と同様、公益社団法人伊丹市シルバー人材センターに指定管理委託をしています。

駐車場・駐輪場

	伊丹市の収支	指定管理者収支	合算値
A. 収入			
指定管理委託料		9,831 千円	9,831 千円
使用料収入	14,081 千円	0 千円	14,081 千円
計	14,081 千円	9,831 千円	23,912 千円
B. 支出			
人件費	0 千円	7,686 千円	7,686 千円
事業等経費	0 千円	269 千円	269 千円
光熱水費	0 千円	562 千円	562 千円
修繕費	0 千円	198 千円	198 千円
清掃保守点検委託料	0 千円	987 千円	987 千円
その他維持管理経費	0 千円	129 千円	129 千円
指定管理委託料	9,831 千円		9,831 千円
計	9,831 千円	9,831 千円	19,662 千円
C. 純収支	4,250 千円	0 千円	4,250 千円

年間の収入（指定管理者を含む）	14,081 千円
延べ利用者数	28,469 人
利用者1人当たりの収入	495 円
利用者1人当たりの純支出	▲ 149 円
市民1人当たりの純支出（負担）	▲ 22 円/年

※当施設は、施設の減価償却を考慮しなければ、直近の収支では利益が得られています。

⑤ 平松自転車駐車場

■施設概要	阪急新伊丹駅近接
所在：	平松5丁目1-1（平松公園地下）
敷地面積：	2,460.46 m ²
建物床面積：	1,698.70 m ²
設置年度：	昭和61(1986)年
建設年度：	昭和61(1986)年
設置根拠法令/条例：	
所管課：	都市基盤部道路室安全対策課
指定管理者：	公益社団法人伊丹市シルバー人材センター



築 25 年

駐車場・駐輪場

■施設内容

自転車	一時：	200 台
	定期：	1,108 台
原付等	一時：	40 台
	定期：	182 台
自動二輪	一時：	6 台
	定期：	4 台
計		1,540 台

■利用者年間累計

一時利用	年間利用台数	回転数（利用台数／設置台数）
自転車	22,942 台	114.71 回転
原付	504 台	12.60 回転
計		95.31 回転

定期利用	年間利用人数	
自転車	2,361 人	
原付	123 人	
計		2,484 人

■運営収支

本施設は他の自転車駐車場と同様、公益社団法人伊丹市シルバー人材センターに指定管理委託をしています。

	伊丹市の収支	指定管理者収支	合算値
A. 収入			
指定管理委託料		12,770 千円	12,770 千円
使用料収入	9,357 千円	0 千円	9,357 千円
計	9,357 千円	12,770 千円	22,127 千円
B. 支出			
人件費	0 千円	8,792 千円	8,792 千円
事業等経費	0 千円	207 千円	207 千円
光熱水費	0 千円	1,719 千円	1,719 千円
修繕費	0 千円	670 千円	670 千円
清掃保守点検委託料	0 千円	1,253 千円	1,253 千円
その他維持管理経費	0 千円	129 千円	129 千円
指定管理委託料	12,770 千円		12,770 千円
その他(大規模修繕費等)	0 千円		0 千円
計	12,770 千円	12,770 千円	25,540 千円
C. 純収支	▲ 3,413 千円	0 千円	▲ 3,413 千円

年間の収入（指定管理者を含む）	9,357 千円
延べ利用者数	49,376 人
利用者1人当たりの収入	190 円
利用者1人当たりの純支出	69 円
市民1人当たりの純支出（負担）	17 円／年

⑥ 西台自転車駐車場

■施設概要

所在： 西台3丁目9-22
 敷地面積： 477.36 m²
 建物床面積： 1,498.97 m²
 設置年度： 昭和58(1983) 年
 建設年度： 昭和58(1983) 年
 設置根拠法令／条例： 伊丹市自転車駐車場条例
 所管課： 都市基盤部道路室安全対策課
 指定管理者： 公益社団法人伊丹市シルバー人材センター



築 28 年

■施設内容

自転車	一時：	326 台
	定期：	1,095 台
計		1,421 台

■利用状況

一時利用	年間利用台数	回転数（利用台数／設置台数）
	自転車 27,832 台	85.4 回転
定期利用	年間利用人数	
	自転車 3,646 人	

■運営収支

本施設は他の自転車駐車場と同様、公益社団法人伊丹市シルバー人材センターに指定管理委託をしています。

	伊丹市の収支	指定管理者収支	合算値
A. 収入			
指定管理委託料		9,699 千円	9,699 千円
使用料収入	12,371 千円	0 千円	12,371 千円
計	12,371 千円	9,699 千円	22,070 千円

B. 支出

人件費	0 千円	7,706 千円	7,706 千円
事業等経費	0 千円	190 千円	190 千円
光熱水費	0 千円	786 千円	786 千円
修繕費	0 千円	76 千円	76 千円
清掃保守点検委託料	0 千円	812 千円	812 千円
その他維持管理経費	0 千円	129 千円	129 千円
指定管理委託料	9,699 千円		9,699 千円
計	9,699 千円	9,699 千円	19,398 千円

C. 純収支 2,672 千円 0 千円 2,672 千円

年間の収入（指定管理者を含む） 12,371 千円
 延べ利用者数 31,478 人
 利用者1人当たりの収入 393 円
 利用者1人当たりの純支出 ▲ 85 円
 市民1人当たりの純支出（負担） ▲ 14 円/年
 ※当施設は、施設の減価償却を考慮しなければ、直近の収支では利益が得られています。

⑦ 阪急伊丹駅前地下自転車駐車場

■施設概要

所在： 西台1丁目1-43
 敷地面積： 2,482.09 m²
 建物床面積： 3,024.10 m²
 設置年度： 平成12(2000)年
 建設年度： 平成12(2000)年
 設置根拠法令/条例： 伊丹市自転車駐車場条例
 所管課： 都市基盤部道路室安全対策課
 指定管理者： 公益社団法人伊丹市シルバー人材センター



築 11 年

■施設内容

自転車：	860 台
原付等：	328 台
計	1,188 台

定期利用と一時利用の台数を明確に区分していません。

■利用状況

一時利用	年間利用台数	回転数（利用台数/設置台数）
自転車	226,432 台	263.3 回転
原付	14,531 台	44.3 回転
計	240,963 人	202.8 回転

定期利用

自転車	1,436 人
原付	686 人
計	2,122 人

■運営収支

本施設は他の自転車駐車場と同様、公益社団法人伊丹市シルバー人材センターに指定管理委託をしています。

	伊丹市の収支	指定管理者収支	合算値
A. 収入			
指定管理委託料		26,701 千円	26,701 千円
使用料収入	44,653 千円	0 千円	44,653 千円
計	44,653 千円	26,701 千円	71,354 千円
B. 支出			
人件費	0 千円	18,009 千円	18,009 千円
事業等経費	0 千円	980 千円	980 千円
光熱水費	0 千円	2,997 千円	2,997 千円
修繕費	0 千円	536 千円	536 千円
清掃保守点検委託料	0 千円	4,047 千円	4,047 千円
その他維持管理経費	0 千円	132 千円	132 千円
指定管理委託料	26,701 千円		26,701 千円
計	26,701 千円	26,701 千円	53,402 千円
C. 純収支	17,952 千円	0 千円	17,952 千円

年間の収入（指定管理者を含む）

44,653 千円

延べ利用者数

243,085 人

利用者1人当たりの収入

184 円

利用者1人当たりの純支出

▲ 74 円

市民1人当たりの純支出（負担）

▲ 91 円/年

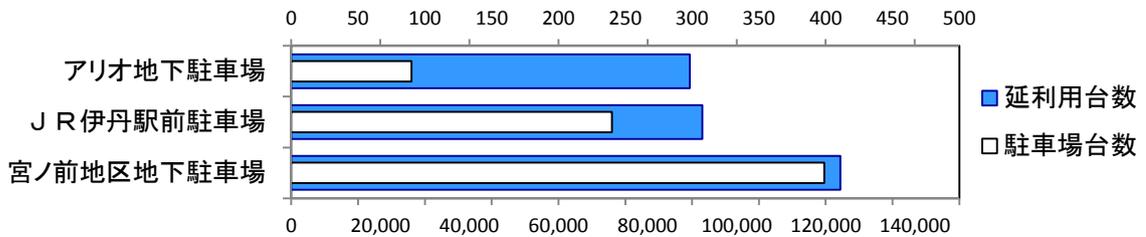
※当施設は、施設の減価償却を考慮しなければ、直近の収支では利益が得られています。

3) 各施設の比較

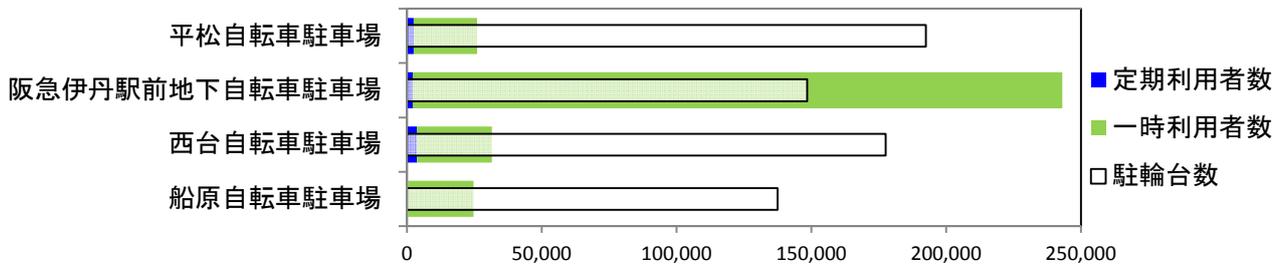
本節で分析した駐車場・駐輪場について、伊丹市の純支出を下記の通りまとめました。（支出を+、収入を▲）

① 宮ノ前地区地下駐車場	196,732 千円
② J R伊丹駅前駐車場	} 27,000 千円
③ アリオ地下駐車場	
④ 船原自転車駐車場	
⑤ 平松自転車駐車場	3,413 千円
⑥ 西台自転車駐車場	▲ 2,672 千円
⑦ 阪急伊丹駅前地下自転車駐車場	▲ 17,952 千円
計	202,271 千円

■ 駐車場設置台数と延利用台数



■ 駐輪場設置台数と延利用人数



駐車場の利用率を見ると、駅に近く買物の利用者が多いアリオ地下駐車場が、駐車台数に比して利用台数が多いことがわかります。

駐輪場の利用台数を見ると、定期利用者の数は各駐輪場で大きな違いはありませんが、阪急伊丹駅前の地下駐輪場の一時利用者の割合が圧倒的に高いことがわかります。

4) 現状と課題

運営収支でみると、駐輪場の運営に関しては大きな財政負担は生じていません。

設営時の建設費の回収は難しいものの、運営経費についてはほぼ利用者からの利用料で賄われています。一方、駐車場の維持・運営には相応のコストがかかり、利用者からの駐車料だけでは経費を賄えていないのが実態です。

宮ノ前地区の駐車場については、いたみホールや伊丹アイフォニックホールなど、一度に多人数が詰めかける施設の来客用の駐車場という位置付けもあるため、定常的な利用台数だけでその必要性は判断できませんが、中心市街地の活性化などにより駐車場利用を促進し、運営経費の回収に努める必要があります。

また、JR伊丹駅前駐車場とアリオ地下駐車場を所有管理している財団法人伊丹市都市整備公社は、平成24年度（2012年度）末に解散し、平成25年度（2013年度）からは駐車場を市に移管される予定です。

(19) 公設卸売市場

1) 本節の対象施設

伊丹市開設の公設卸売市場を取り上げます。公設卸売市場は生鮮水産物の卸売、その他加工品の販売等の生鮮食料品を消費者に安定して供給するという従来の市場機能と併せ、農産物の集荷やJA兵庫、兵庫県による営農指導、一般消費者への農産物直売所「スマイル阪神」（平成20年（2008年）11月22日開設）が運営される阪神間の都市農業振興を担う施設です。

2) 施設概要

① 公設卸売市場

愛称：食・農・プラザ

■施設概要

所在：北本町3丁目50番地

敷地面積：14,077.53 m²

建物床面積：6,100.00 m²

設置年度：昭和40(1965)年（開設）

建設年度：昭和62(1987)年（全面改築） 築 24 年

施設の特徴：生鮮食料品等の取引の適正化とその生産及び流通の円滑化を図り、市民等の生活の安定に資するため設置されている、伊丹市開設の卸売市場です。



設置根拠法令／条例：卸売市場法、伊丹市公設卸売市場条例

所管課：都市活力部産業振興室農業政策課卸売市場

■施設内容

棟番号	種別	構造	階数	建築年	月	建築面積 (m ²)	延床面積 (m ²)	耐震基準
1	卸棟	鉄骨ALC版構造	2	1987	7	1,515	2,164	新耐震
2	仲卸棟	鉄骨ALC版構造	2	1987	7	214	442	新耐震
3	関連店舗棟	鉄骨ALC版構造	1	1987	7	596	596	新耐震
4	食堂棟	鉄骨ALC版構造	1	1987	7	218	218	新耐震
5	便所	鉄骨ALC版構造	1	1987	7	22	22	新耐震
6	買荷保管所	鉄骨折板葺	1	1993	5	246	246	—
7	買荷保管所	鉄骨折板葺	1	1996	9	395	395	—
8	冷凍冷蔵倉庫	鉄筋コンクリート	3	1975	4	1,245	2,017	—
計						4,451	6,100	—

	施設名称	設置目的	規模	使用料	箇所数	備考
1	卸売場	鮮魚卸売	108 m ²	315 円/m ² 月	1	
2	仲卸棟	関連事業者業務	254 m ²	1,523 円/m ² 月	4	
3	関連店舗A棟	関連事業者業務	254 m ²	1,890 円/m ² 月	7	うち3店舗空室
4	関連店舗B棟	関連事業者業務	342 m ²	1,575 円/m ² 月	8	
5	食堂棟(加工場含む)	関連事業者業務	158 m ²	1,733 円/m ² 月	4	
6	業者事務所(卸棟2F)	卸売業者事務等	148 m ²	1,575 円/m ² 月	2	
7	倉庫	軟弱野菜等保管	106 m ²	1,470 円/m ² 月	1	140m ² のうち106m ²
8	冷凍冷蔵倉庫	生鮮食料品等保管	2,017 m ²	1,260,000 円/月	1	
9	消費流通場	近郊花軸野菜等の集分荷・農産物直売所	1,240 m ²	391 円/m ² 月	1	面積には通路を含む
10	駐車場	市場関係者用駐車場	117 台	6,500 円/月	1	

公設卸売市場

■出店業者数 平成23年（2011年）3月31日現在

卸業者	水産物 1 社
仲卸業者	0 社（阪神青果・～H20.6.30仲卸業者）
売買参加人	水産物 1 3 0 人
関連事業者	・ 第 1 種 1 1 社 （食品小売等） ・ 第 2 種 1 社 （飲食店）

■開場時間 5:00～15:00

■定休日 日曜・祝日・1/2～1/4・12/31（臨時休場、開場日あり）

※スマイル阪神
 営業時間 9:30～17:00
 定休日 木曜日、年末年始（12/31～1/5）

■施設内の催し

当施設内の「スマイル阪神」では、「料理教室」や「加工研修室」を設置し、地元農産物を使用した料理を通じて、地域の生産者との交流や「食育」を広める活動をしています。

■運営収支

公設卸売市場は伊丹市の管理運営ですが、収支は特別会計で処理されています。下記は、一般会計からの繰入や公債の起債・償還を除く営業収支です。

伊丹市の収支

A. 収入	
使用料収入	52,023 千円
事業収入	0 千円
光熱水費弁償金	12,485 千円
諸弁償金	2,342 千円
雑収入	2 千円
計	66,852 千円

公設卸売市場

B. 支出

人件費	11,173 千円	
事業等経費	148 千円	
光熱水費	15,639 千円	
修繕費	7,379 千円	
清掃保守点検委託料	17,614 千円	
運営委員報酬	251 千円	
賃金	1,850 千円	
消耗品費	1,549 千円	
燃料費	211 千円	(ガソリン・プロパンガス)
食糧費	4 千円	
通信運搬費	359 千円	
保険料	221 千円	
使用料・賃借料	161 千円	
公課費	1,426 千円	
その他(大規模修繕費等)	0 千円	
計	57,985 千円	

C. 純収支 8,868 千円

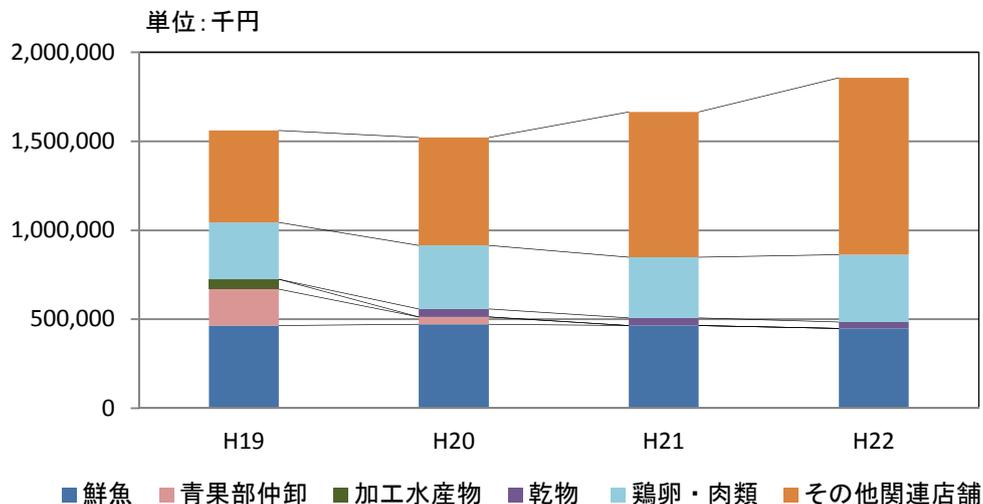
当施設は営業収支だけをみれば黒字経営です。
上記に加え、当施設に関し伊丹市の一般会計からの繰入を行い、施設整備に伴う地方債により借り入れた公債を償還しています。

D. 財務収支

一般会計繰入金	135,905 千円
公債費	一) 139,238 千円
差額	▲ 3,333 千円

C+D 5,535 千円

3) 取扱金額



公設卸売市場

公設卸売市場の取扱金額の推移をみると、取扱総額は平成19年（2007年）の約15.6億円から平成22年（2010年）の18.6億円と伸びていますが、「その他関連店舗」以外の卸売商品の取引額は減少しています。

4) 財務状況

公設卸売市場は、営業収支だけを見れば黒字経営ですが、伊丹市公設卸売市場事業特別会計における公債の償還は、市の一般財源からの繰入金と市場使用料で賄われています。同会計の公債残高と年償還予定額の概要は以下の通りです。

公債残高	H23.3.31 現在	
	準公営企業	市場事業目的債
		800,971 千円
	公営企業等	災害復旧目的債
		1,624 千円
		計
		802,595 千円

公債残高802,595千円のうち、市場使用料からの返済額を除く、672,894千円が市民の負担になります。

	市民1人当たり	4,089 円/人
元利返済予定額		
	元金	672,894 千円
	利子累計	122,685 千円 ※
		795,579 千円
返済予定期間		
	平成23年（2011年）～平成38年（2026年）の16年間	
年平均返済額※	元金	42,056 千円
	利子	7,668 千円
		49,724 千円

市民1人当たり 253 円/人年

※平均返済額は残高を16年で割ったものであり、年間の返済予定額とは異なります。また、返済時期が早まるほど金利負担が小さくなるため、実際の金利は大きく変動する可能性があります。

5) 現状と課題

公設卸売市場は、地域の卸売流通の基盤を担っているものですが、現状では小売販売額が卸売取引額を上回っています。

流通環境が変化する中、今後も卸売の取扱量は減少傾向にありますが、消費者の食の安全・安心、地産地消への関心は高まっています。このようなニーズに対応すべく、従来の卸売市場機能に加えて、阪神間の都市農業振興拠点として、JA兵庫六甲の協力のもと、農産物直売所「スマイル阪神」、阪神間の農産物集荷場所等を整備するとともに、兵庫県「ひょうご都市農業支援センター」を場内に併設し、市場施設の効率的利用を進めています。

今後は、施設の老朽化による修繕・設備投資への資金をどう確保していくのか、また、従来の市場機能を堅持しつつ、その運営形態について中・長期的な計画を作成する必要があります。

Ⅱ. 主要施設の現状のまとめ

1) 本章の対象施設に係る純支出のまとめ

	伊丹市の純支出 (指定管理先の収支を含まない)	市民1人当り
1. 庁舎等		
市庁舎本館・南分館 ※1	190,316 千円	970 円/年
保健センター ※2	8,613 千円	44 円/年
消費生活センター ※3	14,650 千円	75 円/年
2. 共同利用施設（地区センター、福社会館等）	54,940 千円	280 円/年
3. 多目的施設		
中央公民館	75,213 千円	383 円/年
生涯学習センター（ラストホール）	106,711 千円	544 円/年
北部学習センター（きららホール）	52,300 千円	267 円/年
女性・児童センター	39,577 千円	202 円/年
地域総合福祉センター（いたみいきいきプラザ）	26,697 千円	136 円/年
労働福社会館・青少年センター（スワンホール）	51,094 千円	260 円/年
伊丹市産業情報センター	45,835 千円	234 円/年
総合教育センター ※4	81,747 千円	417 円/年
4. 劇場・ホール		
文化会館（いたみホール）	153,381 千円	782 円/年
音楽ホール（伊丹アイフォニックホール）	96,763 千円	493 円/年
演劇ホール（アイホール）	83,453 千円	425 円/年
5. 美術館・博物館等 展覧施設		
博物館	58,991 千円	301 円/年
美術館	87,199 千円	444 円/年
柿衛文庫	57,589 千円	293 円/年
工芸センター	35,959 千円	183 円/年
伊丹郷町館	28,547 千円	145 円/年
伊丹市昆虫館	98,775 千円	503 円/年
こども文化科学館	75,114 千円	383 円/年
6. 図書館（分室を含む） ※5	274,954 千円	1,401 円/年
7. スポーツ施設		
伊丹スポーツセンター	35,339 千円	180 円/年
ローラースケート場	4,442 千円	23 円/年
稲野公園運動施設	9,242 千円	47 円/年
緑ヶ丘体育館・武道館・プール等	43,427 千円	221 円/年

Ⅱ. 主要施設の現状のまとめ

8. 大規模公園		
昆陽池公園・瑞ヶ池公園・緑ヶ丘公園他	289,831 千円	1,477 円/年
昆陽池センター	5,994 千円	31 円/年
鴻臚館	3,662 千円	19 円/年
荒牧バラ公園	35,522 千円	181 円/年
みどりのプラザ	17,206 千円	88 円/年
伊丹スカイパーク	17,487 千円	89 円/年
9. 小中学校 ※6		
小学校	317,804 千円	1,619 円/年
中学校	178,576 千円	910 円/年
10. その他学校 ※6		
市立幼稚園	46,511 千円	237 円/年
市立高校	33,631 千円	171 円/年
特別支援学校	9,593 千円	49 円/年
11. 給食センター	259,533 千円	1,323 円/年
12. 保育所 ※7	61,374 千円	313 円/年
13. 高齢者施設		
サンシティホール	53,148 千円	271 円/年
神津福祉センター	29,078 千円	148 円/年
14. 障がい者施設		
アイ愛センター	54,391 千円	277 円/年
つつじ学園	34,151 千円	174 円/年
児童デイサービス事業所	9,585 千円	49 円/年
15. その他社会福祉施設		
人権センター・児童館	30,203 千円	154 円/年
ふれあい（交流）センター	13,926 千円	71 円/年
16. 市営斎場	33,486 千円	171 円/年
17. 市営住宅 ※8	54,848 千円	279 円/年
18. 駐車場・駐輪場	78,124 千円	398 円/年
19. 公設卸売市場 ※9	50,037 千円	255 円/年
上記計	3,608,569 千円	18,388 円/年

※1：市役所職員の人件費や事業経費を含まない、光熱費を含む施設管理費の合計
支所・分室の経費は、設置している各建物の経費で負担

※2：保健衛生事業本体の経費（保健士等の人件費や妊産婦補助金等）は含まない

※3：消費生活相談と市民課業務の両方の管理経費で人件費を含まない

※4：総合教育センター内での活動費。施設外での活動は含まない

※5：図書館職員の人件費を含む

※6：教職員の人件費や教育経費を含まない、学校施設の維持管理（光熱水費含む）の経費

Ⅱ. 主要施設の現状のまとめ

- ※7： 保育士の人件費や保育料収入を含まない施設管理費（光熱水費を含む）
- ※8： 市営住宅の全団地の年間修繕費の合計
- ※9： 事業純収支と特別会計の残債の年平均額の合計

本章で取り上げた公共施設の運営経費は、現場の施設運営／管理に係る人件費を含め、年間約36億円になります。市民1人当り年間約18,388円を、利用者のために租税を通して支出している計算になります。

これらの施設全てを廃止することは当然できませんが、現在の水準が今後40年間維持されるとすると、今後40年間の累計1,436億円の事業支出を要することになります。これは、市の税収の4年半分程度に相当する額です。

2) 施設の分類別の比率

本章の施設分類による各タイプ別の運営支出の割合は以下の通りです。

			市民1人当り
1. 庁舎等	213,579 千円	5.9%	1,088 円／年
2. 共同利用施設	54,940 千円	1.5%	280 円／年
3. 多目的施設	479,174 千円	13.3%	2,442 円／年
4. 劇場・ホール	333,597 千円	9.2%	1,700 円／年
5. 展覧施設	442,174 千円	12.3%	2,253 円／年
6. 図書館	274,954 千円	7.6%	1,401 円／年
7. スポーツ施設	92,450 千円	2.6%	471 円／年
8. 大規模公園	369,702 千円	10.2%	1,884 円／年
9. 小中学校	496,380 千円	13.8%	2,529 円／年
10. その他学校	89,735 千円	2.5%	457 円／年
11. 給食センター	259,533 千円	7.2%	1,323 円／年
12. 保育所	61,374 千円	1.7%	313 円／年
13. 高齢者施設	82,226 千円	2.3%	419 円／年
14. 障がい者施設	98,127 千円	2.7%	500 円／年
15. その他社会福祉施設	44,129 千円	1.2%	225 円／年
16. 市営斎場	33,486 千円	0.9%	171 円／年
17. 市営住宅	54,848 千円	1.5%	279 円／年
18. 駐車場・駐輪場	78,124 千円	2.2%	398 円／年
19. 公設卸売市場	50,037 千円	1.4%	255 円／年
3,608,569 千円		100%	18,388 円／年

